

基本目標

「学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市」

| | | | |
|--------|------------------|-----|-----|
| 施策 1 6 | 学校教育の充実 | ・・・ | 1 |
| 施策 1 7 | 家庭や地域における教育環境の向上 | ・・・ | 1 4 |
| 施策 1 8 | 生涯学習の振興 | ・・・ | 2 0 |
| 施策 1 9 | 生涯スポーツの振興 | ・・・ | 2 7 |
| 施策 2 0 | 文化の振興 | ・・・ | 3 3 |
| 施策 2 1 | 国際化の推進 | ・・・ | 4 2 |
| 施策 2 2 | 人権尊重・男女共同参画の推進 | ・・・ | 4 6 |
| 施策 2 3 | 世界平和の尊重 | ・・・ | 5 1 |

1 新・相模原市総合計画での位置付け

| | | | |
|-----------|----|----|------------------------|
| 基本目標 | NO | | 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市 |
| 政策の基本方向 | NO | 7 | 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります |
| 施策名 | NO | 16 | 学校教育の充実 |
| 総合戦略の基本目標 | | | 基本目標 「結婚・出産・子育て環境の充実」 |
| | | | 施策所管局 教育局 |
| | | | 局・区長名 小林 輝明 |

2 施策の目的・概要

| | |
|-------|---|
| めざす姿 | 子どもがいいきいと学校生活を送っている。 |
| 取組の方向 | <p>1 幼児教育の振興 幼稚園への就園を奨励するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携体制を強化するなど、教育環境の充実に図ります。</p> <p>2 教育内容の充実 児童・生徒一人ひとりの確かな学力と豊かな心や感性をはぐくむため、基礎的な知識・技能の習得や体験的な学習を進めるとともに、学校体育や保健指導・食育指導の充実に図り、生きる力をはぐくむ特色ある教育を進めます。</p> <p>3 支援・相談体制の充実 外国人児童・生徒や特別支援の必要な児童・生徒などへの教育支援を充実するとともに、いじめ、不登校、非行などの問題を未然に防止し、問題発生後の早期解決を図るため、児童・生徒、保護者からの相談体制の充実に図ります。</p> <p>4 教職員の確保と育成 大学などとの連携を強化するとともに、特色ある教育のPRに努め、相模原における教育の魅力を継承する、即戦力となる教職員の確保・育成を進めます。 また、教職員の指導力を向上させるために、教職員の研修・研究・指導体制の充実に図ります。</p> <p>5 教育環境の整備と充実 地域の実情を踏まえた小・中学校の配置や規模の適正化、通学路や学校内における安全確保の取り組みを進めるほか、校舎・屋内運動場・トイレの改修、給食体制の整備、情報化環境の向上などを図ります。</p> |

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

| 施策名 | 取組の方向 | 成果指標 | 業績評価指標 | 施策を構成する主な事業 | 総合戦略の重点プロジェクト | |
|---------|-------|-------------------------|----------------------|----------------------------------|----------------|-----|
| 学校教育の充実 | 1 | | 【業績評価指標 16-1】 | 1公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進 | | |
| | | | 幼・保・小連携幼稚園・こども園・保育園数 | | | |
| | 2 | 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 | 【指標 31】 | | 2小・中連携教育推進事業 | |
| | | | | | 3学力保障推進事業 | |
| | | | | | 4学校情報教育推進事業 | |
| | | | | | 5外国人英語指導助手活用事業 | |
| | | | | | 6体験学習推進事業 | |
| | | | | | 7少人数指導等支援事業 | 少子化 |
| | | | | | 8地域教育力活用事業 | |
| | | | | | 9児童・生徒健全育成事業 | 少子化 |
| | 3 | 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 | 【指標 32】 | 【業績評価指標 16-2】 | 10青少年・教育相談事業 | |
| | | | | スクールソーシャルワーカーによる支援状況 | 11特別支援教育推進事業 | |
| | | | | | 12給付型奨学金 | |
| | 4 | | | 【業績評価指標 16-3】 | 13さがみ風っ子教師塾の運営 | |
| | | | | | 14教員採用選考試験の実施 | |
| | | | | 15教職員研修事業 | | |
| | | | | 16学校現場の業務改善 | | |
| 5 | | | 【業績評価指標 16-4】 | 17望ましい学校規模のあり方に向けた取組 | | |
| | | | | 18学校施設の長寿命化計画策定事業 | | |
| | | | | 19市立麻溝小学校校舎等改築事業 | | |
| | | | | 20市立学校空調設備整備事業 | | |
| | | | | 21市立学校校舎改修事業 | | |
| | | | | 22市立学校トイレ改修事業 | | |
| | | | | 23市立学校屋内運動場改修事業 | | |
| | | | | 24学校給食の充実 | | |
| | | | | 25通学路歩道橋整備事業（若草小学校） | | |

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 総事業費の増減分析 |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 事業費 | 3,174,526 | 2,095,777 | 2,160,381 | 4,722,899 | 6,248,921 | 学力保障推進事業及び学校現場の業務改善といった新たな施策を始めたことに加え、小学校での外国語教科化に向けた体制整備として外国人英語指導助手(ALT)の配置を拡充したことや学校空調設備整備事業、市立中学校校舎改修事業など学校の環境整備にかかる事業について整備校数が増えたため、総事業費が大幅に増加した。 |
| 人件費 | 357,230 | 342,543 | 266,949 | 357,313 | 414,385 | |
| 総事業費 | 3,531,756 | 2,438,320 | 2,427,330 | 5,080,212 | 6,663,306 | |
| 施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円] | 4,885 | 3,383 | 3,364 | 7,035 | 9,216 | |

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

| 指標と説明 | 【指標 31】 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 義務教育において、学習内容を習得しているか、その方向にあるかを見る指標 [単位: %] | | | | | | 結果の分析 | |
|------------|---|--------|--------|--------|--------|-----------|--|---|
| 目標設定の考え方 | 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)で「理解しやすい」と回答した児童生徒数の伸び率(全国平均)を参考に、目標として設定しました。 | | | | | | 一人ひとりの学びを支えるため、平成30年度から、学習支援員の配置、放課後補習における支援を始め、基礎基本の習得と学習意欲向上を図った。また、小学校4・5年生を対象に学習調査を実施し、調査結果を分析して、より良い授業づくりに生かしたことが、目標値の達成につながったと考えられる。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | | |
| 目標値(a) | 80.5 | 81.7 | 81.9 | 82.1 | 82.3 | 82.5 | | |
| 実績値(b) | | 87.1 | 86.1 | 85.3 | 85.3 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 106.6% | 105.1% | 103.9% | 103.6% | | | |
| | | | | | | | 評価 | A |

【指標2】

| 指標と説明 | 【指標 32】 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 児童・生徒がいきいきと学校に通っているかを見る指標 [単位: %] | | | | | | 結果の分析 | |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|-----------|--|---|
| 目標設定の考え方 | 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)で「学校で友達と会うのが楽しい」と回答した児童生徒数の伸び率(全国平均)を参考に、目標として設定しました。 | | | | | | 全校に支援教育支援員を配置し、個別支援やチーム・ティーチングを通して、教育的支援を要する児童生徒の学びを支援している。また、通級指導教室による多様な学びの場での支援など、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行ってきたが、目標値には届かなかった。今後こうした取組を強化していく必要がある。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | | |
| 目標値(a) | 90.0 | 91.2 | 91.4 | 91.6 | 91.8 | 92.0 | | |
| 実績値(b) | | 90.0 | 90.8 | 89.4 | 90.8 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 98.7% | 99.3% | 97.6% | 98.9% | | | |
| | | | | | | | 評価 | B |

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

| 指標と説明 | 【業績評価指標 16-1】 幼・保・小連携幼稚園・こども園・保育園数 幼稚園、保育園から小学校への円滑なつながりを図るとともに、相互の教職員が協力して就学前教育と小学校教育の情報連携や行動連携を効果的に行うため、連携を行っている幼稚園、こども園、保育園数を把握する指標 [単位: 園] | | | | | | 結果の分析 | |
|------------|--|--------|--------|--------|--------|-----------|--|---|
| 目標設定の考え方 | 職員同士の情報交換や子ども同士の交流活動を効果的に行うため、小学校と連携を行っている幼稚園、こども園、保育園数(延べ数)を、平成25年度の設定値を基準に増加させることを目標として指標を設定しました。 | | | | | | 幼保小の円滑な連携へ向けた取組が進み、保育参観・授業参観などへの参加園が増加した。また、子ども同士の交流が深まり、生活料等を活用して交流する園が増えている。 | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | | |
| 目標値(a) | 139 | 153 | 177 | 182 | 187 | 192 | | |
| 実績値(b) | | 182 | 198 | 211 | 225 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 119.0% | 111.9% | 115.9% | 120.3% | | | |
| | | | | | | | 評価 | A |

【業績評価指標2】

| 指標と説明 | 【業績評価指標 16-2】 スクールソーシャルワーカーによる支援状況 スクールソーシャルワーカー(支援が必要な児童生徒等に対して、学校で福祉の視点に立った働きかけや支援を行う者)によるケース会議や訪問活動の実施回数から支援状況を把握する指標 [単位: 回] | | | | | | 結果の分析 | |
|------------|--|--------|--------|--------|--------|-----------|--|---|
| 目標設定の考え方 | ケース会議や訪問活動の実施活動を通じた支援の実施回数を目標として指標を設定しました。 | | | | | | 平成30年度の実績値は、目標値を上回っており、充実した支援が行えた。今年度からスクールソーシャルワーカーが2名増員となり合計で7名となったが、家庭訪問やケース会議の件数が昨年度と比べ、わずかに減少している。学校においては、福祉の視点に立った働きかけや支援を求めている状況にあるため、スクールソーシャルワーカーの活用について、積極的に周知する必要がある。 | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | | |
| 目標値(a) | 1,306 | 1,440 | 1,510 | 1,590 | 1,660 | 1,750 | | |
| 実績値(b) | | 1,620 | 1,740 | 1,864 | 1,801 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 112.5% | 115.2% | 117.2% | 108.5% | | | |
| | | | | | | | 評価 | A |

【業績評価指標3】

| | | | | | | | |
|------------|--|--------|--------|--------|--------|---|------|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 16-3】教職員の研修内容の満足度(4点満点) 教職員の研修内容が今後の教育活動に活用できる内容であったかを見る指標 【単位: 点】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 学校内での実践や、教職員として専門的資質・能力の充実につながる実効性のある研修にするため、教職員の研修内容についての満足度を、平成25年度の設定値を基準に増加させることを目標として指標を設定しました。 | | | | | 公開授業研修講座や、年次研修におけるグループ公開授業を通じた研修において指導主事がきめ細かな支援を行い、授業実践に生かすことのできる研修となったこと、指導主事が学校に赴き、要請に応じた内容の研修を実施し、当該校の課題解決に向けた研修となったことが、結果に反映されたものと考えられる。 | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 3.5 | 3.7 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | |
| 実績値(b) | | 3.7 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | | |
| 達成率(b/a) % | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | 評価 A |

【業績評価指標4】

| | | | | | | | |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|---|------|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 16-4】市立小・中学校のトイレの改修箇所数 小・中学校のトイレの改修箇所数(トイレ改修事業による改修箇所数)を見る指標 【単位: 箇所】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 児童・生徒が快適な学校生活を過ごせるよう、計画的にトイレの改修を推進するため、指標を設定しました。 | | | | | 平成30年度は校舎改造で実施した2校6箇所とトイレ改造で実施した10校33箇所の合わせて12校39箇所改修工事を実施し、前年度と比較して達成率が上昇するなど、概ね目標値を達成することができた。計画最終年度の令和元年度は更なる推進を図り、最終的な目標値の達成を目指す。 | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 587 | 653 | 683 | 715 | 747 | 779 | |
| 実績値(b) | | 648 | 656 | 697 | 736 | | |
| 達成率(b/a) % | | 99.2% | 96.0% | 97.5% | 98.5% | | 評価 B |

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

| | 施策を構成する事業名【所管課名】 | 平成30年度 | | 平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan) |
|---|--|---|---|---|
| | | 指標・目標(Plan) | 実績(Do)・評価等(Check) | |
| 1 | <p>公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進 【こども・若者政策課】</p> <p>子ども・子育て支援新制度や拡大・多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育所及び幼稚園等の公立施設のあり方や役割に係る基本方針を策定し、子育て家庭や私立保育施設への支援等を拡充するための機能強化や、公立施設の再編等の適正配置を図るとともに、教育・保育の一体的な実施と質の向上を進めます。</p> | 津久井地域の施設の再配置や、旧市域の公立施設の役割・機能、配置等について個別・具体的な検討を行う。 | <p>実績</p> <p>「公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、施設の実情に沿って地域への影響を踏まえた検討を進め、千木良保育園については、今後の方向性を決定した。また、陽光台保育園については、市立療育センター再整備に併せ、医療的ケア児の受入拠点機能を持たせて複合施設化することを検討した。</p> <p>評価</p> <p>一部の施設について、基本方針に基づく具体的な方向性を定めることができた。</p> | 津久井地域の施設の再配置や、旧市域の公立施設の役割・機能、配置等について検討を行う。 |
| 2 | <p>小・中連携教育推進事業 【学校教育課】</p> <p>学校・家庭・地域が連携を図り、義務教育9年間で育てる「目指す子ども像」を設定し、9年間の見通しを持った教育課程や教育活動を行うことにより、子どもたちがこれからの将来を生き抜くための「未来を切り拓く力」を身につけることを目的に取り組みます。</p> | 小中一貫教育基本方針策定 幼・保・小・中連携の推進 キャリア教育の方針策定に向けた諸準備の推進 | <p>実績</p> <p>平成30年8月に小中一貫教育基本方針を策定した。 幼保小の連携に向け、各小学校がスタートカリキュラムの作成を始めた。また、各中学校区で小中連携を進める研修会を実施した。 校長研修・副校長研修でキャリア教育をテーマに研修を行ったほか、教員を対象としたキャリア教育担当者会を開催した。また、令和元年度に相模原市キャリア教育推進委員会を発足するため、その諸準備を行った。</p> <p>評価</p> <p>校長会での説明や市HP等による周知を行い、認識の統一を図ることができた。 幼保小中の円滑な接続を図ることができた。 本市教育の方向性について共通理解を図ることができた。</p> | 小中一貫教育の具体化に向けた推進 幼・保・小・中連携の推進 キャリア教育の推進及び学校への支援 |

| | | | | | | |
|---|------------------------|---|---|---|--|---|
| 3 | 学力保障推進事業 【学校教育課】 | <p>次世代の担い手である子どもたちが自分の人生を切り拓くことができるよう、本市で課題が見られる基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組の推進を図ります。</p> | <p>小学校算数、国語で児童への学習支援等を行う学習支援員を配置 小学校において、民間事業者を活用した平日の補習の実施 中学校において、放課後の時間にPCルーム等でICTを活用した学習教材による補習の実施 基本的な生活習慣の確立や家庭学習の定着させるため、出前授業等の実施 効果を検証し、取組を検討するための学習調査の実施</p> | 実績 | <p>市内小学校20校に各校1名学習支援員を配置した。 市内小学校12校の各校3、4年生20名を対象に、民間事業者を活用し、平日の補習を実施した。 原則、中学校2年生を対象に、中学校12校において各校15名程度の生徒に対し、平日の補習を実施した。 9月～3月までの間、全小学5年生、中学2年生及び保護者に対し、出前講座を開催した。 教育委員会が国語・算数の基礎的、基本的な学習の調査問題を作成し、小学校5年の全児童を対象に実施した。</p> | <p>小学校算数、国語で児童への学習支援等を行う学習支援員を配置 小学校において、民間事業者を活用した平日の補習の実施 中学校において、放課後の時間にPCルーム等でICTを活用した学習教材による補習の実施 基本的な生活習慣の確立や家庭学習の定着させるため、出前授業等の実施 小学校において、学習調査を行い、分析結果に基づき、児童及び学校の支援を実施 中長期的な学力保障、学力向上の取組の方向性を検討する検討会を開催</p> |
| | 評価 | | | <p>学校現場からの評価として、児童の学習意欲の向上に高い効果があり、達成感や充実感を感じている児童が増えた。 補習の開始前、開始後のテストの結果、開始後の正答率が上がっている。また、補習に参加している児童が、普段の授業でも発言が増えているなどの効果があった。 参加生徒のアンケートからは、分からないことが分かるようになった、授業に集中して取り組めるようになった等の肯定的な意見が多かった。 自己肯定感の向上や学力と生活習慣との関係を示したところ、児童生徒及び保護者とも関心を持っていただいた様子が見られた。 学習調査結果を基に、各学校の事業改善リーダーや5年生担任を対象とした担当者会を開催し、課題や事業改善の視点などを共有し、各学校での取組に生かすことができた。</p> | | |
| 4 | 学校情報教育推進事業 【教育センター】 | <p>児童・生徒の情報活用能力の育成、教員によるICTを活用した授業改善、安全で効率的な校務の情報化のための環境整備を推進します。 また、小・中学校においてタブレット型パソコンを活用した授業を行うことにより、本市独自の新たな授業スタイルを確立し、より質の高い学びの創造を推進します。</p> | <p>小学校4、5年生でプログラミング教育を実施する。 中学校21校のPC教室のコンピュータソフトを更新する。 タブレットPC活用モデル校では教員及び生徒の活用率を100%にし、生徒の思考力向上を目指した研究を推進する。 平成31年1月に校務支援システムを全校に導入する。</p> | 実績 | <p>小学4・5年生約12,000人がプログラミング教育を体験した。 中学校21校のPC室更新した。モデル校では、生徒1人1台を活用した授業実践が平成29年度は45%の教員であったが、平成30年度は100%に向上した。 平成31年1月に小学校全校への校務支援システムの導入が完了した。また、令和元年度からの小学校全校での運用に向けて、モニター校を14校に増やし(H29:9校)、試行を実施するとともに、小学校全校(58校)で、評価やデモンストラーションの研修を実施し、校務支援システムの理解を深めた。</p> | <p>小学校4、5、6年生でプログラミング教育を実施する。プログラミング教育の小・中学校のカリキュラムを作成し公表する。 小学校18校のPC教室を更新する。タブレットPCを学校規模に応じて20～40台に増やすとともに普通教室の無線LAN化に取り組む。 モデル校では教員及び生徒の活用率を100%にし、生徒の思考力向上を目指した研究を推進する。 全小学校の校務支援システムが安全で効率的に運用できるように各種研修やブロック別担当者会、コールセンター対応を実施する。</p> |
| | 評価 | | | <p>小学校新学習指導要領の全面実施前に小学4・5年生がプログラミング教育の授業を実施することで、プログラミング思考を育むことができ、全国に先駆けた取組となった。令和3年度中学校新学習指導要領の全面実施にむけ、小学校6年生のプログラミングの授業など、さらに充実する必要がある。 教員の活用率は向上したものの、タブレットPCの生徒の活用率を向上させる必要がある。 モニター校における退勤時間は改善傾向にあるものの、導入当初はシステムの操作等に不慣れであるなどの理由で、初年度については、大幅な改善は見られない。そのため、次年度においても円滑な導入が図れるよう、研修を実施する必要がある。</p> | | |

| | | | | | |
|---|--|---|----|--|---|
| 5 | 外国人英語指導助手活用事業 【学校教育課】 | | 実績 | 令和2年度からの新学習指導要領に向け段階的に体制を整備するため、ALTの配置を50人に拡充した。 民間事業者を活用し、英語教育アドバイザーを4名配置した。 | |
| | | 「聞く・話す」を中心とした英語教育の充実と、児童・生徒に対して国際社会の一員として積極的に諸課題の解決に参画しようとする能力等の育成を図るため、小・中学校に外国人英語指導助手(ALT)を配置するとともに、令和2年度から本格実施される小学校での外国語の教科化に向け、体制を整備します。 | 評価 | ALTを拡充したことにより、英語による授業の打合せや授業中の英語によるやり取りを通して小学校学級担任の英語力の向上が見られた。 英語教育アドバイザーにより、全学年の学級担任が新教材を活用しながら、よりよい授業づくりを行うなど、教員の英語指導力の向上につながった。 | 小学校へのALT配置の拡充 英語教育アドバイザーによる小学校教員支援 |
| 6 | 体験学習推進事業 【野外体験教室】 | | 実績 | 86.7%達成(H29:86.0%) 119名の活動協力者の確保(H29:101名) | 体験活動をしてねらいを達成できたと感じる子どもの割合:80%超維持 |
| | 体験活動事業及び集団生活を通して、児童・生徒の創造性、主体性の育成を図ります。 | 体験活動をしてねらいを達成できたと感じる子どもの割合:80%超維持 専門的な知識・技能をもった活動協力者の確保:若あゆ・やませみ合計で100名確保 | 評価 | 体験活動を通してねらいを達成できたと感じる子どもの割合は、平成29年度と比べ0.7%増加し、目標に達した。 活動協力者については、平成29年度の101名から18名増加し、目標を達成した。 | 体験活動をしてねらいを達成できたと感じる子どもの割合:80%超維持 専門的な知識・技能をもった活動協力者の確保:若あゆ・やませみ合計で100名確保 |
| 7 | 少人数指導等支援事業 【学校教育課】 | | 実績 | 小学校20校に20人配置 中学校15校に15人配置 | 学校の实情に応じた少人数指導等に対する非常勤講師の配置 |
| | 少人数指導、チーム・ティーチング及び少人数学級を担当する教員を配置することにより、学習と生活の両面からきめ細かな指導を展開し、学びの充実を図ります。 | 学校の实情に応じた少人数指導等に対応する非常勤講師の配置 | 評価 | 学校の实情に応じて、少人数指導や少人数学級を実施し、きめ細やかな指導を展開することができた。 | 学校の实情に応じた少人数指導等に対応する非常勤講師の配置 |
| 8 | 地域教育力活用事業 【学校教育課】 | | 実績 | 市HPにて各小中学校でのボランティア募集の一覧を掲載し、地域住民等が学校でのボランティアに参加できるような環境を整備した。 地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼し、教育活動の創意工夫並びに学習指導、実技指導者の充実を図った。 平成30年度からの3年間のモデル事業として、各区に1中学校区のコミュニティスクールモデル校を設置した。 | 学校支援ボランティア活動等への支援 小中学校への指導協力者派遣 コミュニティスクールモデル校への支援及び成果・課題の検証 |
| | 豊かな知識・経験等を有する地域の方の教育力を学校教育活動及び休業日の教育活動において活用することにより、小・中学校における創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導、実技指導等の充実を図ります。また、地域とともにある学校づくりとして、コミュニティスクールのモデル校を設置します。 | 学校支援ボランティア活動等への支援 小中学校への指導協力者派遣 コミュニティスクールモデル校の設置 コミュニティスクールとは、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校ごとに地域住民や保護者等で組織される「学校運営協議会」を設置している学校のこと | 評価 | 各学校でのボランティア募集の状況が分かりやすくなり、平成30年度は1,510人の参加があった。 地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として活用することにより、社会に開かれた学校として、地域と学校の連携を深めることができた。 取り組むテーマを設定し、テーマの解決に向け、学校と地域の連携・協働による取組が進ることができた。 | |
| 9 | 児童・生徒健全育成事業 【学校教育課】 | | 実績 | 年4回、児童支援専任教諭連絡会を開催し、関係機関と連携した研修等を実施した。 4月上旬に市内公立小学校1年生に対し、いじめ防止のファイルケースを配付するとともに、5月上旬には公立小中学校全児童・生徒及び保護者に対し教育長のメッセージ発信及びいじめ防止啓発リーフレットの配付や地域向けにいじめ防止啓発ポスターの掲示を行った。 11月3日にいじめ防止フォーラムを開催した。 | 児童支援専任教諭等教職員の対応力向上に向けた取組の一層の推進 いじめ防止フォーラム等、児童生徒の主体的な取組をはじめとした、いじめの未然防止に向けた取組の一層の推進 |
| | いじめや不登校など、子どもを取り巻く課題が多様化し、特別な支援を要する子どもが増加する中、小学校のチームとしての対応力を強化するため、児童支援専任教諭を配置し、一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細かな支援を行います。また、学校や地域などが連携し、いじめ防止や地域での見守りを推進し、児童・生徒の健全な育成を図ります。 | 児童支援専任教諭の対応力向上に向けた取組 いじめ防止フォーラム等、未然防止に向けた取組 | 評価 | 子どもや家庭の課題に関係機関と連携し、組織的かつ迅速に対応できる体制づくりを進めることができた。 予定どおりに実施し、小学校と中学校が連携した取組について啓発を図ることができた。 | |

| | | | | | |
|----|--|--|----------|--|--|
| 10 | 青少年・教育相談事業 【青少年相談センター】 | | 実績 評価 | 青少年教育カウンセラーの経験年数に応じたグループ分けを行い、グループごとに対応が困難な事例の対処方法を検討し、高度な専門知識を有する大学教授などの講師から指導、助言を受ける研修会を実施した。(実施回数 6回) 合計7名を学校の要請等に迅速に対応できるよう各区の相談室に配置。 ・スクールソーシャルワーカーの配置状況(緑区2名、中央区3名、南区2名) | 青少年教育カウンセラーの学校出張相談について、中学校の相談件数が多く、このニーズに対応するため、青少年教育カウンセラーの配置を1人以上から1.5人以上に改める。 子どもを取り巻く環境に早期に福祉的な支援を行うため、7人のスクールソーシャルワーカーを週1回の割合で、中規模の小学校に配置する。 |
| | 青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒や保護者の悩みを受け止めて相談に当たるとともに、教職員に対して助言等を行うことで、不登校やいじめをはじめとする児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。 | 青少年教育カウンセラーへの相談内容が多様化、複雑化しているため、より適切な対応が行えるよう大学教授等の有識者から指導、監督、助言を受ける研修を実施する。 スクールソーシャルワーカーを2名増員し、この活用方法の周知を図ることで、多くの案件により迅速に対応できるようにする。 | | 青少年教育カウンセラーの専門的資質の向上を図ることができ教育相談体制の強化につながった。 学校と緊密に連携し、学校からの要請等により迅速かつ丁寧に対応することができ、児童や生徒を取り巻く環境に対して早期に対応することで問題の深刻化を未然に防止することができた。 | |
| 11 | 特別支援教育推進事業 【学校教育課】 | | 実績 評価 | 市立小中学校において日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師を配置し医療的ケアを実施する体制整備を行った。 | 小中学校における、医療的ケアの実施 |
| | 教育的支援が必要な児童・生徒に対して、きめ細かな支援を行う体制の充実を図るとともに、個別の支援も行うなど、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく支援教育を推進します。 | 小中学校における医療的ケア体制整備の検討 | | 平成31年度(令和元年度)から、看護師を配置して医療的ケアを実施できる見通しとなった。 | |
| 12 | 給付型奨学金 【学務課】 | | 実績 評価 | 入学前申請に加え入学後の追加申請を6月から実施し、入学後の家計急変世帯等への支援に対応した。 平成31年度奨学生の募集にあたり、前年度より早い7月から周知を開始した。さらに、所得要件に該当する世帯に勧奨通知を郵送したことにより、申請者数・決定者数が100名近く増えた。 修学状況に課題のある奨学生に対し、青少年相談センターと連携した修学に向けた相談・支援を実施したことにより、修学の継続につながった。 | 奨学金を必要とし、要件に該当するすべての生徒に奨学金を給付する。 |
| | 学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象として、返還不要の奨学金を給付します。 | 奨学金を必要とし、要件に該当するすべての生徒に奨学金を給付する。 | | 高校生等を直接応援するための他市に類を見ない給付要件・給付額となる本市独自の制度創設により、経済的に困難な状況にある生徒の高等学校等への修学に寄与した。 | |
| 13 | さがみ風っ子教師塾の運営 【教育センター】 | | 実績 評価 | 大学説明会 24回、応募者39名 入塾者の満足度 3.96点 | 応募者確保のための広報活動の充実 応募者70名以上 入塾者の満足度が(4点満点)「学びがあったか」3.85点以上 |
| | 教員をめざす学生等にさがみはら教育の魅力を伝え、教育への情熱、使命感、幅広い教養をもった心豊かな人材を育てます。 | 応募者確保のための広報活動の充実 応募者70名以上 入塾者の満足度が(4点満点)「学びがあったか」3.85点以上 | | 応募者が減少しているため、応募人数や講座内容等の検討が必要である。 講義の後のグループ協議が学びを深めているため、入塾者の満足度が非常に高い。 | |

| | | | | | | |
|----|---|--|---|----|--|--|
| 14 | 教員採用選考試験の実施 | 【教職員人事課】 | <p>新たな学習指導要領等を踏まえ、次の3点を変更し試験を実施した。</p> <p>1. 小学校教諭及び中学校教諭の免許状併有者への加点</p> <p>2. 小学校全科(英語コース)枠の新設</p> <p>3. 全ての選考区分において1次試験での筆記試験を実施</p> <p>次の2点を変更し試験を実施した。</p> <p>1. 常勤代替教諭(臨時的任用職員)・非常勤講師経験者特別選考の資格要件の緩和</p> <p>2. 大学推薦者特別選考の資格要件の変更</p> | 実績 | <p>障害のある方が受験しやすくなるよう、新たな選考区分「障害者選考」を設定</p> <p>より多くの優秀な人材の受験を促すため、加点制度に係る見直しを検討</p> | |
| | 教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため、教員採用候補者選考試験を実施します。 | <p>優秀な人材の確保に向け、小学校及び中学校教諭の免許状併有者への加点や小学校全科(英語コース)枠の新設、筆記試験による特別選考区分受験者における必要な知識の保有の確認等の取組を実施</p> <p>より多くの優秀な人材の受験を促すため、大学推薦やさがみ風っ子教師塾卒塾生へのインセンティブ等の選考方法の在り方を検討</p> | | 評価 | | <p>1. 複数免許保有者が合格者の約3割を占め、小中一貫教育の推進に向け優秀な人材を確保することができた。</p> <p>2. 10人程度の募集に対して、応募者14人、合格者6人だったが、小学校の英語教科化を見据え、英語力の高い教員を確保することができた。</p> <p>3. 昨年度までは一定の資格保有や経験をもって知識を確認してきたが、共通の筆記試験により知識を持ち得ていることを確認することができた。</p> <p>1. 当該特別選考において、優秀な人材を確保することができた。</p> <p>2. 当該特別選考において、優秀な人材を確保することができた。</p> |
| 15 | 教職員研修事業 | 【教育センター】 | <p>授業力向上、支援教育、人権・児童生徒理解の推進等を重点に講座を充実させ、研修内容の満足度を維持する。</p> <p>授業改善リーダー研修や、指導教諭研修等、新設した研修を定着させる。</p> | 実績 | <p>研修内容の満足度(4点満点)</p> <p>「学びがあったか」:3.8点</p> <p>「今後の活用」:3.8点</p> <p>満足度は平成29年度の数値を維持</p> <p>中堅教員が、経験の少ない教員とともに授業研究を進められるような研修を実施した。</p> <p>研修内容の充実を図ったため、受講者アンケートによる研修効果測定では「新たな学びや気付きがあった」「学校で活用できる内容だった」等の満足度の高い回答を得た。</p> <p>教員が主体的に学ぶと同時に、OJTの意識も高まってきている。</p> <p>今後は研修で学んだことが実務に生かされているかどうかを確認する方法を考える必要がある。</p> | <p>授業力向上、支援教育、人権・児童生徒理解の推進等を重点に講座を充実させ、研修内容の満足度を上げる。</p> <p>授業改善リーダー研修や、指導教諭研修等、授業力向上のための研修の内容の充実を図る。</p> <p>初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、人材育成指標に基づく研修者の自己評価の向上をはかり、研修内容を実務への還元に結びつける。</p> |
| | 教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修を実施します。 | <p>授業力向上、支援教育、人権・児童生徒理解の推進等を重点に講座を充実させ、研修内容の満足度を維持する。</p> <p>授業改善リーダー研修や、指導教諭研修等、新設した研修を定着させる。</p> | | 評価 | | <p>「新たな学びや気付きがあった」「学校で活用できる内容だった」等の満足度の高い回答を得た。</p> <p>教員が主体的に学ぶと同時に、OJTの意識も高まってきている。</p> <p>今後は研修で学んだことが実務に生かされているかどうかを確認する方法を考える必要がある。</p> |
| 16 | 学校現場の業務改善 | 【教職員人事課】 | <p>学校現場における勤務時間の上限設定や、スクール・サポート・スタッフによる事務作業の軽減など、「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に掲げる各取組を着実に実行していく。</p> | 実績 | <p>教員一人ひとりに配布されているパソコンにより勤務時間を客観的に把握するシステムを構築し、市内全小中学校で集計を実施した。</p> <p>スクール・サポート・スタッフを児童生徒数800人程度の学校12校に配置した。</p> <p>勤務時間を客観視することで、学校業務のさらなる改善や、勤務時間に対する意識改革につなげることができた。</p> <p>スクール・サポート・スタッフ配置校では、教員の時間外勤務時間数が減少していることが確認でき、配置校へのアンケートでは、全学校で業務の負担が「減った」「少し減った」との回答を得ることができた。</p> | <p>学校現場における勤務時間の上限を設定し、意識改革を図る。</p> <p>スクール・サポート・スタッフの効果的配置について検討し、配置校を拡充する。</p> |
| | 学校現場の業務改善を進め、教員が児童生徒と向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 | <p>学校現場における勤務時間の上限設定や、スクール・サポート・スタッフによる事務作業の軽減など、「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に掲げる各取組を着実に実行していく。</p> | | 評価 | | <p>勤務時間を客観視することで、学校業務のさらなる改善や、勤務時間に対する意識改革につなげることができた。</p> <p>スクール・サポート・スタッフ配置校では、教員の時間外勤務時間数が減少していることが確認でき、配置校へのアンケートでは、全学校で業務の負担が「減った」「少し減った」との回答を得ることができた。</p> |

| | | | | | |
|----|---|--|----|--|---|
| 17 | 望ましい学校規模のあり方に向けた取組 【学務課】 | 青根小・中学校の望ましい学習環境に向けて、引き続き協議を行う。 相武台地区及び光が丘地区においては、地域との検討組織を設立し、協議を開始する。 | 実績 | 過小規模校である青根小・中学校に関して、学校・地域関係者との検討組織において、両校の学習環境のあり方についての協議を実施した。その結果を踏まえ、市の対応方針を決定し、この方針の実現に向けて必要な準備を進めた。 過小規模校が発生し、または、発生すると推計される相武台地区及び光が丘地区に関して、学習環境のあり方を検討するための検討組織を設置し、協議を実施した。 | 望ましい学校規模の実現に向け、課題解決の緊急性が高い学校について、学校関係者や地域関係者との協議等を実施する。 特に、光が丘地区及び相武台地区においては、学校規模に起因する課題の解決方策について協議する。 |
| | 「相模原市立小・中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、児童・生徒にとっての望ましい学習環境の整備に取り組みます。 | | 評価 | 青根小・中学校に関して、学校・地域関係者との協議結果を踏まえ、義務教育学校への移行を含めた市の対応方針を決定し、これに基づき、小中一貫教育の良さを最大限に生かした当該地域における望ましい学習環境の整備に向けた取組を進めることができた。 相武台地区及び光が丘地区に関して、学校・地域関係者との検討組織を設置し、協議を開始することができた。 | |
| 18 | 学校施設の長寿命化計画策定事業 【学校施設課】 | 長寿命化の方針、施設整備の水準等の検討 | 実績 | 前年度の調査結果を分析し、長寿命化の方向性や施設整備の基準等について検討を行った。 | 計画策定 |
| | 学校施設の老朽化が進む中、計画的な修繕等を進めるため、学校施設の長寿命化計画を策定し、効果的・効率的な維持管理を推進します。 | | 評価 | 計画策定に向けて、具体的な学校施設の改修、改築等の整備基準、基本方針等の検討を実施することができた。 | |
| 19 | 市立麻溝小学校校舎等改築事業 【学校施設課】 | 旧A棟校舎等を解体 | 実績 | 解体を実施し、全事業を完了した。 | - |
| | 県道52号(相模原町田)の道路拡幅事業に伴い、A棟及び給食室等の移転・改築を行います。 | | 評価 | 予定どおり実施し、校舎及び給食室の環境改善を図るとともに、県道の道路拡幅事業の進捗を可能とした。 | |
| 20 | 市立学校空調設備整備事業 【学校施設課】 | 19校工事 | 実績 | 19校工事 | 26校工事 |
| | 教室に空調設備を設置し、教育環境の改善を図ります。 | | 評価 | 予定どおり実施し、教室の適切な室温管理が可能となった。普通教室の空調設備については、平成31年度中に全校で設置が完了する予定である。 | |
| 21 | 市立学校校舎改修事業 【学校施設課】 | 6校(6棟)改修 | 実績 | 6校(6棟) | 5校(5棟)改修 |
| | 校舎の改修工事を行い、教育環境の改善と耐久性の向上を図ります。 | | 評価 | 予定どおり実施し、老朽化した校舎の環境改善と耐久性の向上を図ることができた。 | |
| 22 | 市立学校トイレ改修事業 【学校施設課】 | 10校(33箇所)改修 | 実績 | 10校(33箇所) | 10校(31箇所) |
| | トイレの改修工事を行い、教育環境の改善と耐久性の向上を図ります。 | | 評価 | 予定どおり実施し、床のドライ化、便器の洋式化等、トイレの環境改善を図ることができた。 | |
| 23 | 市立学校屋内運動場改修事業 【学校施設課】 | 5校改修 | 実績 | 5校 | 5校改修 |
| | 屋内運動場の改修工事を行い、教育環境の改善と耐久性の向上を図ります。 | | 評価 | 予定どおり実施し、老朽化した屋内運動場の環境改善と耐久性の向上を図ることができた。 | |

| | | | | |
|----|---|---|---|--|
| 24 | 学校給食の充実 【学校保健課】 | 生徒の提案献立の採用・試食会の実施、津久井学校給食センターにおけるアレルギー除去対応の開始、学校給食の在り方の検討 | 実績 提案献立、試食会、「デリバリー給食の日」など中学校給食喫食率向上に向けた取組を行った。 中学校デリバリー給食による昼食支援や就学援助認定世帯の給食費支給方法を現物給付へ切替えた。 津久井学校給食センターにおいて食物アレルギーの除去食を開始した。 学校給食の在り方に関し、検討会及びワーキングを開催して取り組んだ。 | 中学校給食の喫食率が横ばいの中、これまで実施してきた提案献立募集事業や6年生児童等への試食会の開催、デリバリー給食の日の実施などの取組のさらなる拡充に努めるとともに、給食展などを活用しながら、栄養バランスのとれた給食の良さを積極的にPRしていく。 また、献立や提供方法についても引き続き研究し、よりおいしい給食をより多くの生徒が喫食し、食育の推進につながるように取り組んでいく。 |
| | 中学校給食においては、デリバリー給食の充実による喫食率の向上を図るとともに、昼食支援により健全な成長のための学習環境を整える。 小学校給食においては、アレルギーの除去食対応や給食室改修方法等の検討を行う。 | | | |
| 25 | 通学路歩道橋整備事業(若草小学校) 【学務課】 | 通学路における児童の安全確保を図るため、用地取得を実施する。 | 実績 警察協議の結果、歩道橋の階段部分の形状を変更することとなり、修正設計を行うための調整を行った。 | 修正設計を行う。 |
| | 若草小学校の通学路における児童の交通安全確保のため、都市計画道路村富相武台線の麻溝台8丁目交差点に歩道橋を設置します。 | | | |

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

| 番号 | 事業名【所管課】 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H30年度における財源内訳 | |
|----|---|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|---------|
| | | | | | 特定財源 | 一般財源 |
| 1 | 公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進 【こども・若者政策課】 | 43,059 (施策4からの再掲) | 42,935 (施策4からの再掲) | 42,838 (施策4からの再掲) | 0 | 42,838 |
| 2 | 小・中連携教育推進事業 【学校教育課】 | 840 | 830 | 341 | 0 | 341 |
| 3 | 学力保障推進事業 【学校教育課】 | - | - | 43,685 | 6,783 | 36,902 |
| 4 | 学校情報教育推進事業 【教育センター】 | 27,923 | 59,463 | 94,510 | 0 | 94,510 |
| 5 | 外国人英語指導助手活用事業 【学校教育課】 | 160,411 | 160,530 | 233,943 | 0 | 233,943 |
| 6 | 体験学習推進事業 【野外体験教室】 | 50,522 | 48,070 | 44,791 | 2,272 | 42,519 |
| 7 | 少人数指導等支援事業 【学校教育課】 | 48,863 | 53,166 | 53,441 | 17,579 | 35,862 |
| 8 | 地域教育力活用事業 【学校教育課】 | 2,352 | 2,094 | 1,945 | 0 | 1,945 |
| 9 | 児童・生徒健全育成事業 【学校教育課】 | 53,298 | 56,647 | 61,818 | 18,312 | 43,506 |
| 10 | 青少年・教育相談事業 【青少年相談センター】 | 267,996 | 284,216 | 290,564 | 82,502 | 208,062 |
| 11 | 特別支援教育推進事業 【学校教育課】 | 118,206 | 124,001 | 116,940 | 112 | 116,828 |
| 12 | 給付型奨学金 【学務課】 | 0 | 0 | 40,132 | 20,058 | 20,074 |
| 13 | さがみ風っ子教師塾の運営 【教育センター】 | 2,729 | 794 | 1,416 | 500 | 916 |
| 14 | 教員採用選考試験の実施 【教職員人事課】 | 5,792 | 3,580 | 8,112 | 0 | 8,112 |
| 15 | 教職員研修事業 【教育センター】 | 6,666 | 6,825 | 9,277 | 0 | 9,277 |
| 16 | 学校現場の業務改善 【教職員人事課】 | 0 | 0 | 4,150 | 1,383 | 2,767 |
| 17 | 望ましい学校規模のあり方に向けた取組 【学務課】 | 493 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 18 | 学校施設の長寿命化計画策定事業 【学校施設課】 | 0 | 12,772 | 15,336 | 0 | 15,336 |
| 19 | 市立麻溝小学校校舎等改築事業 【学校施設課】 | 101,393 | 921,746 | 98,733 | 74,000 (74,000) | 24,733 |
| 20 | 市立学校空調設備整備事業 【学校施設課】 | 566,128 | 1,078,127 | 1,633,403 | 1,631,164 (1,271,200) | 2,239 |
| 21 | 市立学校校舎改修事業 【学校施設課】 | 436,029 | 820,834 | 1,800,401 | 1,799,720 (1,695,200) | 681 |
| 22 | 市立学校トイレ改修事業 【学校施設課】 | 79,098 | 260,044 | 343,886 | 343,400 (343,400) | 486 |
| 23 | 市立学校屋内運動場改修事業 【学校施設課】 | 135,025 | 765,889 | 870,174 | 870,000 (870,000) | 174 |
| 24 | 学校給食の充実 【学校保健課】 | 408,103 | 498,460 | 439,085 | 0 | 439,085 |
| 25 | 通学路歩道橋整備事業(若草小学校) 【学務課】 | 6,310 | 20,336 | 0 | 0 | 0 |

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

| | | | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|---|----|---|
| 指標と説明 | 【指標 16】学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 児童・生徒がいきいきと学校に通っているかを見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | | |
| | 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)で「学校で友達と会うのが楽しい」と回答した児童生徒数の伸び率(全国平均)を参考に、目標として設定しました。 | | | | | 全校に支援教育支援員を配置し、個別支援やチーム・ティーチングを通して、教育的支援を要する児童生徒の学びを支援している。また、通級指導教室による多様な学びの場での支援など、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行ってきたが、目標値には届かなかった。今後もこうした取組を強化していく必要がある。 | | |
| 目標設定の考え方 | 基準値(H26年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 | B |
| 目標値(a) | 91.2 | 91.2 | 91.4 | 91.6 | 91.8 | 92.0 | | |
| 実績値(b) | | 90.0 | 90.8 | 89.4 | 90.8 | | | |
| 達成率(b/a)％ | | 98.7% | 99.3% | 97.6% | 98.9% | | | |

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

- ・子どもの貧困対策連絡調整会議(こども・若者未来局所管)を年3回実施し、各事業の現状・課題等についてこども・若者未来局と教育局の情報共有を行い、総合的に対策を推進した。
- ・教員の授業力向上を推進するため、授業の実態、児童生徒の学力の現状などに関する情報交換を行うとともに、教師力向上を推進するため、他の部局と今日的な教育課題に関する情報交換を行うなど、庁内関係機関との連携を図った。
- ・学務課と青少年相談センターが連携し、修学状況に課題のある奨学生に対する修学の継続に向けた相談・支援を実施。修学の継続に繋がるなど一定の効果があった。
- ・給付型奨学金を相模原市子どもの貧困対策に関する取組施策(平成30年4月策定)における子どもや世帯に対する経済的支援の主な事業に位置付けることにより、「子育てガイド」や「ひとり親家庭のための福祉の手引き」への掲載等を行い、対象となる世代に応じて効率的に周知することができた。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

- ・児童支援専任教諭を平成29年度から小学校全校に配置したことにより、各小学校が、問題を抱える児童への指導・支援のために組織的に情報の収集・整理等を行い、外部機関との連携も含め迅速な対応をとることができた。しかしながら、学校教育課人権・児童生徒指導班での対応件数が急増(H29:1,771件 H30:2,178件)し、学校の対応力が依然として課題となっている。
- ・各学校において、市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止策として「児童生徒による主体的な取組」を学校いじめ防止基本方針に位置付け、本市いじめ防止フォーラム等で啓発活動を行い、いじめ防止の取組の推進を図った。
- ・全国学力・学習状況調査質問紙項目で「自分によいところがあると思う」(小:H29 34.8 H30 38.1、中:H29 26.7 30.1)「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」(小:H29 76.4 81.3、中:H29 63.4 73.1)が前年度比で増加傾向にあり、自己と他者を認める意識の向上が見られる。
- ・少人数指導等に対応するための非常勤講師を小学校20校20名、中学校15校15名配置し、きめ細やかな指導を展開することができた。

(2) 今後の具体的改善策

- ・児童支援専任教諭をはじめとした教職員の対応力向上に向け、児童支援専任教諭連絡会等担当者会において、各学校からの事例報告をもとに協議を行うとともに関係機関と連携した研修等の充実を図る。
- ・各学校が「学校いじめ防止基本方針」に基づき迅速かつ組織的で適切な対応をとるよう、指導主事による学校訪問、担当者会等で基本方針に基づきいじめの認知、組織的対応について周知徹底していくとともに、未然防止に向けた児童生徒による主体的な取組をより一層推進する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

- ・児童支援専任教諭を、平成29年度から小学校全校に配置したことにより、各小学校が問題を抱える児童への指導・支援のために組織的に情報の収集・整理等を行い、外部機関との連携も含め迅速な対応をとることができた。しかしながら、学校教育課人権・児童生徒指導班での対応件数が急増(H29:1,771件 H30:2,178件)し、学校の対応力が依然として課題となっている。
- ・授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合が目標値を上回っているものの、全国学力・学習状況調査の結果から、本市においては基礎的・基本的な学力の定着に課題が見られる。
- ・青少年教育カウンセラーが受ける教育相談の内容は、多様化・複雑化しており、丁寧で適切な対応を行うために青少年教育カウンセラーの継続的な資質の向上が必要である。
- ・教育相談の件数や不登校児童生徒数が増加している現状において、青少年教育カウンセラーの増員により、学校出張相談の拡充が必要である。
- ・子どもを取り巻く環境を改善するためには、スクールソーシャルワーカーが早期に対応することが効果的であるため、スクールソーシャルワーカーの配置について見直す必要がある。
- ・不登校児童生徒数が増加している現状において、子どもを取り巻く環境に働きかけ、効果が期待できるスクールソーシャルワーカーの増員が必要である。
- ・授業改善リーダー研修講座、公開授業研修講座の充実により、学校現場における授業改善の推進を行っている。
- ・施設建設後、概ね30年が経過し老朽化による機能低下が進んでいるため、改善を図る必要がある。
- ・奨学金の用途は「授業料以外」としており、特に限定したり領収書を求めたりするものではないものの、給付の効果を測る観点として具体的な用途や満足度等を把握する必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

- ・児童支援専任教諭をはじめとした教職員の対応力向上に向け、児童支援専任教諭連絡会等担当者会において、各学校からの事例報告をもとに協議を行うとともに関係機関と連携した研修等の充実を図る。
- ・学習支援員の配置、平日の補習の実施等を拡充することにより、基礎的・基本的な学力の定着を図る。また、小学校において学習調査を実施し、分析結果を元に授業の改善を図る。
- ・教育相談のニーズに適切に対応するため、学校出張相談の回数について検討。
- ・多様化・複雑化する教育相談に対応するため、青少年教育カウンセラーの資質の向上を継続的に図る。
- ・不登校の未然防止及び支援の方法を検討するため、不登校対策検討委員会を設置するとともに、早期の対応がなされるよう関係機関と連携し不登校対策に取り組む。
- ・福祉的な支援が必要な児童生徒を早期に発見し、対応することができるようスクールソーシャルワーカーの配置について検討。
- ・各校の中核となる人材のマネジメント力を育むことで、各校における、主体的に学び合う環境づくりを支援。
- ・引き続き校舎改修、トイレ改修、屋内運動場改修および空調設備設置を行い、教育環境の改善を図る。
- ・給付型奨学金に係る奨学生(保護者)へのアンケートを実施し、奨学金の用途や満足度を統計的に調査。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

学習支援員の配置、小・中学校における平日の補習の実施等により、児童・生徒の学習意欲の向上、達成感や充実感を感じている児童・生徒の増加といった効果が得られた。

青少年教育カウンセラーが高度な専門知識を有する講師から指導、助言を受ける研修会を実施したことで、青少年教育カウンセラーの資質の向上につながり、増加する教育相談の件数に適切に対応することができた。

スクールソーシャルワーカーを2名増員したこと及び各区の相談室に配置を改めたことにより、福祉的な児童生徒に迅速に対応することができ、課題の深刻化を未然に防止することができた。

給付型奨学金について、高校生等を直接応援するための他市に類を見ない給付要件・給付額となる本市独自の制度創設により、経済的に困難な状況にある生徒の高等学校等への修学に寄与した。

さがみ風っ子教師塾の広報活動については、地域情報誌への広告掲載や、ホームページやフェイスブック等を利用した広報活動を強化するなど、応募者数の巻き返しに向けて取り組んだが、目標の応募者数に達しなかった。

教職員研修については、新学習指導要領への対応、支援教育の推進等、学校が直面する課題に対応するため、より効果的な研修が実施されるよう、研修体系および研修内容の検討を進めていく。

望ましい学校規模の実現に向けて、地域や学校関係者と協議を行うことができた。特に、青根小・中学校に関しては、小中一貫教育の良さを最大限に生かした当該地域における望ましい学習環境の整備に向けた取組を進めることができた。

校舎改修事業など、学校に係る全ての整備事業において、概ね目標どおり実施することができた。

○学習支援員の配置や平日補習の実施等により、基礎的学力の定着について改善が見られたほか、青少年教育カウンセラーの資質向上、スクールソーシャルワーカーの増員等により相談体制を充実させるとともに、児童支援専任教諭に対し、児童支援専任教諭連絡会等では対応力向上に向けた研修等を行ったことにより、問題を抱える児童生徒への指導・支援のために組織的に情報の収集・整理等を行い、外部機関との連携も含め迅速な対応をとることができた。また、校舎改修、空調設備設置等の教育環境に係る整備事業予定どおりに行い、教育環境の改善を図ることができたことから、評価をAとした。

| |
|------|
| 1次評価 |
| A |

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・少人数指導等に対応するための非常勤講師を小学校20校20名、中学校15校15名配置し、きめ細やかな指導を展開することができた。
- ・児童支援専任教諭に対して、年4回、児童支援専任教諭連絡会を開催し、各学校からの事例報告をもとに協議を行うとともに関係機関から講師を招き、専門的な研修や学校教育課指導主事による研修を実施した。児童支援専任教諭の配置により、各学級への支援や、関係機関との連携など、子どもや家庭の課題に組織的かつ迅速に対応できる体制づくりが進められた。
- ・各小中学校に対して「学校いじめ防止基本方針」の改定を進めることを周知し、いじめの未然防止や早期対応に意識醸成を図った。
- ・令和2年度からの新学習指導要領に向けた移行期間に対応するため、小学校3～6年生の授業時数を15時間増やした。それに伴って、ALTを39名から50名に11名増員するとともに、外国語教育の指導に不慣れな小学校教員を支援することを目的に、英語教育アドバイザーを4名配置した。加えて、「さがみはら英語授業スタンダード」を作成し、小学校学級担任の指導力向上を図った。
- ・青少年教育カウンセラーに対し、定期的に大学教授等の有識者から助言を受けられる機会を設ける等、研修会を充実し、児童生徒などが抱える多様で複雑化した課題に適切に対応することができた。また、青少年教育カウンセラーの配置については、学校規模や不登校者数等に考慮して行った。
- ・授業改善リーダーを対象とした研修や、公開授業研修講座などの研修の内容の充実をはかり、各校における新学習指導要領にもとづいた授業改善の推進を支援した。授業力向上に関する研修については、受講者からは今後の課題に生かせるなどとして、平均3.8(4点満点)の評価を得た。
- ・予定どおりに校舎改修、トイレ改修、屋内運動場改修および空調設備設置を行い、教育環境の改善を図った。
- ・児童生徒推計により、過少規模校が発生している、又は発生する見込みの光が丘地区及び相武台地区において、協議を開始した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

| | | | |
|-----------|----|----|------------------------|
| 基本目標 | NO | | 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市 |
| 政策の基本方向 | NO | 7 | 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくれます |
| 施策名 | NO | 17 | 家庭や地域における教育環境の向上 |
| 総合戦略の基本目標 | | | 基本目標 「結婚・出産・子育て環境の充実」 |
| | | | 施策所管局 教育局 |
| | | | 局・区長名 小林 輝明 |

2 施策の目的・概要

| | |
|-------|---|
| めざす姿 | 親子のふれあいが強くなっている。 地域における教育環境が充実している。 |
| 取組の方向 | <p>1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上 学校、家庭、地域が連携するなかで、家庭教育に関する啓発や情報提供・相談体制の充実に努めるほか、家族で参加できる共同体験活動の充実を図ります。 また、地域に開かれ、地域と歩む学校づくりに向け、学校教育活動への地域住民の参加機会の充実を図るとともに、地域で子どもを見守り、育てる仕組みづくりを支援します。</p> <p>2 地域での体験・活動の推進 子どもたちが地域における伝統文化や行事に親しみ、様々な人と交流するため、子どもたちや家庭に対して地域の行事の情報を発信し、地域での体験や活動を通じた学習機会の充実を図ります。</p> |

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

| 施策名 | 取組の方向 | 成果指標 | 業績評価指標 | 施策を構成する主な事業 | 総合戦略の重点プロジェクト |
|------------------|-------|--|------------------------------------|--------------------|---------------|
| 家庭や地域における教育環境の向上 | 1 | 【指標 33】 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 | 【業績評価指標 17-1】 家庭教育事業へ参加した保護者の割合 | 2家庭教育啓発事業 | 少子化 |
| | | 【指標 34】 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合 | | | |
| | 2 | 【指標 35】 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合 | 【業績評価指標 17-2】 青少年を対象とした事業への参加人数 | 1学校と地域の協働推進事業 | |
| | | 【指標 36】 地域行事に参加している子どもの割合 | | 3子どもの安全見守り活動への支援事業 | |

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 総事業費の増減分析 |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------------|
| 事業費 | 3,694 | 3,858 | 4,016 | 2,213 | 2,025 | 前年度と比較して概ね同額であった。 |
| 人件費 | 13,900 | 13,620 | 13,724 | 12,743 | 12,802 | |
| 総事業費 | 17,594 | 17,478 | 17,740 | 14,956 | 14,827 | |
| 施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円) | 24 | 24 | 25 | 21 | 21 | |

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

| | | | | | | | |
|------------|---|--------|--------|-------|--------|--|-----------|
| 指標と説明 | 【指標 33】子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 家庭における子どもの教育環境の状況を保護者の側から見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 民間教育研究機関の調査結果を参考に、増加することを目標として設定しました。 | | | | | 公民館や市PTA連絡協議会等が家庭教育啓発事業等を継続して実施している効果により、家庭教育への関心が高まり、子どもと積極的にコミュニケーションを図ろうとする保護者が増えたと考える。 引き続き、保護者への学習の機会や情報の提供などに努める。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 88.4 | 89.2 | 89.4 | 89.6 | 89.8 | | 90.0 |
| 実績値(b) | | 89.6 | 93.4 | 86.7 | 91.5 | | |
| 達成率(b/a) % | | 100.4% | 104.5% | 96.8% | 101.9% | | |
| | | | | | | 評価 | A |

【指標2】

| | | | | | | | |
|------------|--|--------|--------|-------|--------|---|-----------|
| 指標と説明 | 【指標 34】親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合 家庭における子どもの教育環境の状況を子どもの側から見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 「子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合」と同じ考え方に 基づき、増加することを目標として設定しました。 | | | | | 公民館や市PTA連絡協議会等が家庭教育啓発事業等を継続して実施している効果により、家庭教育への関心が高まり、子どもと積極的にコミュニケーションを図ろうとする保護者が増えたと考える。 引き続き、親子で参加できる事業を実施していく。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 77.2 | 78.2 | 78.4 | 78.6 | 78.8 | | 79.0 |
| 実績値(b) | | 81.4 | 83.2 | 78.5 | 81.5 | | |
| 達成率(b/a) % | | 104.1% | 106.1% | 99.9% | 103.4% | | |
| | | | | | | 評価 | A |

【指標3】

| | | | | | | | |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|---|-----------|
| 指標と説明 | 【指標 35】地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合 地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を成人の側から見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 「社会生活基本調査」(総務省)の「子供を対象とした活動」の結果をもとに、アンケート値の毎年の伸び率を参考に目標として設定しました。 | | | | | 前年度より上昇したものの、引き続き目標値を下回る状況にある。これは、地域のコミュニティに対する考え方が多様化し、地域の子どもへの育成活動に関わる機会が減っていると考えられる。 今後、参加しやすい場所や時間などを検討する。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 17.8 | 19.0 | 19.2 | 19.4 | 19.6 | | 19.8 |
| 実績値(b) | | 16.1 | 16.2 | 14.3 | 15.0 | | |
| 達成率(b/a) % | | 84.7% | 84.4% | 73.7% | 76.5% | | |
| | | | | | | 評価 | C |

【指標4】

| | | | | | | | |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|--|-----------|
| 指標と説明 | 【指標 36】地域行事に参加している子どもの割合 地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を子どもの側から見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」と同じ考え方に 基づき、増加することを目標として設定しました。 | | | | | 地域のコミュニティに対する考え方が多様化していることや、塾や習い事に通っている子どもが増加していることから、地域行事に参加する子どもが減少していることも一因と考えられる。 今後、親子で参加しやすい事業内容や時間などを検討する。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 78.6 | 79.8 | 80.0 | 80.2 | 80.4 | | 80.6 |
| 実績値(b) | | 76.1 | 75.2 | 71.5 | 72.3 | | |
| 達成率(b/a) % | | 95.4% | 94.0% | 89.2% | 89.9% | | |
| | | | | | | 評価 | B |

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

| | | | | | | | |
|------------|---|-------|--------|-------|-------|--|-----------|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 17-1】家庭教育事業へ参加した保護者の割合 相模原相模原市立小中学校PTA連絡協議会の各ブロックで開催している「家庭教育事業」へ参加した保護者の割合を見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 「家庭教育事業」の参加者の割合を増加させることで、家庭教育に関する内容や機会の充実を図り、家庭や地域における教育環境の向上を目指す。 | | | | | PTA全11ブロック協議会が家庭教育事業を実施したが、他の行事等と日程が重なったことや定員を制限した事業の実施などにより参加人数が昨年度を下回っている。 今後、より参加しやすい開催時期や事業内容を検討する。 | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 3.7 | 3.9 | 4.0 | 4.1 | 4.2 | | 4.3 |
| 実績値(b) | | 3.4 | 4.0 | 3.5 | 3.3 | | |
| 達成率(b/a) % | | 87.2% | 100.0% | 85.4% | 78.6% | | |
| | | | | | | 評価 | C |

【業績評価指標2】

| | | | | | | | |
|------------|---|--------|--------|--------|--------|--|-----------|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 17-2】青少年を対象とした事業への参加人数 公民館事業における青少年を対象とした事業への参加人数 を見る指標 【単位：人】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 子どもたちが地域の方との交流や伝統文化等を学ぶ事業への参加者を毎年増加させることで、地域での体験や活動を通じた学習機会の充実を図ります。 | | | | | 清新公民館において大規模改修期間中に事業を縮小して実施したことなどにより、減少となった。 今後、各公民館における事業の充実を図る。 | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 40,550 | 41,484 | 41,940 | 42,401 | 42,867 | | 43,338 |
| 実績値(b) | | 41,484 | 43,214 | 43,514 | 35,179 | | |
| 達成率(b/a) % | | 100.0% | 103.0% | 102.6% | 82.1% | | |
| | | | | | | 評価 | B |

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成
目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

| | 施策を構成する事業名【所管課名】 | 平成30年度 | | 平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan) |
|---|--|--|---|---|
| | | 指標・目標(Plan) | 実績(Do)・評価等(Check) | |
| 1 | 学校と地域の協働推進事業【教育センター】 「人間性豊かな子どもの育成」と「いきいきとした市民の活動」の実現のため、学校・地域・家庭が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働していくための環境を整備します。 | 地域の教育力の活用を図り、地域の人材と学校とを結びパイプ役として活動するため、小学校4校、中学校5校に配置したコーディネーター相互の情報交換や研修会を行い、各校の活動の充実を図る。 | 実績 各校に配置したコーディネーターが、相互の情報交換や研修会を2回実施し、活動の充実を図った。 評価 各コーディネーターが、各校の活動内容を参考にしながら、自らの学校の活動を充実することができた。 | 10校に配置したコーディネーター相互の情報交換や研修会を行い、各校の活動の充実を図る。 |
| 2 | 家庭教育啓発事業【生涯学習課】 家庭や地域での教育力向上を図るため、市立小中学校PTA連絡協議会と連携し、保護者を対象とした家庭教育に関する学習会を開催します。また、公民館では、家庭教育や子育てに関する学習機会等の充実を図ります。 | 公民館などで子どもを対象とした事業や親子で参加できるような事業を実施する。 各区における「不登校を考えるとよい」の開催:年4回開催、「ふれあい体験活動」の開催:年2回 公民館と小・中学校、PTAとの連携による家庭教育事業を積極的に推進する。 | 実績 公民館の事業として、ファミリーバドミントンなどの親子参加型の事業を実施した。また、子ども自らが実行委員として、企画や運営を地域の大人のサポートを受けて開催することもまつりを21公民館で実施し、延べ約24,000人が参加した。「不登校を考えるとよい」を各区で計4回開催。不登校の児童・生徒を持つ保護者等の参加者合計69名。自然体験活動等を通して集団への適応力を高めるための「ふれあい体験活動」を2回開催。児童・生徒、保護者の参加者合計110名。 相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、市内11のブロック協議会ごとに家庭教育啓発事業に関する講演会等を11事業実施し、延べ1,504人が参加した。また、公民館では、地域住民が実行委員会を組織して、子育て講座などの家庭教育事業を2事業、全12回実施し、延べ229人が参加した。 評価 年齢が異なる子ども同士や地域の大人とのふれあいの中で、助け合いや思いやる心が育まれ、地域の活動への関心を高めることができた。「不登校を考えるとよい」や「ふれあい体験活動」を開催することで、不登校の児童・生徒には自然の中での集団活動を通して自己有用感・達成感を感じる機会を、また、保護者には、不登校の児童・生徒への対応について学ぶ機会を提供することができた。 PTA及び公民館で家庭教育事業を実施したことにより、地域での子どもの育成活動への関心が高まり、地域全体で子どもを見守り、支援することの重要性を認識することができた。 | 公民館などで子どもを対象とした事業や親子で参加できる事業を実施する。 各区における「不登校を考えるとよい」を年5回開催し、「ふれあい体験活動」を年3回開催する。 公民館における家庭教育啓発事業を推進し、市P連への委託により家庭教育事業を継続して実施する。 |
| 3 | 子どもの安全見守り活動への支援事業【学務課】 児童・生徒の登下校時の安全確保に係る地域の取組を支援するため、小学校を中心として地域住民が主体となった「子ども安全見守り活動団体」の設立及び活動の継続に対し助成・支援を行います。 | 団体に対して活動費助成を継続するとともに、広報による見守り活動の周知、団体への表彰や意見交換会を通じて、活動の支援を行う。 | 実績 団体への助成・支援を実施 広報さがみはらへ見守り活動への募集記事を掲載し、普及啓発を実施 継続して10年以上活動している団体に対し、教育委員会表彰を実施 団体を対象とした情報交換会を実施 評価 子どもの登下校時の安全確保に関して、地域住民による見守り活動は、不可欠であり、助成金の交付等の支援により、活動の活性化に寄与することができた。 新規事業として見守り活動団体を対象とした情報交換会を開催し、活動団体への新たな支援を実施することができた。 | 団体に対して活動費助成を継続するとともに、広報による見守り活動の周知、団体への表彰や意見交換会を通じて、活動の支援を行う。 見守り活動の参加者増加に向けた取り組みを行う。 |

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

| 番号 | 事業名【所管課】 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H30年度における財源内訳 | |
|----|------------------------|-------|-------|-------|---------------|------|
| | | | | | 特定財源 | 一般財源 |
| 1 | 学校と地域の協働推進事業【教育センター】 | 1,189 | 80 | 50 | 0 | 50 |
| 2 | 家庭教育啓発事業【生涯学習課】 | 1,297 | 1,088 | 1,015 | 338 | 677 |
| 3 | 子どもの安全見守り活動への支援事業【学務課】 | 1,530 | 1,045 | 960 | 0 | 960 |

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

| 指標と説明 | 【指標 17】地域行事に参加している子どもの割合 地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を子どもの側から見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | | |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|--|------|-----------|
| 目標設定の考え方 | 「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」と同じ考え方に基づき、増加することを目標として設定しました。 | | | | | 地域のコミュニティに対する考え方が多様化していることや、塾や習い事に通っている子どもが増加しており、また、少子化が進んでいく中で、時間を取って地域行事に参加する子どもが減少していることも一因と考えられる。 | | |
| | 基準値(H26年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 76.8 | 79.8 | 80.0 | 80.2 | 80.4 | | | 80.6 |
| 実績値(b) | | 76.1 | 75.2 | 71.5 | 72.3 | | | |
| 達成率(b/a)％ | | 95.4% | 94.0% | 89.2% | 89.9% | | 評価 B | |

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

・家庭を支える取組の一環として、こども・若者未来局において、中学生を対象に基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着等を図るため家庭教師を派遣する「ひとり親家庭等学習支援事業」や保護者を対象に家計管理や就業等の各種相談に応じる訪問型の相談支援である「ひとり親家庭等訪問相談事業」を実施した。

【民間活力を生かした取組】

・学校と地域の協働推進事業について、淵野辺東小学校では、地域の洋菓子店の方が講師として、6年生のキャリア教育「夢ケーキ」を実施し、鶴野森中学校では、地域の老人ホーム及び調理師専門学校の方が講師として、全校生徒と保護者を対象に「共学体験」を実施した。
・家庭教育啓発事業では、民間企業や大学等の研究者、学識経験者、スポーツ選手などの専門家を講師とした講演会等を開催した。

【地域の独自性を生かした取組】

・公民館の家庭教育啓発事業では、中央公民館及び上鶴間公民館において地域子育てに関心のある人を対象とした講座を実施した。
・学校が中心となり、自治会や老人会などの地域団体メンバーも活動している団体において、児童の見守り活動を実施した。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

・小中学生へのアンケートによると、地域行事に参加している子どもの割合が低下しており、これは地域のコミュニティに対する考え方が多様化していることや、塾や習い事に通っている子どもが増加しており、時間を取って地域行事に参加する子どもが減少していることも一因と考えられる。現在、全国的にも地域コミュニティの弱体化や核家族化などの世帯構造の変化が家庭教育における課題として指摘されており、引き続き子どもが地域の大人と交流する機会を提供できるような事業を実施するなど、地域全体で家庭教育を支えることが求められている。

(2) 今後の具体的改善策

・子どもが地域の大人と交流する機会を増やすため、公民館などの子どもを対象とした事業について、親子で参加できるような事業内容の検討や、開催時期、時間帯を見直すなどの工夫を行う。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

・学校と地域の協働推進事業では、「学校と地域の協働推進コーディネーター」配置校において、コーディネーターが学校のニーズに応じて学校と地域の人材とを結ぶパイプ役を担ってきており、各教科や学校行事、職場体験等、様々な教育活動で子ども達の豊かな学びが実現されている。しかし、学校が地域の教育力を活用することだけでなく、地域がより活性化するためには、新たなねらいや枠組みをもった事業が必要と考えられる。

・全国的に登下校時の事故・事件が発生する中、子どもの安全への意識は高まっている。見守り活動について、広報さがみはらに参加者の募集記事を掲載するなど、普及啓発を実施しているが、参加者の増加には繋がっていない。

(2) 今後の具体的改善策

・社会教育法の改正により規定された、地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」について、本市での導入を検討する。

・見守り活動について、参加者の減少が課題となっていることから、効果的な普及、募集の方法を検討するとともに、担い手の拡充に向けた新たな取組を研究する。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

(平成30年度の取組についての総合評価)

学校と地域の協働推進事業では、9校に配置したコーディネーターが学校と地域をつなぎ、学習活動の充実を図る様々な取組を行ったが、引き続き各校の活動を参考にしながら、新たな連携先との活動についても検討する必要がある。

地域で公民館やPTAを通じて家庭教育啓発事業を実施したが、成果指標では、親子のコミュニケーションに関するものは目標値に達しているものの、地域行事に参加している子どもの割合や家庭教育啓発事業に参加した保護者の割合は、目標値を下回っている。社会状況が変化していく中で、地域の大人と子どもたちが交流する機会を増やすためにも、PTA等と連携を図りながら親子で参加できるように事業内容等を工夫する必要がある。

子どもの登下校時の安全確保に関して、地域住民による見守り活動は、不可欠であり、助成金の交付等の支援により、活動の活性化に寄与することができた。また、新たに、見守り活動団体を対象とした情報交換会を開催し、活動団体への支援を実施することができた。しかし、見守り活動の担い手の拡充に向けた効果的な普及、募集の方法など、新たな取組を研究する必要がある。

各事業を概ね予定どおり実施し、親子の円滑なコミュニケーションの形成に寄与することができた。しかし、清新公民館の大規模改修工事の影響などにより、各種事業への参加者数が伸び悩んだことに加え、各事業の開催場所や時間など、より参加しやすい環境づくりを検討する必要があることから、1次評価を「B」とした。

1次評価

B

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・学校と地域の協働推進事業では、コーディネーターの研修会を実施し、様々な活動内容や効果について情報交換を行い、各校の活動の拡大や充実を図ることができた。また、研究発表会を通じて、淵野辺東小学校の活動を発表し、全小中学校へ情報発信を行った。

・子どもの安全見守り活動への支援事業では、団体間の連携の強化及び見守り力の向上を目的とした情報交換会を開催し、各団体の活動事例を共有するなど、団体への支援を実施することができた。

・家庭教育啓発事業については、従来、小学校の体育館での開催であったが、駅から近い公共施設においても開催するなど、参加しやすい環境づくりに努めながら、事業を実施した。

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・成果指標「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」は4年連続で目標達成しておらず、また業績評価指標「家庭教育事業へ参加した保護者の割合」は2年間連続で目標達成されず、しかも最新年度でB評価からC評価に落ち込んでいる。また、成果指標「地域行事に参加している子どもの割合」は9年連続B評価で目標達成されておらず、業績評価指標「青少年を対象とした事業への参加人数」はA評価からB評価に落ちており、いずれも目標達成されていない。これらは、施策の最終的な成果としてその達成を市民と約束し、「教育局」自ら設定した指標及び目標値であり、市民に対する説明責任を果たすためにも、その達成を図られたい。実施する様々な事業は、成果達成のための手段という位置づけにあり、事業実施の結果としてどれだけ成果を達成したかが問われるということを十分に留意してその目標達成を図られたい。
- ・成果指標「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」、「地域行事に参加している子どもの割合」の改善策として、小中学校の部活動の顧問に地域の有志に参加してもらい、または地域の有志が行う活動に小中学生を参加させることを検討されたい。
- ・地域学校協働活動の円滑な推進のためにも、「地域で子育てをする」という意識の醸成に向けた事業を検討されたい。
- ・児童虐待相談件数を6年間の推移でみると、H25年度の1,359件からH30年度の2,332件と急増しており、「泣き声通告」などへの丁寧な対応や保護者との信頼関係の維持に努めるとともに、より一層丁寧な対応に向けて、可能な範囲内で民間活力を活用するなど、体制整備の充実について検討されたい。
- ・家庭教育事業の参加を増やすため、講演内容の精査や開催日時の再検討を図られたい。
- ・子どもの登下校時における安全確保は重要な課題であるため、子ども安全見守り活動に携わる方々への助成・支援は継続されたい。また、子ども安全見守り活動の啓発と更なる普及を推進されたい。
- ・学校と地域の協働推進事業について、学校支援のみならず、今後は学校と地域がパートナーとして教育に携わる人材を地域に求めるという趣旨を念頭に、地域人材に対する適切な支援を図られたい。
- ・年次の教育課程に組み込まれる活動に継続して携わる地域人材の人選には、教育的責任の一端を講師にも共有していただく意味からも、学校を巡回する新たな講師委嘱制度のような人員確保施策も含め、事業名称を「地域教育力活用事業」から「学校地域パートナーシップ事業」とするなど、配慮と工夫を図られたい。
- ・平成29年度改正の地方教育行政法における「学校運営協議会(コミュニティスクール化)」をすべての学校で目指すべきとの規定を踏まえ、現モデル校を含む市内小中学校での更なる取組を推進されたい。
- ・地域学校協働活動推進員の質的向上に向け、学校の支援や社会教育について専門的な知識を有する人材育成に努められたい。

2次評価

B

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

| | | | |
|-----------|----|----|---------------------------------|
| 基本目標 | NO | | 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市 |
| 政策の基本方向 | NO | 8 | 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくれます |
| 施策名 | NO | 18 | 生涯学習の振興 |
| 総合戦略の基本目標 | | | 基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」 |
| | | | 施策所管局 教育局 局・区長名 小林 輝明 |

2 施策の目的・概要

| | |
|-------|---|
| めざす姿 | 市民が学びの機会を得ている。 市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。 |
| 取組の方向 | <p>1 生涯学習機会の充実 公民館、図書館や博物館などの関連施設の連携を進めるとともに、機能などの充実を図り、多様化する市民の学習ニーズに対応します。 また、大学や研究機関などとも連携し、特色や専門性を生かした学習機会の拡充を図ります。</p> <p>2 生涯学習活動の支援 学習活動を支援する人材育成や学習成果を地域活動などに生かすことができる仕組みづくりを進めるとともに、学習情報提供機能の充実や相談体制の拡充を図り、市民が生涯学習を通じて交流できるネットワークづくりを進めます。</p> |

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

| 施策名 | 取組の方向 | 成果指標 | 業績評価指標 | 施策を構成する主な事業 | 総合戦略の重点プロジェクト |
|---------|-------|---------------------------------|--|---|---------------|
| 生涯学習の振興 | 1 | 【指標 37】 学習機会を得ていると思う市民の割合 | 【業績評価指標 18-1】 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合 | 2市民大学の運営 3公民館運営に係る取組 4麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備事業 5清新公民館大規模改修事業 6城山公民館移転整備事業 7市立図書館の中央図書館としての再整備 8淵野辺駅南口周辺まちづくり事業 (淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討) 9博物館常設展示リニューアル事業 10宇宙教育普及事業 | |
| | 2 | 【指標 38】 学習成果を他の人に還元している市民の割合 | 【業績評価指標 18-2】 市民講師養成講座の終了者数の累計 | 1市民講座支援事業 3公民館に係る取組(再掲) | |

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 総事業費の増減分析 |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|--|
| 事業費 | 457,396 | 705,327 | 435,342 | 148,580 | 1,078,927 | 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備事業において主たる工事を実施したこと及び清新公民館大規模改修事業において工事に着工したことが主な増額要因。 |
| 人件費 | 75,755 | 74,910 | 75,117 | 71,113 | 86,846 | |
| 総事業費 | 533,151 | 780,237 | 510,459 | 219,693 | 1,165,773 | |
| 施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円) | 737 | 1,082 | 707 | 304 | 1,612 | |

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

| | | | | | | | | |
|------------|--|-------|--------|--------|-------|--|-----------|---|
| 指標と説明 | 【指標 37】学習機会を得ていると思う市民の割合 市民が生涯学習の機会を得ているかを見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | | |
| 目標設定の考え方 | 市民アンケート調査で「不足している」と回答した人の約1割が「十分である」または「十分ではないが、不足していない」へ移行することを目標として設定しました。 | | | | | アンケート調査で半数近くの市民が「わからない」と回答していることから、「生涯学習」に係る普及啓発や生涯学習を始めるきっかけとなる事業の充実に図る必要がある。 | | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 29.9 | 31.0 | 31.2 | 31.4 | 31.6 | 31.7 | 評価 | B |
| 実績値(b) | | 27.4 | 31.5 | 32.3 | 30.0 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 88.4% | 101.0% | 102.9% | 94.9% | | | |

【指標2】

| | | | | | | | | |
|------------|--|--------|-------|-------|-------|---|-----------|---|
| 指標と説明 | 【指標 38】学習成果を他の人に還元している市民の割合 生涯学習での成果が市民の間で循環しているかを見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | | |
| 目標設定の考え方 | 市民アンケート調査で「今は教えていないが今後、地域や社会に還元したい」と回答した人の約1割が「他の人に還元する」へ移行することを目標として設定しました。 | | | | | 学んだ成果を地域に還元している人の割合が目標値に達していないことから、公民館の事業などで学習成果を他の人に還元できる機会をより積極的に提供する必要がある。 | | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 24.0 | 25.2 | 25.4 | 25.6 | 25.8 | 26.0 | 評価 | B |
| 実績値(b) | | 25.3 | 16.6 | 21.9 | 20.8 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 100.4% | 65.4% | 85.5% | 80.6% | | | |

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

| | | | | | | | | |
|------------|--|-------|-------|--------|--------|--|-----------|---|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 18-1】市民大学を受講し、満足と感じている人の割合 市民大学の受講を通じて、充実した学習機会を得られたと考える人の割合を見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | | |
| 目標設定の考え方 | 15歳以上の市民が受講できる市民大学受講者のうち、満足が得られたと感じる人の割合を毎年増加させることを目標として設定しました。 | | | | | アンケート結果を大学側と共有し、市民ニーズにあったカリキュラムを実施したことにより、引き続き受講者の満足度が高い講座を市民に提供できた。市民ニーズは刻々と変化していくため、今後もアンケートの結果を参考にしながら、充実した学習機会を提供していく。 | | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 75.6 | 76.0 | 76.2 | 76.4 | 76.6 | 76.8 | 評価 | A |
| 実績値(b) | | 72.7 | 75.3 | 89.7 | 89.7 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 95.7% | 98.8% | 117.4% | 117.1% | | | |

【業績評価指標2】

| | | | | | | | | |
|------------|---|--------|-------|-------|-------|--|-----------|---|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 18-2】市民講師養成講座の修了者数の累計 市民の学習活動を支援する人材の育成状況を見る指標 【単位：人】 | | | | | 結果の分析 | | |
| 目標設定の考え方 | 市民講師養成講座の累計修了者数を毎年増加させることを目標として設定しました。 | | | | | 受講者6名のうち、活動の趣旨に賛同し修了した方は5名であった。修了者数の目標は達成できなかったが、一定数の修了者はあり、現在も活動を続けている。今後も受講者確保のためのPRと平行して、講座の実施方法や内容も工夫する。 | | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 64 | 74 | 79 | 84 | 89 | 94 | 評価 | B |
| 実績値(b) | | 74.0 | 77.0 | 80.0 | 85.0 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 100.0% | 97.5% | 95.2% | 95.5% | | | |

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

| | 施策を構成する事業名(所管課名) | 平成30年度 | | 平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan) |
|---|---|--|--|--|
| | | 事業の概要 | 指標・目標(Plan) | |
| 1 | 市民講座支援事業 【生涯学習センター】 | 市民講座運営組織が円滑に自主運営できるよう支援する。 | 実績 市民による市民講座運営組織が独立したことから、運営や活動への支援を行った。また、協働事業提案制度事業を活用し、組織の活動範囲も広がった。市民講師養成講座では、5名が修了した。 | 今後も円滑な運営ができるように組織の運営や活動を支援する。 |
| | 評価 市民講座組織が独立したことにより、目標は達成できたと考える。 | | | |
| 2 | 市民大学の運営 【生涯学習センター】 | 受講者アンケートの内容を各高等教育機関に周知し、市民ニーズを踏まえたカリキュラムの作成を依頼し、内容の充実を図る。 | 実績 13コース26講座を実施した。各高等教育機関に受講者アンケートの内容を周知した上で、カリキュラム作成を依頼し、講座を実施した。 | 受講者アンケートの内容を各高等教育機関に周知し、市民ニーズを踏まえたカリキュラムの作成や行政コースの協力を依頼し、内容の更なる充実を図る。 |
| | 評価 受講者アンケートの結果、満足度が89.7%であったことから、市民のニーズに合った講座が開催できた。 | | | |
| 3 | 公民館運営に係る取組 【生涯学習課】 | <p>地域の特性を生かしながら、大学や企業等との連携による事業を展開する。</p> <p>学習成果を地域に還元する公民館自主企画提案事業の拡充を図る。</p> <p>平成30年6月から公民館使用料を導入する。</p> <p>公民館のより良い管理運営体制等のあり方について検討する。</p> | 実績 子どもの居場所づくりをはじめとする、社会的な課題に対応するための取組を推進するとともに、麻溝公民館で北里大学の学生サークル連携しながら、また橋本公民館では、県立相原高校と包括連携協定を締結し、連携事業を実施した。公民館自主企画提案事業を12公民館で31事業実施した。公民館使用料を導入した。公民館のあり方検討会を設置し、9回の会議を行った。 | <p>公民館事業について、地域の住民や市民団体等をはじめとする多様な主体と連携して事業を実施するとともに、公民館を活用した子どもの居場所づくりや学習支援などを展開する。</p> <p>学習成果を地域に還元する公民館自主企画提案事業の拡充を図る。</p> <p>公民館のより良い管理運営体制等のあり方について検討する。</p> |
| | 評価 大学や高校、NPO等と連携することで、子どもの居場所づくりをはじめとする、社会的な課題に対応するとともに、各機関の機能や専門性を生かし、地域の子どもの大人までの幅広い年代層に、学習の意欲を高めるような事業を展開することができた。 <p>平成29年度の21事業から31事業と実施事業数が増加し、事業の内容も親子参加型、健康体操、パラスポーツなど充実を図ることができた。</p> <p>公民館使用料については、公民館報などを活用した利用者への周知、券売機の設置、職員への研修やマニュアル配布などの事前準備に努めたため、平成30年6月から円滑に導入することができた。</p> <p>公民館のより良い管理運営体制等の検討を進めることができた。</p> | | | |
| 4 | 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備事業 【生涯学習課】 | 麻溝まちづくりセンター・公民館：建設工事(平成29・30年度の継続事業)、供用開始(平成31年2月頃の予定)。 | 実績 平成30年12月に工事が完了し、必要な準備作業を行ったうえで、平成31年2月12日に供用を開始した。 | |
| | 評価 公民館利用者や地域からの要望等を踏まえた地域の活動拠点として整備することができた。 | | | |
| 5 | 清新公民館大規模改修事業 【生涯学習課】 | 清新公民館：大規模改修平成30・31年度の継続事業(1年目)。 | 実績 平成31年3月に工事が完了し、同年4月の供用開始に向けた準備を実施することができた。 | 4月に供用を開始するとともに、平成31年度に継続する一部工事について、着実な実施を進める。 |
| | 評価 施工業者や関係各課との調整を綿密に行ったことにより、概ね予定どおりに改修することができた。 | | | |
| 6 | 城山公民館移転整備事業 【生涯学習課】 | 利用者や地域住民の意見も踏まえたうえで、移転整備に必要な検討・調整を行う。 | 実績 城山総合事務所周辺公共施設再編方針を策定したうえで、整備内容やスケジュール等についての検討・調整を行うことができた。 | 移転先である城山保健福祉センターを城山公民館にするための必要な改修工事を行い、今年度内に移転を完了する。 |
| | 評価 予定どおり実施することができた。 | | | |

| | | | | | |
|----|--|--|----|--|---|
| 7 | 市立図書館の中央図書館としての再整備 【図書館】 | | | 「市政モニターアンケート」及び「利用者アンケート」において、市立図書館の中央図書館としての再整備に係る意見の聴取を行った。 あわせて、中央図書館としてのあり方や必要とする機能について、次期図書館基本計画策定に係る取組の中で、検討を進めた。 | 中央図書館としてのあり方及び必要とする機能について、次期図書館基本計画（令和元年度策定）において定める。 |
| | 市民の知的要求に的確に応えるため、本市図書館網の中心として、図書館施策を総合的に企画・推進する機能を備える中央図書館の整備について検討します。 | 次期図書館基本計画の策定等を見据え、中央図書館としての再整備に係る諸課題を整理するとともに、必要とする具体的な機能について検討を行う。 | 実績 | アンケートにより市民の意見を把握するとともに、図書館協議会に諮りながら中央図書館の目指す姿や必要とする機能について検討を進めることができた。 | |
| 8 | 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（淵野辺駅南口周辺地域における【生涯学習課】公共施設の整備の検討） | | | 淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）についてのパブリックコメント手続きの実施結果を公表した。 上記の結果を踏まえた今後の取組（検討組織の立ち上げ、複数のパターンの検討）について、関係団体等への説明や、市民説明会を開催した。 地域住民、施設利用者、学生、公募市民などで構成する「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」、有識者で構成する「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺まちづくり有識者協議会」を設置し、会議を計3回開催した。 | 市民検討会において、全体で課題やアイデアを出し合い、共通理解を図りながら、複数パターンについて検討を進め、ある程度の方向性が見えた時点から、まちづくり、公共施設、公園の各ワーキンググループに分かれて具体的な検討を行う。また、検討組織以外の市民の方々からも意見をもらうよう努める。 |
| | 公民館や図書館などの淵野辺駅南口周辺地域の老朽化した公共施設について、再整備することにより、利用者の利便性の向上を図るための検討を進めます。 | 淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画の策定に向けた検討 庁内検討組織及び（仮称）施設利用団体連絡調整会議の設置 市民参画（意見聴取、情報共有）による検討 施設整備手法の検討 | 実績 | 淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）についてのパブリックコメント手続きの実施結果などを踏まえ、市民の参画を得ながら、実施することができた。 | |
| 9 | 博物館常設展示リニューアル事業 【博物館】 | | | 定期的に市民ボランティアとの協議の場を設け、内容を検討した上で、3回のミニ展示を開催。キャプション（解説文）の改善、展示資料に関するクイズの作成等を実施した。その他、相模原市史に関わる資料のミニ展示を3回開催した。 | 引き続き、市民協働によるキャプションの改善や、津久井地域を含めた全市域に関する資料の展示を行うなど、博物館活動の充実に努める。 |
| | 郷土の自然や歴史に対する市民の興味・関心を深めるため、津久井地域を含めた全市域の自然や歴史を理解できる構成へと常設展示替えを行うとともに、リニューアルについて検討します。また、市民の主体的な学習を促進・補助するため、情報コーナーのリニューアルについても検討します。 | 引き続き、市民との協働によるミニ展示の企画・開催など、博物館活動の充実に努める。 | 評価 | 市民の視点を取り入れた展示の改善や工夫、市史編さんの成果を生かすなど、展示の一部に一定の効果は上がっているが、大規模なリニューアルについて検討する必要がある。 | |
| 10 | 宇宙教育普及事業 【博物館】 | | | JAXAとの連携により、夏季企画展や講演会等の実施、新規プラネタリウム番組の制作・投影などの事業を実施した。 プラネタリウムについては、先進市のプラネタリウムを視察するなど、更新手法の検討を行った。また、音響システムの一部改修を行い、音質の改善を図ることができた。 その他、委託業者の提案事業の無料のミニ番組「おためしタイム」やプラネタリウムを活用したコンサート、講演会等を実施した。 | 引き続き、JAXA等と連携した事業を行うとともに相互利用の促進を図るため、プラネタリウムなど博物館の特色を生かした宇宙教育普及事業を実施する。また、プラネタリウム投影機器および施設改修手法について検討を行う。 |
| | 「さがみはら教育」に掲げる「科学的思考や創造性を養い、将来を担う人の育成をめざす」活動の拠点として、宇宙航空研究開発機構（JAXA）等との連携を重視した事業を展開します。また、教育普及効果の増大やシティセールスの推進を図ることができるよう、プラネタリウムの機器更新等の検討を進めます。 | 引き続きJAXA等と連携した事業を行うと共にJAXA相模原キャンパスとの相互利用の促進を目指す。また、施設の改修手法を検討しながら、既存施設での事業を展開する。 | 実績 | JAXAとの連携による夏季企画展では、「はやぶさ2」など話題性のあるテーマを取り入れ、過去3年間で最も多い観覧者数となった。また、新番組の制作やパブリックビューイング、「はやぶさ2トークライブ」などの連携事業により、新たな来館者を得ることができた。 プラネタリウムの機器更新については、視察等の調査により更新手法の検討を進めることができた。また、提案事業やコンサートなど、既存施設の魅力を増大させる各種事業を実施することができた。 | |
| | | | | 評価 | |

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

| 番号 | 事業名【所管課】 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H30年度における財源内訳 | |
|----|--|--------|--------|---------|---------------|--------|
| | | | | | 特定財源 | 一般財源 |
| 1 | 市民講座支援事業【生涯学習センター】 | 546 | 374 | 192 | 7 | 185 |
| 2 | 市民大学の運営【生涯学習センター】 | 12,676 | 10,049 | 10,419 | 3,368 | 7,051 |
| 3 | 公民館運営に係る取組【生涯学習課】 | 22,923 | 20,602 | 20,047 | 0 | 20,047 |
| 4 | 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備事業【生涯学習課】 | 28,394 | 85,906 | 636,765 | 555,331 | 81,434 |
| 5 | 清新公民館大規模改修事業【生涯学習課】 | 988 | 19,270 | 404,466 | 326,314 | 78,152 |
| 6 | 城山公民館移転整備事業【生涯学習課】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 7 | 市立図書館の中央図書館としての再整備【図書館】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 8 | 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業(淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討)【生涯学習課】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9 | 博物館常設展示リニューアル事業【博物館】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 10 | 宇宙教育普及事業【博物館】 | 8,870 | 7,931 | 7,038 | 2,425 | 4,613 |

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

| 指標と説明 | 【指標 33】学習機会を得ていると思う市民の割合 市民が生涯学習の機会を得ているかを見る指標 | | | | | | 結果の分析 | |
|------------|--|-------|--------|--------|-------|-----------|--|--|
| | 【単位: %】 | | | | | | アンケート調査で半数近くの市民が「わからない」と回答していることから、「生涯学習」に係る普及啓発や生涯学習を始めるきっかけとなる事業の充実を図る必要がある。 | |
| 目標設定の考え方 | 市民アンケート調査で「不足している」と回答した人の約1割が「十分である」または「十分ではないが、不足していない」へ移行することを目標として設定しました。 | | | | | | 評価 B | |
| | 基準値(H26年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | | |
| 目標値(a) | 27.8 | 31.0 | 31.2 | 31.4 | 31.6 | 31.7 | | |
| 実績値(b) | | 27.4 | 31.5 | 32.3 | 30.0 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 88.4% | 101.0% | 102.9% | 94.9% | | | |

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

- 市民講師養成講座については、活動の範囲を広げることを目的に協働事業提案制度事業を活用した。
- 市民大学について、あじさい大学の所管課などと事業の在り方について検討した。
- 公民館のついでに実施した「コミュニティスクールに関するパネルディスカッション」に、学校教育課の職員にも参加してもらい、今後の活動の参考になるような意見交換を行った。
- 都市計画課、公園課及び施設所管課等と連携して、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」を2回実施した。
- 宇宙教育普及事業について、シティセールス・親善交流課等と共催で事業を実施した。

【民間活力を生かした取組】

- 市民大学では、地域の大学等と連携し、その独自性を活かした講座を実施した。
- 公民館では、大学生や民間ボランティア団体と連携した事業の実施や、支援が必要な子どもたちへの「無料学習塾」などの取組を行った。
- 市立図書館では、桜美林大学の学生サークルと協働し、大学生の視点を生かした特集展示を行った。また、相模大野図書館では、相模女子大学と連携し大学構内の史跡をテーマにした図書館活用講座を実施した。
- 宇宙教育普及事業について、プラネタリウム等操作委託業務の中で、公民連携の枠組による委託業者の提案事業である「おためしタイム」や「クリスマスほしぞらコンサート」などの事業を実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

- 市民講師養成講座については、市内にある大学や関係機関と連携し、講座を実施した。
- 市民大学では、市内及び近隣に多くの大学等の高等教育機関が存在するため、その多彩な取組を講座に取り入れている。
- 各公民館では市民が主体的に地域課題や生活課題等の解決を目指した学習活動を行うため、各種学級等を実施した。
- 橋本図書館では、桜美林大学・アートラボはしもと・杜のホールはしもとの4者連携により、各施設、大学の特色を生かして、親子が工作や演劇に挑戦する体験型事業を実施した。
- 相模大野図書館では、相模女子大学中学部・高等部、相模原中等教育学校、神奈川総合産業高校との4者連携により図書館(室)見学ツアーを実施した。
- 宇宙教育普及事業については、近隣にJAXA相模原キャンパスがあることを活かした連携事業や企画展を実施したほか、地元の中央地区自治会連合会等と共催で「子どもと大人共に学ぶ宇宙教室」を実施した。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

・生涯学習の機会を得ているかとのアンケート調査において、半数近くが「わからない」と回答していることから、情報が無いなど生涯学習のきっかけをつかめない人が多い。

・市民大学の受講者の満足度について、昨年度と同じ数値で目標値を大幅に超えており、継続して満足度の高い講座が提供できている。

(2) 今後の具体的改善策

・市民への生涯学習の機会として、市民大学や公民館における大学、企業等と連携した事業及び各種学級や講座等の生涯学習に取り組むきっかけづくりとなる事業や情報提供などの更なる充実。

・生涯学習を行う環境の充実や新たな交流の促進を図るための公民館等の整備。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

・市民大学については、多様化・高度化する市民ニーズを把握するため受講者アンケートを実施し、各高等教育機関の協力を得ながら、アンケート内容を踏まえたカリキュラムを作成したり、行政課題や社会的課題の解決に寄与するための行政コースの充実を図ったことにより、受講者の満足度について、昨年度と同様に目標値をクリアできた。

・市民講師養成講座については、平成30年度までの修了者数の累計目標値は達成できなかったが、受講生を一定数確保できている。また、受講者に対する修了者の割合は高くなっている。

・公民館活動では、自主企画提案事業について、平成30年度は、前年度と比べて実施公民館数、実施事業数ともに上昇していることから、当該事業の定着が見られた。

・市立図書館の中央図書館としての再整備については、アンケート結果等を踏まえるとともに、図書館協議会での審議を踏まえ、中央図書館としてのあり方や機能について検討を進める必要がある。

・博物館常設展示リニューアル事業については、市民ボランティアの活発な活動や相模原市史などの活用により、展示や博物館事業の活性化を促進する必要がある。

・JAXAとの連携による宇宙教育普及事業を、年間を通じて継続的に実施する必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

・市民大学については、各高等教育機関との連携を深め、引き続き市民ニーズを把握しながら、ニーズにあった事業や講座を実施するとともに、行政コースの内容の更なる充実を図る。また、類似事業との整理を含め、事業の在り方について検討し、生涯学習の効率的な推進を図る。

・市民講師養成講座については、平成30年度までの修了者数の累計目標値が達成できなかったことから、普及啓発活動を継続する。

・公民館自主企画提案事業を充実することにより、地域への学習還元を推進する。

・中央図書館としての在り方及び必要とする機能について、引き続き、図書館協議会での審議を踏まえ、次期図書館基本計画(令和元年度策定)において定める。また、施設面の整備については、「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」の取組の中で検討を進める。

・博物館常設展示リニューアル事業については、市民ボランティアの視点、相模原市史や各町史、民俗・歴史等各分野の調査成果を生かし、展示内容を少しずつ改善していくとともに、将来の展示リニューアルを検討する。

・JAXAとの連携を強化し、施設の特色を生かした事業の充実を図ることにより、宇宙教育普及事業を推進する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

市民講師養成講座については、平成30年度までの修了者数の累計目標値は達成できなかったが、受講生を一定数確保できている。また、受講者に対する修了者の割合は高くなっている。

市民大学については、各高等教育機関の協力を得て、アンケート内容を踏まえたカリキュラムを作成したほか、行政コースの充実を図ったことにより、市民のニーズに対応した講座を提供することができた。

公民館において、大学や企業等と連携した事業が予定どおり実施されるとともに、自主企画提案事業は拡充し、市民への幅広い学習機会の提供や学習成果の地域への還元に一定の成果をあげた。

市立図書館の中央図書館としての再整備については、アンケートにより市民の意見を把握するとともに、図書館協議会での審議を踏まえ、中央図書館の目指す姿や必要とする機能について検討を進めることができた。

成果指標の目標値は達成できないものもあったが、自主企画提案事業の拡充や市民講師養成講座の実施など、学習した成果を還元する取組を着実に実施したほか、生涯学習機会の充実として、市民大学において市民ニーズを踏まえた講座を実施し、受講者の高い満足度を得た。施策の目標達成に向けて、これらの事業について、普及啓発や更なる内容の充実を図る必要があることから1次評価をBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・市民大学については、受講者アンケートの内容を改善したことから、よりの確に市民ニーズを把握し、講座内容に反映させることができた。

・市民講師養成講座については、広報さがみはらや各機関へのチラシの配布のほか、市民活動サポートセンターの民間情報紙の掲載枠を利用して、PRを行った。また、市民講師に、自らの講座の受講生に対して、積極的にPR活動を行ってもらった。

・公民館自主企画提案事業については、前年度の21事業から31事業と実施事業数を拡大し、対象年齢も幅広く、さまざまな事業が展開されるなど、充実することができた。

・市立図書館の中央図書館としての再整備については、「市政モニターアンケート」及び「利用者アンケート」において、意見聴取を行った。あわせて、中央図書館としてのあり方や必要とする機能について、様々な分野の知見を有する委員で構成した図書館協議会での審議を踏まえ、検討を進めた。

・市民ボランティアとの意見交換による成果を生かし、協働によるミニ展示等を実施した。

・企画展をはじめとするJAXAとの連携事業やプラネタリウムを活用した様々な事業を実施し、市民ボランティアとの共同観測により撮影した写真展示コーナーを開設した。また、JAXA宇宙科学探査交流棟との相互利用を図ることにより、宇宙教育の普及やシティセールスの推進に努めることができた。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

| | | | |
|-----------|----|----|---------------------------------|
| 基本目標 | NO | | 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市 |
| 政策の基本方向 | NO | 8 | 生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくれます |
| 施策名 | NO | 19 | 生涯スポーツの振興 |
| 総合戦略の基本目標 | | | 基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」 |
| | | | 施策所管局 教育局 局・区長名 小林 輝明 |

2 施策の目的・概要

| | |
|-------|---|
| めざす姿 | スポーツを行う市民が増えている。 |
| 取組の方向 | <p>1 スポーツ・レクリエーション機会の充実 スポーツの拠点づくりを進めるとともに、スポーツの実践につながる情報提供システムの充実を図ります。 また、地域、学校、企業と連携を強め、既存施設を有効的に活用するなど、市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。</p> <p>2 スポーツ・レクリエーション活動の支援 健康づくりから競技まで、多様なスポーツ・レクリエーションの推進に向け、個々の健康状態に応じた運動の知識や技術の提供を進めるとともに、誰もが楽しめるニュースポーツの普及啓発を図り、地域や学校などとも連携して、地域ぐるみのスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 また、企業スポーツやスポーツ団体、トップアスリートの育成支援など、スポーツの持つ力をまちづくりに生かします。</p> |

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

| 施策名 | 取組の方向 | 成果指標 | 業績評価指標 | 施策を構成する主な事業 | 総合戦略の重点プロジェクト |
|-----------|-------|------------------|---------------|---|---------------|
| 生涯スポーツの振興 | 1 | 【指標 39】 | 【業績評価指標 19-1】 | 2淵野辺公園における新たな体育施設の整備 5相模総合補給廠共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 | |
| | 2 | スポーツを定期的に行う市民の割合 | 公共スポーツ施設の利用者数 | 1総合型地域スポーツクラブ推進事業 3ホームタウンチーム連携支援事業 4特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の誘致・開催 6さがプロ2020推進事業 | |

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 総事業費の増減分析 |
|----------------------------|---------|---------|---------|--------|--------|---|
| 事業費 | 152,443 | 136,040 | 262,639 | 10,778 | 44,483 | 外部委託によりアイススケート場市場性等調査を実施したことや、FINAダイビングワールドシリーズを共催したことにより、事業費が増加したものの、また、2020年東京オリンピック競技大会に向け、ブラジル選手団のテストキャンプを受け入れたことや、自転車ロードレース競技の市内通過の決定を受け、PRを行ったことにより事業費が増加したものの。 |
| 人件費 | 27,800 | 27,240 | 27,720 | 34,450 | 41,520 | |
| 総事業費 | 180,243 | 163,280 | 290,359 | 45,228 | 86,003 | |
| 施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円] | 249 | 227 | 402 | 63 | 119 | |

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

| 指標と説明 | 【指標 39】スポーツを定期的に行う割合 市民がスポーツを継続して実践しているかを見る指標 【単位：％】 | | | | | | 結果の分析 | |
|-----------|---|------------|------------|------------|------------|------------|--|---|
| 目標設定の考え方 | 【当初】総合計画では、過去の類似調査である市「スポーツ・レクリエーション調査」、「市政に関する世論調査」の結果を参考に、最終目標に向けて毎年約0.6ポイント増やすことを目標として設定しました。 【今後】H22のスポーツ振興計画改定に伴い、国のスポーツ立国戦略で掲げられた数値と整合を図り、65.0%を最終目標として改めて設定し、増加率も毎年約0.8ポイント増やすことを目標としました。 | | | | | | 平成30年度の実績値は、目標値を6.4ポイント下回ったものの、前年度と比較すると0.8ポイント増加し、58.0%となった。 以前より課題となっていた20～50歳代の働き盛り・子育て世代については、40歳台を中心に改善が図られ、前年度と比較し5.1ポイントと大幅に増加するなど、60歳以上との差は縮まったものの、依然として目標が達成できなかった要因となっており、仕事や子育てに忙しい市民が、スポーツを行う時間を確保しづらい状況が現れている。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 | B |
| 目標値(a) | 52.1 | 62.3(56.3) | 63.0(56.9) | 63.7(57.5) | 64.4(58.1) | 65.0(58.7) | | |
| 実績値(b) | | 58.5 | 54.3 | 57.2 | 58.0 | | | |
| 達成率(b/a)％ | | 93.9% | 86.2% | 89.8% | 90.1% | | | |

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

| 指標と説明 | 【業績評価指標 19-1】公共スポーツ施設の利用者数 市民がスポーツに親しんでいるか、施設が有効に活用されているかを測る指標 【単位：人】 | | | | | | 結果の分析 | |
|-----------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|---|
| 目標設定の考え方 | 生涯スポーツの振興を進めた結果、公共スポーツ施設の利用者を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。 | | | | | | 平成30年度の実績値は、目標値を約13万8千人上回り、前年度と比較すると、約4万5千人(約1%)の増加となった。 施設別に見ると、総合水泳場や麻溝公園競技場の利用増が大きく、特に相模原麻溝公園競技場で初めて開催された「関東学生陸上競技対校選手権大会」では、選手、役員、観客をはじめ、4日間で3万人以上の利用があるなど、規模の大きな大会の開催が利用増に繋がったと考えられる。 | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 | A |
| 目標値(a) | 3,830,678 | 4,142,066 | 4,186,550 | 4,231,034 | 4,275,518 | 4,320,000 | | |
| 実績値(b) | | 4,509,078 | 4,473,566 | 4,368,548 | 4,413,801 | | | |
| 達成率(b/a)％ | | 108.9% | 106.9% | 103.3% | 103.2% | | | |

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

| | 施策を構成する事業名【所管課名】 | 平成30年度 | | 平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan) |
|---|---|--|--|--|
| | | 指標・目標(Plan) | 実績(Do)・評価等(Check) | |
| 1 | 総合型地域スポーツクラブ推進事業【スポーツ課】 | 既存クラブの活動支援の充実と新設クラブの設立支援 | 2月に市内総合型地域スポーツクラブ12クラブと連携したPR事業を実施(1,478名参加)するとともに、ポスターの作成や広報掲載等により、市民に対してクラブの周知を図った。また、創設を希望する2クラブからの相談の受付や活動の視察を行った。 | 既存クラブの活動支援の充実と新設クラブの設立支援 |
| | 地域主導型のスポーツ振興を促進するとともに、前年度と比較しクラブの会員数が90名、PR事業への参加者数が298名増加するなど、クラブの認知度を高めることができた。 | | | |
| 2 | 淵野辺公園における新たな体育施設の整備【スポーツ課】 | 新たなアイススケート場について、民設民営方式を基本とした最適な整備手法等の検討(市場性等調査の実施) | 外部委託によるアイススケート場市場性等調査を実施し、民設民営方式による更新の可能性を検証するとともに、他の公民連携手法(PFI方式やDBO方式等)との比較検討を行った。 | 平成30年度に実施したアイススケート場市場性等調査の結果を踏まえ、具体的な事業手法等の検討を進める。 |
| | 計画どおり取り組み、適切な事業手法等に関する検証を行うことができた。 | | | |

| | | | | | |
|---|--|--|---|--|---|
| 3 | ホームタウンチーム連携支援事業 【スポーツ課】 | ホームタウンチームの市民認知率とホームゲーム観戦者数の増加に向けたより効果的なPR策の検討・実施 球技専用スタジアムのあり方についての検討 | 実績 | 市とホームタウンチームの連携として、春季火災予防運動や第19回統一地方選挙に係る啓発事業など、70件の事業を実施するとともに、啓発グッズとしてクリアファイルと缶バッジを作成し、スポーツイベントやホームゲーム等において市民等に配布するなど、PR事業を展開した。 スポーツ庁やリーグ、ホームタウンチームなど、関係団体と情報交換等を行うとともに、スタジアム・アリーナに関する国の動向や海外の先進事例について、専門家をアドバイザーとして招き勉強会を行った。 | より効果的なPR策を検討・実施することによる、ホームタウンチームの市民認知率とホームゲーム観戦者数の増加の取組 |
| | スポーツ振興の促進やシティセールスの推進及び市民の一体感の醸成を図るため、ホームタウンチーム等との連携・支援の充実を図る取り組みを進めます。また、トップレベルのスポーツ競技を通じた「観る」、「支える」スポーツ環境の充実やシティセールスの推進を図るため、球技専用スタジアムのあり方の検討を行います。 | 評価 | スポーツ振興の促進やシティセールスの推進及び市民の一体感の醸成を図ることができた。 関係団体と情報共有を図ることができた。また、国の動向や海外の先進事例を把握することができた。 | | |
| 4 | 特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の誘致・開催 【スポーツ課】 | クロスカントリー大会を国内有数の競技会として定着を図るとともに、関東学生陸上競技対校選手権大会やアイススケートショー、国際レベルの競技大会の開催に向けた取組を実施する。 | 実績 | 相模原クロスカントリー大会2019を、相模原ギオンスタジアム及び周回ジョギングコースを会場として開催し、小学生男子の部から大学・一般女子の部まで8種別計11レースを実施した。 関東学生陸上競技連盟が主催する大会としては、箱根駅伝と並ぶ二大イベントとして定着している第97回関東学生陸上競技対校選手権大会が相模原ギオンスタジアムを会場として開催された。 世界トップレベルの選手のみに出場権が与えられるFINAダイビングワールドシリーズ2019相模原大会を、さがみはらグリーンプールを会場として、国際水泳連盟と共催した。 | クロスカントリー大会を国内有数の競技会として定着を図るとともに、本市のスポーツ振興やシティセールスの推進につながるトップレベルの競技会の開催に向けた取組を実施 市内会場での自転車レース大会を開催するなど、2020年東京オリンピック競技大会に向けた機運醸成を図るための取組を実施 |
| | スポーツの振興やシティセールスの推進を目的に、市から全国に向けて発信できるような特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の開催に向けた取組などを行います。 | 評価 | 北海道から沖縄まで全国各地から計787名の事前申し込みがあり、666名が参加するなど、全国レベルの大会として定着を図ることができた。 約2,300名の学生が参加し、大会新記録や関東学生新記録が出るなど、ハイレベルな大会を開催することができた。 14か国約90名の選手が参加し、世界トップクラスの演技を披露した。本市出身のオリンピック坂井選手も出場し、3日間で約5,000人が来場するなど、市民の「観る」スポーツ振興が図ることができた。 | | |
| 5 | 相模総合補給廠共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 【スポーツ課】 | スポーツ・レクリエーションゾーン(約10ha)の土壌対策工事、造成工事等の実施 | 実績 | 土壌汚染対策工事のほか、スポーツレクリエーションゾーン(約10ha)全体の造成、門扉、雨水調整池、人工芝フィールドの基盤及び電気通信の各整備工事を行った。 | スポーツ・レクリエーションゾーン(約10ha)の芝生広場整備工事等を実施 |
| | 日米合同委員会の合意に基づき、相模総合補給廠の共同使用区域におけるスポーツ・レクリエーションゾーンの整備を進めます。 | 評価 | 計画どおり全体の造成工事等に取組み、予定通り実施することができた。 | | |
| 6 | さがプロ2020推進事業 【オリンピック・パラリンピック推進課】 | さがプロ2020関連事業の総合調整及び進行管理 市民、関係団体等との連携体制の構築 イベントボランティアの確保策の検討等 | 実績 | 関係団体との連携の下、ブラジル連邦共和国のテストキャンプを受け入れたほか、自転車ロードレース競技の市内開催決定に伴い、コースサポーターの募集等に取り組んだ。 | さがプロ2020関連事業の総合調整及び進行管理 大会レガシーの創出に向けた検討 |
| | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、市内施設での事前キャンプの誘致に向けた取り組みを進めるほか、オリンピック・パラリンピアン等と市民との交流事業などを実施します。また、パラスポーツ・障害者スポーツの普及啓発など、大会を契機としたスポーツの振興に向けて取り組みます。 | 評価 | さがプロ2020連絡調整会議における情報共有等を通じて、関係部署との連携の下、大会に向けた各種取組を推進することができた。 | | |

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

| 番号 | 事業名【所管課】 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H30年度における財源内訳 | |
|----|--|-------|-------|--------|---------------|--------|
| | | | | | 特定財源 | 一般財源 |
| 1 | 総合型地域スポーツクラブ推進事業 【スポーツ課】 | 393 | 431 | 494 | 0 | 494 |
| 2 | 淵野辺公園における新たな体育施設の整備 【スポーツ課】 | 0 | 0 | 9,947 | 0 | 9,947 |
| 3 | ホームタウンチーム連携支援事業 【スポーツ課】 | 597 | 1,261 | 687 | 0 | 687 |
| 4 | 特色のあるスポーツイベントやトップレベルの競技会の誘致・開催 【スポーツ課】 | 4,480 | 5,918 | 7,737 | 3,356 | 4,381 |
| 5 | 相模総合補給廠共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 【スポーツ課】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6 | さがプロ2020推進事業 【オリンピック・パラリンピック推進課】 | 6,741 | 9,086 | 25,618 | 1,350 | 24,268 |

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

公園課予算にて事業実施

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

| 指標と説明 | 【指標 34】スポーツを定期的に行う市民の割合 市民がスポーツを継続して実践しているかを見る指標 【単位：％】 | | | | | | 結果の分析 | |
|-----------|---|---|------------|------------|------------|------------|-------|--|
| | 目標設定の考え方 | 【当初】総合計画では、過去の類似調査である市「スポーツ・レクリエーション調査」、 「市政に関する世論調査」の結果を参考に、最終目標に向けて毎年約0.6ポイント増 やすことを目標として設定しました。 【今後】H22のスポーツ振興計画改定に伴い、国のスポーツ立国戦略で掲げられた 数値と整合を図り、65.0%を最終目標として改めて設定し、増加率も毎年約0.8ポ イント増やすことを目標としました。 | | | | | | 平成30年度の実績値は、目標値を6.4ポ イント下回ったものの、前年度と比較すると 0.8ポイント増加し、58.0%となった。 以前より課題となっていた20～50歳代の 働き盛り・子育て世代については、40歳代 を中心に改善が図られ、前年度と比較し 5.1ポイントと大幅に増加するなど、60歳以 上との差は縮まったものの、依然として目標 が達成できなかった要因となっており、仕 事や子育てに忙しい市民が、スポーツを行 う時間を確保しづらい状況が現れている。 |
| | 基準値(H26年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評 価 | B |
| 目標値(a) | 53.8 | 62.3(56.3) | 63.0(56.9) | 63.7(57.5) | 64.4(58.1) | 65.0(58.7) | | |
| 実績値(b) | | 58.5 | 54.3 | 57.2 | 58.0 | | | |
| 達成率(b/a)％ | | 93.9% | 86.2% | 89.8% | 90.1% | | | |

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

スポーツを通じて健康づくりに繋げることを目的として、「さがみはらスポーツフェスティバル」において、体操指導や体組成測定を行うブースを開設するなど、「健康づくりの推進」分野と連携し取り組んでいる。

「健康づくりの推進」分野が、市民の健康意識の高揚を図るために開催している「さがみはら健康フェスタ」において、SC相模原と連携し、楽しみながらスポーツを体験することができるブースを設置した。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした市民のスポーツ推進や地域活性化を目的として、企画部と連携し、自転車ロードレース大会や自転車関連イベントの開催に向けて取り組んでいる。

共生社会の実現に向けて、障害者スポーツに対する理解促進を図るため、福祉部と連携し、障害者スポーツの体験や紹介などを行う普及啓発イベントを開催した。

市及び関係団体等が実施する事業の啓発活動等において、ホームタウンチームと連携することにより、事業効果の向上やチームの市民へのPRや市民との交流機会の拡大に繋がっている。

【民間活力を生かした取組】

青山学院大学と連携を図り、市内中学生の競技力向上を目的とした「中学生セミナー」を実施している。平成30年度は男子バスケットボール部と女子バレーボール部に協力いただき、市内中学校から100名の参加があった。

SC相模原と連携を図り、スポーツ好きな子どもの育成と体力・運動能力の向上を目的として、ホームタウンチームの選手やコーチが小学校の体育授業をサポートする事業を開始した。平成30年度は、千木良小学校の全学年を対象に計9回の授業を実施した。

SC相模原と連携を図り、子どもと子育て世代へのスポーツ機会の提供を目的として、小学校1～4年生とその保護者を対象とした「ファミリーサッカースクール」を実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

相模原麻溝公園競技場の、全国でも有数のクロスカントリー仕様のジョギングコースを利用し、全国からトップレベルのランナーが参加する「相模原クロスカントリー大会」を開催している。

日本陸上競技連盟第2種公認陸上競技場である相模原麻溝公園競技場において、関東学生陸上競技連盟が主催する大会としては、箱根駅伝と並ぶ二大イベントとして定着している「第97回関東学生陸上競技対校選手権大会」が開催された。

日本水泳連盟による国際公認を取得しているさがみはらグリーンプールにおいて、市内で初となる国際大会である「FINAダイビングワールドシリーズ2019相模原大会」を国際水泳連盟と共催した。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

平成30年度のスポーツ実施率については、課題となっていた働き盛り・子育て世代に改善が見られたものの、依然として目標が達成できなかった要因となっていることから、引き続き、仕事や子育てに忙しい市民が気軽にスポーツに取り組める環境づくりが課題となっている。

総合型地域スポーツクラブについて、各クラブとも順調に市内での活動の動きが広まっているものの、市民の認知や会員の更なる拡大が課題となっている。

「相模原クロスカントリー大会」について、全国各地から参加申し込みがあり、申込数も増加するなど、一定の成果は挙がっているものの、大会のレベルアップと競技者への更なる定着を図るため、全国に向けて効果的に情報を発信することが課題となっている。

(2) 今後の具体的改善策

働き盛り・子育て世代のスポーツ機会の充実を図るため、ホームタウンチームや指定管理者等と連携を図り、親子参加型のスポーツイベントや教室を開催するなど、スポーツをするきっかけを提供するとともに、「健康づくり推進分野」との連携により、健康増進に向けたスポーツ活動の意識定着を図る。

総合型地域スポーツクラブが身近で気軽にスポーツに親しめるクラブとして、より一層市民に浸透するように広報紙やポスター、イベントを通じて引き続き周知・PRを図っていく。

「相模原クロスカントリー大会」について、毎年同時期に開催することで定着を図りつつ、競技性の高い全国規模の大会として広く認知されるよう、効果的な周知方法を検討する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

平成30年度のスポーツ実施率については、課題となっていた働き盛り・子育て世代に改善が見られたものの、依然として目標が達成できなかった要因となっていることから、引き続き、仕事や子育てに忙しい市民が気軽にスポーツに取り組める環境づくりが課題となっている。

高齢者が増えていく中で、身近な場所で誰でも気軽に行うことができるスポーツの普及が必要である。

ホームタウンチームの認知率は向上しているものの、チームごとに大きな差が生じており、更なる向上に向けた取組が必要であるとともに、ホームゲームの観戦者数が減少しているチームがあり、認知から観戦に繋げる取組が必要である。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、市民の更なる機運の醸成を図るとともに、レガシーとなる取組の検討が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

働き盛り・子育て世代のスポーツ機会の充実を図るため、ホームタウンチームや指定管理者等と連携を図り、親子参加型のスポーツイベントや教室を開催するなど、スポーツをするきっかけを提供するとともに、「健康づくり推進分野」との連携により、健康増進に向けたスポーツ活動の意識定着を図る。

スポーツ推進委員と連携し、ファミリーバドミントンなどニュースポーツの普及啓発に努めるとともに、「さがみはらスポーツフェスティバル」を通じて、幅広い世代が楽しめるスポーツを紹介するなど、多様なスポーツに触れる機会を提供する。

ホームタウンチームの認知率や観戦者数の増加に向け、比較的なじみが薄いアメリカンフットボールやラグビーといった競技に対する市民の関心が高まるようなPR方法やチームとの連携方法を検討し、実施していく。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた市民の機運を高めるとともに、レガシーとなる自転車ロードレース大会や自転車関連イベントの開催について調整や準備を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

10月に開催された「さがみはらスポーツフェスティバル」には、約4,500名の参加があり、ニュースポーツや障害者スポーツをはじめ様々なスポーツの体験ブースが出展するなど、市民がスポーツに親しむ機会を提供することができた。また、ラジオ体操指導を実施するとともに、健康づくり普及員連絡会や薬剤師会、高齢者支援センターが健康チェックや健康相談等のブースを出展するなど、「健康づくり推進分野」と連携し、高齢者が健康増進に向けたスポーツ活動の意識定着を図る機会を提供することができた。

働き盛り・子育て世代のスポーツ振興に向けた取組として、相模原麻溝公園競技場に夜間照明設備を設置(平成29年度)し、夜間における利用枠を設定したことにより、働き盛り世代が、仕事後でもスポーツを行うことができる環境が整備されたほか、SC相模原と連携を図り、小学校1～4年生とその保護者を対象とした「ファミリーサッカースクール」を実施(平成29年度～)し、子育て世代に向けたスポーツ機会を提供することができた。

本市のスポーツ資源である大規模施設を活用し、「第97回関東学生陸上競技対校選手権大会」や「FINAダイビングワールドシリーズ2019相模原大会」など、市民がトップレベルのスポーツに触れる機会の創出や本市のシティーセールスに繋がるスポーツ大会を実施することができた。

ホームタウンチームの魅力を伝えるPRちらしを作成し、チームと合同で相模大野駅において配布したほか、缶バッジやクリアファイルなどの啓発物品を作成し、桜まつりやスポーツフェスティバルなどのイベントにおいて市民に配布するなど、ホームタウンチームの認知率の向上や試合観戦の促進に繋がる取組を実施することができた。

ホームタウンチームの試合観戦の促進に向けた新たな試みとして、「SC相模原」と「ノジマステラ神奈川相模原」のホームゲームを相模原麻溝公園競技場において初めて同日開催したところ、「ノジマステラ神奈川相模原」においては、2018シーズンにおける最多観戦者数を記録したほか、「SC相模原」においても2018シーズンで3番目となる観戦者数を記録するなどの成果を挙げることもできた。また、「ノジマ相模原ライズ」のホームタウンゲームを相模原麻溝公園競技場において初めて1シーズンで2回開催し、市民の観戦機会の拡充を図ることができた。

本市における平成30年度のスポーツ実施率は、前年度と比較して0.8ポイント増加し、58.0%となった。目標値を6.4ポイント下回っているものの、神奈川県42.2%(平成27年度)や国の55.1%(平成30年度)を上回っており、本市は市民のスポーツ活動が比較的活発であると言える。また、課題となっていた20～50歳代の働き盛り・子育て世代について、前年度と比較し5.1ポイントと大幅に改善が見られたほか、「第97回関東学生陸上競技対校選手権大会」や「FINAダイビングワールドシリーズ2019相模原大会」といった「観る」スポーツの推進や本市のシティーセールスに繋がる大規模イベントを開催することができたことから、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

SC相模原と連携を図り、子育て世代へのスポーツ機会の提供と目的として、小学校1～4年生とその保護者を対象とした「ファミリーサッカースクール」を実施した。

総合型地域スポーツクラブのPRイベントについて、広報紙やポスター、ちらしによるPRの成果により地域への定着が図られてきており、子どもを中心に参加者が大幅に増加した。(H29:1,180名 H30:1,478人)

「相模原クロスカントリー大会2019」は、北海道から沖縄まで全国から過去最多となる666人(H29:600人)の参加者を集め、トップレベルの競技会として着実に定着が図られてきている。

各区において「ファミリーバドミントン講習会」を開催するとともに、「さがみはらスポーツフェスティバル」では、ニュースポーツをはじめ様々なスポーツの体験ブースを出展するなど、子どもから高齢者まで幅広い世代で行えるスポーツの普及・啓発を行った。

「さがみはらスポーツフェスティバル」において、ラジオ体操指導を実施するとともに、健康づくり普及員連絡会や薬剤師会、高齢者支援センターが健康チェックや健康相談等のブースを出展するなど、「健康づくり推進分野」と連携した取組を行い、高齢者の健康増進に向けたスポーツ活動の意識定着を図った。

ホームタウンチームの認知率の向上や試合観戦の促進を図るため、チームの魅力を伝えるPRちらしを作成し、チームと合同で相模大野駅において配布したほか、缶バッジやクリアファイルなどの啓発物品を作成し、桜まつりやスポーツフェスティバルなどのイベントにおいて市民に配布した。

ホームタウンチームの試合観戦の促進に向けた新たな試みとして、「SC相模原」と「ノジマステラ神奈川相模原」のホームゲームを相模原麻溝公園競技場において初めて同日開催するとともに、「ノジマ相模原ライズ」のホームタウンゲームを相模原麻溝公園競技場において初めて1シーズンで2回開催した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・成果指標「スポーツを定期的に行う割合」が8年連続でB評価であり、目標未達成である。この目標値・指標は「教育局」が自ら設定し、その達成を市民と約束したものであり、施策の成果を示すために目標達成を図られたい。実施するさまざまな事業は、成果達成のための手段という位置づけにあり、事業実施の結果としてどれだけ成果を達成したかが問われるということを十分に留意されたい。
- ・スポーツクラブの創設支援など積極的に取り組まれているが、各種のスポーツ支援サービス提供にとどまらず、活発なスポーツ活動を次世代に引き継いでいくためにはスポーツの経済的効果を視野に入れてスポーツ産業の集積を図る方策を検討されたい。
- ・高齢者のスポーツ参加率が低下しているため、具体的な対応策を検討されたい。
- ・学校現場の働き方改革が求められている中、学校体育施設開放事業の手法については、学校や教員の負担軽減に向けて積極的に検討されたい。
- ・将来、オリンピック・パラリンピックを目指す人材の発掘と育成および施設の整備に期待する。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

| | | | |
|-----------|----|-------|-----------------------|
| 基本目標 | NO | | 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市 |
| 政策の基本方向 | NO | 9 | 豊かな市民文化を創造する社会をつくれます |
| 施策名 | NO | 20 | 文化の振興 |
| 総合戦略の基本目標 | | 基本目標 | 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」 |
| | | 施策所管局 | 市民局 |
| | | 局・区長名 | 樋口 一美 |

2 施策の目的・概要

| | |
|------|---|
| めざす姿 | 市民が文化・芸術に親しんでいる。 |
| 取組の向 | <p>1 文化活動の推進 市民が気軽に文化活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化を支える人材の育成を図り、市民の多彩な文化活動を促進します。</p> <p>2 文化に親しむ仕組みづくり 市民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を進め、文化施設の整備・充実を図るとともに、市民の文化に関する活動などの情報を発信します。</p> <p>3 文化財の保存と活用 文化財の現況調査や研究を進め、史跡や文化財建造物などを適切に保存するとともに、文化財の公開活用や市内の関連施設のネットワーク化と情報の発信により、文化財に親しむ機会の充実を図ります。 また、文化財を守る後継者の育成や団体への支援を図り、地域における伝統文化や行事などの保存や継承を促進します。</p> |

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

| 施策名 | 取組の方向 | 成果指標 | 業績評価指標 | 施策を構成する主な事業 | 総合戦略の重点プロジェクト | |
|--------------------------|---------------|------------------------------|-----------------------|---|---|--|
| 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市 | 1 | 【指標 40】 文化・芸術に親しんでいる市民の割合 | 【業績評価指標 20-1】 | 1 市民文化創造事業 5 相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業 | | |
| | | | 【業績評価指標 20-2】 | 1 市民文化創造事業（再掲） 2 美術館整備事業 3 アートラボはしもと運営事業 4 美術品収集及び展示事業 7 銀河連邦サガミハラ共和国事業 | | |
| | 【業績評価指標 20-4】 | | | 1 市民文化創造事業（再掲） 6 文化施設改修事業 | | |
| | | | | 【業績評価指標 20-3】 | 8 勝坂遺跡保存整備事業 9 川尻石器時代遺跡保存整備事業 10 小原宿本陣整備事業 11 文化財建造物の保存・活用事業 | |
| | 2 | | 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数 | | | |
| | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 総事業費の増減分析 |
|----------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|--|
| 事業費 | 43,693 | 115,212 | 66,874 | 48,466 | 109,299 | 30年度の主な事業費増は、文化財建造物の保存活用事業費(古民家園茅葺屋根等修繕)の増による。 |
| 人件費 | 46,566 | 51,056 | 52,276 | 54,613 | 64,211 | |
| 総事業費 | 90,259 | 166,268 | 119,150 | 103,079 | 173,510 | |
| 施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円] | 125 | 231 | 165 | 143 | 240 | |

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

| | | | | | | |
|------------|--|--------|-------|-------|-------|---|
| 指標と説明 | 【指標 40】文化・芸術に親しんでいる市民の割合 文化・芸術が市民に親しまれているかを見る指標 【単位： %】 | | | | | 結果の分析 |
| 目標設定の考え方 | 今後の文化施設の充実等を考慮し、音楽・演劇等の観覧や芸術作品の展覧会等のイベントへ参加する市民について、年間で約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。 | | | | | 市民アンケートの調査結果では、目標値を下回ったものの昨年比では1.3ポイント増加するなど、2年連続で伸びている。 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数(業績評価指標20-2)が目標値を大きく上回っており、前年と同様に演劇やコンサート、絵画展などの鑑賞に出かけたと回答した方の割合が高い。 |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 65.5 | 67.4 | 68.0 | 68.5 | 69.0 | 69.6 |
| 実績値(b) | | 70.4 | 64.8 | 66.1 | 67.4 | |
| 達成率(b/a) % | | 104.5% | 95.3% | 96.5% | 97.7% | |
| | | | | | | 評価 B |

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

| | | | | | | |
|------------|--|--------|--------|--------|--------|--|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 20-1】市民文化祭への参加者数及び入場者数 市民文化の振興と向上を目的として開催されている相模原市内の文化芸術関連団体が実施する市民文化祭への参加者数及び入場者数の推移を見る指標 【単位： 人】 | | | | | 結果の分析 |
| 目標設定の考え方 | 民謡や、絵画、書道などの文化芸術団体が実行委員会を組織し、例年9月から11月に実施している市民文化祭へ出品又は出演している参加者数と、展示や公演などを施設に見学に来ている入場者数について、毎年約0.5%増加させることを目標として指標を設定しました。 | | | | | 市民文化祭への参加者数及び入場者数は、文化実行委員会を構成する市文化協会の加盟団体の会員の高齢化が進み、毎年減少傾向にあることなどから、29年度は実績値が前年度比で2.8ポイント減少したが、30年度は0.8ポイントと減少幅が小さくなった。 30年度の入場者数は微減となったものの、参加者数は、関係団体の努力や工夫により増加となったことによる。 |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 11,410 | 11,482 | 11,540 | 11,600 | 11,660 | 11,720 |
| 実績値(b) | | 11,482 | 11,346 | 11,019 | 10,927 | |
| 達成率(b/a) % | | 100.0% | 98.3% | 95.0% | 93.7% | |
| | | | | | | 評価 B |

【業績評価指標2】

| | | | | | | |
|------------|---|--------|--------|---------|--------|--|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 20-2】市内文化施設で行っている自主事業の入場者数 市民が優れた文化を鑑賞するために企画している自主事業の入場者数の推移を見る指標 【単位： 人】 | | | | | 結果の分析 |
| 目標設定の考え方 | 市民の文化・芸術への親しみを図る定量的な指標として、平成24年度の実績(49,288人)を基準値として、平成31年度には56,800人とする目標値を設定しました。目標値については、指定管理者の公募時に積算を行った数値に基づき設定しました。 | | | | | 市民に優れた文化を鑑賞する機会を提供するため各文化施設における自主事業の拡充を図った。入場者数は近隣の類似施設の改修工事に伴う休館の影響により大幅に増加した前年度に比べれば減少したものの、目標値を大幅に上回った。 |
| | 基準値 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 90,000(50,200) | 52,400 | 53,500 | 54,600 | 55,700 | 90,000 |
| 実績値(b) | | 83,917 | 88,106 | 128,140 | 96,699 | |
| 達成率(b/a) % | | 160.1% | 164.7% | 234.7% | 173.6% | |
| | | | | | | 評価 A |

【業績評価指標3】

| | | | | | | |
|------------|---|--------|--------|----------|----------|---|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 20-3】文化財普及活動へのボランティア参加者数 旧石器ハテナ館まつりや勝坂縄文まつり等、普及事業への市民ボランティアの延べ参加者数の推移を見る指標 【単位： 人】 | | | | | 結果の分析 |
| 目標設定の考え方 | 文化財に親しむ環境づくりへの市民ボランティア参加を示す指標を相模原市教育振興計画において、平成20年度現状値として375人を平成31年度には700人とする目標数値を設定しましたが、平成28年度実績において最終目標値を上回ったため、27・28年度の平均達成率をもとに29年度以降3か年の目標値を見直しました。 | | | | | 30年度は、54人の文化財調査・普及員がメンバー相互に研鑽しながら意欲的に各種普及事業やパトロールなどのボランティア活動に取り組んでいたが、29年度の実績を上回ることができた。しかし、古民家園において茅葺屋根修繕等を実施したため、普及事業を減らしたり、茅葺屋根保存のための定期的な燻蒸を行うことができなくなったことにより目標を下回る結果となった。 |
| | 基準値(H28年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 631 | 599 | 631 | 740(663) | 765(695) | 790(700) |
| 実績値(b) | | 669 | 718 | 724 | 733 | |
| 達成率(b/a) % | | 111.7% | 113.8% | 97.8% | 95.8% | |
| | | | | | | 評価 B |

【業績評価指標4】

| | | | | | | |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|--|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 20-4】市内の文化芸術施設(ホールや公民館等)を利用している人の割合 文化振興プラン 基本目標 「文化を身近に感じる環境づくりの推進」の成果指標 【単位： %】 | | | | | 結果の分析 |
| 目標設定の考え方 | 文化芸術施設の整備や利便性向上のための改修などにより、市内の文化芸術施設を利用している人の割合が増えることを目標に数値を設定しました。 | | | | | 同指標は文化振興プランに掲載されており、31(令和1)年度に世論調査を行い実績を把握する予定となっているが、26年度の実績値は、41.5%となっており、文化振興プランで定めている中間目標値(53.0%)に対して12ポイント程度低い状況となっている。 |
| | 基準値(H26年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 41.5 | | | | | 55.0 |
| 実績値(b) | | | | | | |
| 達成率(b/a) % | | | | | | |
| | | | | | | 評価 - |

A : 年度別目標を(上回って)達成

B : 年度別の目標の値を80%以上達成

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

D : 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

| | 施策を構成する事業名【所管課名】 | 平成30年度 | | 平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan) |
|---|--|--|--|---|
| | | 事業の概要 | 指標・目標 (Plan) | |
| 1 | 市民文化創造事業 【文化振興課】 | <ul style="list-style-type: none"> 市民文化祭を実行委員会形式で実施する。 イベントガイドの発行により、文化事業の情報発信を行う。 街かどコンサートを年12回開催する。 映画上映を国立映画アーカイブ相模原分館などで実施する。 商業施設などを利用した写真作品展示を開催する。 文化財団や指定管理者と連携して、文化施設で行う事業の充実を図る。 ホームページの充実により、様々な文化活動に関する情報発信を強化する。 「さがみはら文化振興プラン」の見直しを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 市民文化祭を実行委員会形式により9月から11月まで市民ギャラリーや文化会館等で実施した。 さがみはら秋の文化芸術イベントガイドを例年掲載の公的イベントのほか、平成30年度から市民団体などのイベント情報を加えて発行し、市内の公共施設等で配布して市民に広く周知した。 街かどコンサートを市役所ロビー、民間施設を活用し、年12回(うち4回は世界を感じる街かどコンサートとして実施)開催した。 優秀映画鑑賞事業による映画上映を3会場で計5日間開催した。(参加者数616人) 市民参加の写真展「私のこの1枚」を1月から伊勢丹及びミウヰ橋本で開催したほか、フォトシティさがみはら「アマチュアの部巡回展」を2月から市立図書館、さらばし銀行相模原支店など7か所で開催した。 日本フィルハーモニー交響楽団の公演など、各文化施設において施設の特徴や施設間の連携などを考慮し、幅広い年齢層を対象とした多彩な事業を実施した。(事業数133 来場者数96,699人) 市民アンケートや文化団体ヒアリングの実施など、次期さがみはら文化振興プランの策定に向けた取組を進めた。 | <ul style="list-style-type: none"> 次期「さがみはら文化振興プラン」を策定する。 市民文化祭を第70回記念大会として実行委員会形式で実施する。 街かどコンサートを年12回開催する。 優秀映画鑑賞推進事業として過去の優秀作品の上映を国立映画アーカイブ相模原分館などで実施する。 商業施設などを利用した写真作品展示を開催する。 文化財団や指定管理者と連携し、質の高い文化事業を実施する。 イベントガイドを発行するほか、ホームページの充実により、様々な文化活動に関する情報を発信する。 |
| | 市民文化の創造や文化を身近に感じる環境づくりを進めるため、「さがみはら文化振興プラン」に掲げた施策を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が、文化芸術に触れる機会を持つことができた。 地域における市民の文化活動が促進された。 市民の文化活動などの実態把握を進めた。 | | |
| 2 | 美術館整備事業 【文化振興課】 | <ul style="list-style-type: none"> アートラボはしもとの再整備については、専門家による整備検討委員会を設置し、民間活力の導入を前提に、施設内容や整備スケジュール等具体的な検討を進める。 (仮称)美術館(相模原)については、広域交流拠点整備計画との整合を図った検討を進める。 「アートラボはしもと」において、美術系大学をはじめ、様々な団体や機関と連携したワークショップを開催する。 地元若手アーティストによるSOS(スーパーオープンスタジオ)の取組に対する支援など、アートによるまちづくりの担い手の育成を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> アートラボはしもとの再整備については、第三者事業評価の実施や再整備に向けた市民意見聴取及び事業者とアテリングを行うとともに、整備検討委員会を4回開催して機能や運営方針の具体的な検討を進めた。 (仮称)美術館(相模原)は広域交流拠点整備計画との整合を図りつつ庁内での検討を行った。 アートラボはしもとでは、連携する4大学すべての主催事業を行ったほか、図書館、市民文化財団、小中学校などと連携して事業を行った。 SOSの取組に対する支援を充実させた結果、各スタジオを巡回するツアーバスの増便や参加者数の大幅な増加につながった。 | <ul style="list-style-type: none"> アートラボはしもとの再整備については、事業者選定に向け公募仕様書を作成するとともに、施設内容や整備スケジュール等具体的な検討を進める。 アートラボはしもとにおいて、美術系大学をはじめ、様々な団体や機関と連携したワークショップを開催する。 地元若手アーティストによるSOS(スーパーオープンスタジオ)の取組に対する支援など、アートによるまちづくりの担い手の育成を進める。 (仮称)美術館(相模原)については、市民との対話に向け、美術館の在り方等の検討を行う。 |
| | 市民が絵画や写真、映像など、様々な文化芸術に親しみ、参加するための美術館整備を進めるとともに、美術館整備に向けた新たなアートに係る実験的・先進的な取組を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 各方面との連携を強化し事業ノウハウの蓄積を進めるとともに、整備手法の検討等により、アートラボはしもとの再整備に向けた取組を着実に推進することができた。 | | |
| 3 | アートラボはしもと運営事業 【文化振興課】 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに大人向けワークショップ、滞在型の公開制作、展示を行う。 それらを通じて、将来的にアートによるまちづくりの担い手となる人材のネットワークの構築を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 異なる4分野の作家たちによる滞在型の公開制作、展示を行い、市民との交流を図った。 地元の作家と連携し、大人向けワークショップを実施した。 地域で活動する作家の調査を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 美大生や作家の要望に応え、展示やワークショップを協働により企画、実施する。 仮事務所への移転に向けた準備を行う。 再整備後の施設における実施事業を見込み、気軽に立ち寄り、アートに触れることのできる事業を実施する。 |
| | アートラボはしもとの再整備に向け、子どもや市民向けのワークショップ等の実施、美大生や若手作家の作品展示、祭りや野外イベントへの参加など、様々なかたちでのアート活動を行い、知識と経験を蓄積する。 | <ul style="list-style-type: none"> 将来的にアートによるまちづくりの担い手となりうる人材を発掘し、ネットワークを広げることができた。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|--|--|
| 4 | 美術品収集及び展示事業 【文化振興課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・収集美術品展について、市民ギャラリーのほか、ユニコムプラザさがみはら、民間美術館で開催する。 ・散逸の恐れのある故人の作品等の収集を進める。また、本市ゆかりの作家の調査研究を進める。 | 実績 <ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー及びユニコムプラザさがみはらにおいて計4回収集美術品展を実施した。(入場者7,072人) ・本市ゆかりの作家の調査研究を進めた。 ・散逸の恐れのある故人(岩橋氏)の作品について収集を行った。 ・散逸の恐れのある故人(石井氏)の作品について収集できる目処があった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・収集美術品展について、市民ギャラリーのほか、ユニコムプラザさがみはらで開催する。(4回実施) ・散逸の恐れのある故人の作品等の収集を進める。また、本市ゆかりの作家の調査研究を進める。 ・収集美術品のより有効な活用手法について検討を進める。 |
| | 長年育んできた写真展や会議の展覧会など本市独自の美術文化を着実に後世に伝えるため、絵画や写真を中心に本市ゆかりの作品を調査研究し、収集を進めるとともに、収集作品展を開催する。 | 評価 <ul style="list-style-type: none"> ・市収集美術品を市民が鑑賞する機会が増加した。 ・本市に縁のある美術品の収集が図られた。 | | |
| 5 | 相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業 【文化振興課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国から写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。 ・従前、展示やイベントが少なかった時期に、過去の入賞作品の展示等の新たな取組を実施する。 ・障害者など幅広い方に参加いただける事業を新たに実施する。 | 実績 <ul style="list-style-type: none"> ・プロの部及びアマチュアの部の写真展を開催した。 ・アマチュア作品展には、国外を含め4,091点の応募があった。 ・「私のこの一枚」には、昨年を上回る255点の応募があった。 ・市民ギャラリーアーツスポットやユニコムプラザさがみはらにおいて、過去の受賞作品展を実施するなど、年間を通じて写真文化に触れる機会を創出した。 ・市民参加型イベントでは親子写真教室や、新たに障害者事業所と連携して写真教室を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国及び海外から写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。 ・過去の入賞作品を活用した展示を行い、写真文化の情報発信を推進する。 ・障害のある人を含む幅広い市民が参加できるイベントを実施し、写真を通じた交流の輪を広げる。 ・次年度の20周年事業開催に向けた検討を行う。 |
| | 写真展を中心に様々なイベントを開催することにより、市民が写真や文化について触れる機会を提供し、「さがみはら文化」として内外に発信します。 | 評価 <ul style="list-style-type: none"> ・フォトシティさがみはらを通して、相模原から写真文化を内外に広く発信することで、文化都市のイメージ形成に寄与することができた。 | | |
| 6 | 文化施設改修事業 【文化振興課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度により、民間業者のノウハウを活用した効果的、効率的な施設の管理運営を行う。 ・各文化施設の設備等の状態を把握し、改修計画の検討を行う。 ・文化会館など6つの文化施設について、指定管理者の募集・選考・指定を行う。 | 実績 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者により施設の設置目的を踏まえた管理運営が行われた。 ・従来からの指定管理者による日常点検や市が直接、現地のモニタリングを実施するなど施設の状態を把握した。 ・トイレ洋式化の推進など次年度の改修計画を作成した。 ・文化会館など6つの文化施設の指定管理者を指定した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度により民間業者のノウハウを活用した効果的、効率的な施設の管理運営を行う。 ・各文化施設の設備等の状態を把握し改修や修繕の検討を行う。 ・文化会館のトイレ洋式化及び舞台機構設備修繕工事等を実施する。 |
| | 市民が音楽、演劇等の芸術文化を鑑賞し、自ら芸術文化活動を実践する場である文化施設について、適正な維持管理を行うため改修に向けた検討を進める。 | 評価 <ul style="list-style-type: none"> ・文化施設を市民が安全に利用できるよう適正な維持管理及び運営を行った。 | | |
| 7 | 銀河連邦サガミハラ共和国事業 【シティセールス・親善交流課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・小惑星探査機「はやぶさ2」応援事業などJAXAや関係機関との連携を通じ、市民への銀河連邦の周知をするとともに、多くの市民参加につながる事業を実施する。 | 実績 <ul style="list-style-type: none"> ・「はやぶさ2」に関連したJAXAとの連携事業等を実施した。 ・はやぶさ2の日記念イベント ・JAXA研究者の「はやぶさ2」ミッション解説等 ・「はやぶさ2」応援イベント ・参加者による「はやぶさ2」応援幕の作成等 ・銀河連邦都内物産展 ・銀河連邦各構成市町の物産販売と「はやぶさ2」の紹介 | <ul style="list-style-type: none"> ・小惑星探査機「はやぶさ2」応援事業などJAXAや関係機関との連携を通じ、市民への銀河連邦の周知をするとともに、多くの市民参加につながる事業を実施する。 |
| | 宇宙航空研究開発機構(JAXA)の研究施設を縁とする5市2町により構成する銀河連邦において、相互の理解と親善を深めるための取組を行う。 | 評価 <ul style="list-style-type: none"> ・市内外からの参加者に対し、銀河連邦の取組及び本市の魅力を発信した。 | | |
| 8 | 勝坂遺跡保存整備事業 【文化財保護課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡・勝坂遺跡の適切な保存管理と公開活用を行うことを目的に、史跡勝坂遺跡公園(D区)下段部の史跡追加指定の取得による一体的な整備を図る。また、東側飛び地の史跡指定地(A区)についても同様に、勝坂式土器の評式遺跡としての特徴に配慮した取り組みを進める。 | 実績 <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁職員による現地視察や意見具申に必要とされる書類の確認等を含め3回の協議・調整を行った。(協議・調整:平成30年8月30日・平成31年1月21日)(現地視察:平成30年11月19日) ・平成31年1月30日付けで文部科学大臣に対し、史跡の追加指定について意見具申を行うことができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「保存活用計画」の策定に向け、史跡周辺の地形図の作成及び庁内調整、(仮称)保存活用計画検討会を開催し内容検討を行う。 |
| | 総括調査報告書を踏まえ公園下段部の史跡追加指定に向けて文化庁との調整 | 評価 | | |

| | | | | | |
|----|------------------------|---|---|--|--|
| 9 | 川尻石器時代遺跡保存整備事業【文化財保護課】 | 川尻石器時代遺跡 改定基本構想・基本計画の策定 | 実績 | ・「改訂基本構想」を含む「保存活用計画」の策定に向け、庁内調整及び川尻石器時代遺跡調査保存協議会を開催し、計画内容の検討を行うとともに、保存活用計画に必須となる史跡周辺の地形図(1/1,000)を作成した。 | ・「保存活用計画」の策定。及び史跡指定地南端の隣接地の史跡の追加指定と公有地化に向け庁内・文化庁調整を行う。 |
| | 評価 | | ・文化財保護法の改正(平成30年6月成立、31年4月施行)により、「保存活用計画」の策定が法的に位置づけられ、文化庁、神奈川県の指導により、今後の整備を進めるうえでは、整備計画策定前に「保存活用計画」の策定が必須となったことから、「改訂基本構想・基本計画」の策定までには至らなかったが、「保存活用計画」の策定に向けた準備を進めることができた。 | | |
| 10 | 小原宿本陣整備事業【文化財保護課】 | 保存整備に向けた検討 | 実績 | 建築当初の建物配置の基礎データを得るため実施した小原宿本陣屋敷跡範囲確認調査に係る報告書を刊行することができた。 | 保存整備に向けた検討。 経年劣化、風雨等による腐食・欠損している雨戸修繕の実施。 |
| | 評価 | | 本陣建物に付帯する施設などの存在や建築当初の推定生活面が確認された。 一方、その後の盛土による現在の景観への改変状況など新たな課題が明らかになった。 | | |
| 11 | 文化財建造物の保存・活用事業【文化財保護課】 | 各建造物の適切な維持管理 建造物の保存活用策の検討の継続 古民家園の屋根修繕事業の実施 | 実績 | 配当予算に応じた適正な維持管理を行った。 旧笹野家住宅の保存・活用を地域の方々と共に推進していくため平成30年11月11日に「住民参加による文化財建造物の保存と活用」と題したワークショップを開催した。 風雨による苔生・腐朽等に伴う古民家園の屋根修繕を実施した。 | 文化財建造物の公開活用等に伴う適切な維持管理。 |
| | 評価 | | 文化財に対する興味、関心を喚起することができた。 ワークショップを契機に地域の方々を中心とする任意の団体「旧笹野家住宅を考える会」が創設された。 移築復原して以来20年ぶりに茅葺屋根の葺き替えを実施したことにより、雨漏り等の被害から建物本体への影響を回避し耐久性を維持することができることとなった。 | | |

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

| 番号 | 事業名【所管課】 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H30年度における財源内訳 | |
|----|-------------------------------|--------|--------|--------|---------------|--------|
| | | | | | 特定財源 | 一般財源 |
| 1 | 市民文化創造事業【文化振興課】 | 7,619 | 7,855 | 7,972 | 301 | 7,671 |
| 2 | 美術館整備事業【文化振興課】 | 35 | 63 | 7,288 | 7,288 | 0 |
| 3 | アートラボはしもと運営事業【文化振興課】 | 13,526 | 13,311 | 13,484 | 5,639 | 7,845 |
| 4 | 美術品収集及び展示事業【文化振興課】 | 1,552 | 1,738 | 6,932 | 0 | 6,932 |
| 5 | 相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業【文化振興課】 | 13,500 | 13,500 | 13,500 | 0 | 13,500 |
| 6 | 文化施設改修事業【文化振興課】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 7 | 銀河連邦サガミハラ共和国事業【シティセールス・親善交流課】 | 6,790 | 5,359 | 5,659 | 0 | 5,659 |
| 8 | 勝坂遺跡保存整備事業【文化財保護課】 | 5,479 | 5,362 | 6,728 | 305 | 6,423 |
| 9 | 川尻石器時代遺跡保存整備事業【文化財保護課】 | 17,572 | 575 | 533 | 0 | 533 |
| 10 | 小原宿本陣整備事業【文化財保護課】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 11 | 文化財建造物の保存・活用事業【文化財保護課】 | 801 | 703 | 47,203 | 23,490 | 23,713 |

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

| 指標と説明 | 【指標 35】市民文化祭への参加者数及び入場者数 市民文化の振興と向上を目的として開催されている相模原市内の文化芸術関連団体が実施する市民文化祭への参加者数及び入場者数の推移を見る指標 【単位：人】 | | | | | | 結果の分析 | |
|-----------|--|--------|--------|--------|--------|-----------|---|---|
| 目標設定の考え方 | 民謡や、絵画、書道などの文化芸術団体が実行委員会を組織し、例年9月から11月に実施している市民文化祭へ出品又は出演している参加者数と、展示や公演などを施設に見学に来ている入場者数について、毎年約0.5%増加させることを目標として指標を設定しました。 | | | | | | 市民文化祭への参加者数及び入場者数は、文化祭実行委員会を構成する市文化協会の加盟団体の会員の高齢化が進み、毎年減少傾向にあることなどから、29年度は実績値が前年度比で2.8ポイント減少したが、30年度は0.8ポイントと減少幅が小さくなった。 30年度の入場者数は微減となったものの、参加者数は、関係団体の努力や工夫により増加となったことによる。 | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 | B |
| 目標値(a) | 11,410 | 11,482 | 11,540 | 11,600 | 11,660 | 11,720 | | |
| 実績値(b) | | 11,482 | 11,346 | 11,019 | 10,927 | | | |
| 達成率(b/a)% | | 100.0% | 98.3% | 95.0% | 93.7% | | | |

【指標2】

| 指標と説明 | 【指標 36】市内の文化芸術施設(ホールや公民館等)を利用している人の割合 文化振興プラン 基本目標 「文化を身近に感じる環境づくりの推進」の成果指標 【単位：%】 | | | | | | 結果の分析 | |
|-----------|--|-------|-------|-------|-------|-----------|--|---|
| 目標設定の考え方 | 文化芸術施設の整備や利便性向上のための改修などにより、市内の文化芸術施設を利用している人の割合が増えることを目標に数値を設定しました。 | | | | | | 同指標は文化振興プランに掲載されており、31(令和1)年度に世論調査を行い実績を把握する予定となっているが、26年度の実績値は、41.5%となっており、文化振興プランで定めている中間目標値(53.0%)に対して12ポイント程度低い状況となっている。 | |
| | 基準値(H26年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 | - |
| 目標値(a) | 41.5 | | | | | 55.0 | | |
| 実績値(b) | | | | | | | | |
| 達成率(b/a)% | | | | | | | | |

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満
目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの
B:年度別の目標の値を80%以上達成
C:年度別の目標の値を60%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

銀河連邦サガミハラ共和国事業は、福祉、経済、教育の分野で関係各課・機関と連携して実施した。

【民間活力を生かした取組】

市民文化祭やフォトシティさがみはら事業を、市民参加による実行委員会形式で実施した。

本市周辺に多くの美術系大学が立地するという地域特性を活かし、アートラボはしもとの各種事業の実施から運営まで様々な連携を実践した。

文化施設の管理においては指定管理者制度の導入により利用者サービスの向上を図っているほか、専門的知識や技術を有する(公財)相模原市民文化財団との間で補助事業、委託事業など様々な形で連携し、文化振興に資する活動を展開した。

アートラボはしもとの再整備については、民間活力の導入に向けて事業者ヒアリングを行うとともに、整備検討委員会を開催し具体的な検討を進めた。

「宇宙フェスタさがみはら」を、読売新聞社、桜美林大学、にこにこ星ふちのべ商店会との共催で実施し、イベント告知、チラシ作成、演奏会等の協力により、約490人の参加者を得た。

【地域の独自性を生かした取組】

市内に所在するJAXAと連携を図り、宇宙をテーマとした事業を実施した。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

質の高い文化創造を目指すため、新しい形で芸術を市民の生活や環境に浸透させていくことが求められおり、市民の文化活動への支援や、文化活動の拠点整備に向けた取組を進めるなど、市民が文化を身近に感じるための仕組みづくりの推進が必要である。

文化芸術を鑑賞するだけでなく、自らが参加し、活動するなど、市民の文化芸術への関わり方が多様化している中で、市民の文化芸術鑑賞から文化芸術活動・発表までの一体的な支援や地域に根差した文化活動の促進が必要である。

既に組織化された文化団体については高齢化により、一部の活動が低下している。

(2) 今後の具体的改善策

イベントガイドの発行や市ホームページの活用等により、様々な文化事業を広く市民に周知していくとともに、文化団体の活動の活性化を促進する。

市民が、身近な場所で、質の高い芸術文化にふれる機会の充実を図るための、文化活動の拠点整備に向けたより具体的な検討する。

大学や企業との連携などにより、若年層を含めたより幅広い市民に対し文化活動への参加を促進する。

(1) 現状分析・課題認識

質の高い文化創造を目指すため、新しい形で芸術を市民の生活や環境に浸透させていくことが求められおり、市民の文化活動への支援や、拠点整備に向けた取組を進めるなど、市民が文化を身近に感じるための仕組みづくりの推進が必要である。

文化芸術を鑑賞するだけでなく、自らが参加し、活動するなど、市民の文化芸術への関わり方が多様化している中で、市民の文化芸術鑑賞から文化芸術活動・発表までの一体的な支援や地域に根差した文化活動の促進が必要である。

音楽ホールが充実している一方で、美術施設が十分でなく市民が優れた芸術作品を鑑賞できる機会の充実が求められており、「アートボはしもと」の活動を通して、文化芸術を活用したまちづくりと大学との連携を進めるとともに、事業を周知し、より多くの市民が参加、鑑賞できる取組が必要である。

既に組織化された文化団体については高齢化により、一部活動の低下が見られる。

銀河連邦サガミハラ共和国事業については、小惑星探査機「はやぶさ2」応援事業などを通じて、市内外へ銀河連邦の取組及び本市の魅力を発信するとともに、市民に対し宇宙科学への関心が高まる機会を提供している。今後もこうした取組を進めるとともに、銀河連邦各構成市町の特色ある魅力を市内外へ発信し、地域振興につながる事業を実施する必要がある。

国指定史跡2件(勝坂・川尻)、国登録有形文化財(建造物)2件(旧中村家・旧笹野家)、県指定重要文化財(建造物)2件(古民家園・小原宿本陣)、市指定有形文化財(建造物)1件(旧大谷家)の保存整備及び普及活用事業を継続して取組んでいる。

文化財が有する特性や現状を踏まえ、将来へ確実に継承していくためには、適切な保存管理・活用に関する計画に依拠しながら、市民が文化財の公開や体験学習等の普及事業を通じ、学び親しみ郷土意識を醸成する機会を継続して提供していくことが重要である。

(2) 今後の具体的改善策

国が策定した文化芸術推進基本計画を踏まえ、市民や団体意見を幅広く反映し市の計画(文化振興プラン)改定を推進する。

イベントガイドに続き、市ホームページにも市民団体主催のイベント情報を追加するなどにより、様々な文化事業を広く市民に周知していくとともに、文化団体の活動の活性化を促進する。

特色ある相模原文化を効果的に発信するため、関連情報の蓄積やSNSの活用を進める。

市民が、身近な場所で質の高い芸術文化にふれる機会の充実を図るため、引き続き収蔵美術品展を市民ギャラリーのほかユニコムプラザさがみはらで開催するほか、相模原国際交流美術展など国外の芸術文化にふれる機会の充実や、文化活動の拠点整備に向けたより具体的な検討を推進する。

大学や企業との連携などにより、若年層を含めたより幅広い市民に対し文化活動への参加を促進する。

小惑星探査機「はやぶさ2」応援事業など)AXAや関係機関と連携して事業を実施し、市民に対して宇宙科学の魅力に触れる機会を広く提供することで、宇宙科学振興につなげるとともに、「銀河連邦」を一つのブランドとして、市内外に発信することで、銀河連邦各構成市町の地域振興につなげる。

勝坂遺跡は、「保存活用計画」の策定に向け、史跡周辺の地形図の作成や(仮称)保存活用計画検討会を立ち上げ、計画の内容検討を進める。川尻石器時代遺跡は、「保存活用計画」を策定するとともに史跡指定地南端の隣接地の史跡の追加指定と公有地化に向けた調整を行う。

文化財建造物は、適切な維持管理と市民が親しみやすい普及活用事業を継続させるとともに、保存整備については、事業費課題を念頭に優先順位付けを行い進める。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

施策を構成する各事業について概ね予定通り実施した。

市民文化創造事業については、イベントガイドブックの発行、優秀映画推進事業、市民文化祭及び街かどコンサートの実施などにより、身近な地域で文化芸術にふれる機会を創出した。

アトラボはしもとの再整備については、民間活力の導入に向けて事業者ヒアリングを行うとともに、整備検討委員会を開催し具体的な検討を進めた。

一部の成果指標では、文化団体構成員の高齢化といった外的要因により目標値をやや下回ったが、達成率は高い状況である。

銀河連邦サガミハラ共和国事業については、小惑星探査機「はやぶさ2」応援事業などを通じて、市内外へ銀河連邦の取組及び本市の魅力を発信するとともに、市民に対し宇宙科学への関心が高まる機会を提供した。

史跡保存整備事業について、勝坂遺跡は、公園下段部(D区)の史跡の追加指定に向け計画どおり文化庁調整を行い、文部科学大臣に対し追加指定に係る意見具申を行うことができた。川尻石器時代遺跡は、法改正に伴い「改訂基本構想・基本計画」の策定までには至らなかったが、「保存活用計画」の策定に向けた調整・準備を進めることができた。

史跡関係は概ね順調に推進したが、建造物関係は多額な事業費や整備後の管理形態、経常的な維持補修費等の課題が多いことから引き続き検討していく。

○市内文化施設で行っている自主事業の入場者数は目標を上回っており、また文化・芸術に親しんでいる市民の割合や文化財普及活動へのボランティア参加者数は目標値をやや下回っているものの着実に実績は上昇していることから、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

イベントガイドを市民団体などのイベント情報を加えて発行するなど、様々な文化事業を広く市民に周知し、文化団体の活動の活性化を促進できた。今後ガイド以外の周知方法も充実させていく。

市民が質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図るため、収蔵美術品展を4回開催し、拠点整備としてのアトラボはしもとの再整備については、民間活力の導入に向けて事業者ヒアリングを行うとともに、整備検討委員会を開催し具体的な検討を進めた。

「アトラボはしもと」の活動を通して、文化芸術を活用したまちづくりと大学等との連携や若手芸術家のネットワーク化などを進めた。

はやぶさの日記念イベント、「はやぶさ2」応援イベントなど、「はやぶさ2」に関連したJAXAとの連携事業等を実施し、市内外からの参加者に対し、銀河連邦の取組及び本市の魅力を発信した。また、銀河連邦都内物産展を実施し、「銀河連邦」を一つのブランドとして、市内外に発信した。

勝坂遺跡は、史跡の追加指定に向けた手続きを行うことができた。川尻石器時代遺跡は、今後整備を進める上で整備計画策定前に必須となる「保存活用計画」策定に向けた準備を進めることができた。

文化財建造物の適切な維持管理を行うとともに、普及事業については文化財に関心を寄せ、気軽に参加できる機会を提供することにより、満足度、講師・企画等において高評価を維持することができた。また、県交付金を活用した古民家園の茅葺屋根等修繕事業を実施することができた。

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・成果指標「文化・芸術に親しんでいる市民の割合」及び業績評価指標「市民文化祭への参加者数及び入場者数」は3年連続B評価、業績評価指標「文化財普及活動へのボランティア参加者数」は2年連続B評価で、いずれも目標達成されていない。「市民局」が施策の最終目標として自ら設定し、その達成を市民と約束した目標値・指標であり、市民に説明責任を果たすためにも目標達成されたい。実施する様々な事業は、成果達成のための手段という位置づけにあり、事業実施の結果としてどれだけ成果を達成したかが問われるということを十分に留意して、成果達成に焦点を合わせた事業推進を図られたい。

・業績評価指標「市内文化施設で行っている自主事業の入場者数」はA評価で目標達成されているものの、5年連続で実績値が目標値を大きく上回っており、市民からすれば次年度の目標値がなぜ今年度の実績値よりも低いのかという疑問が生じる。設定した目標値を再検討し、その根拠、その妥当性を明らかにされたい。

・総合評価が自己評価でAとされている。だが、施策の最終的な成果を示すものとして設定された成果指標「文化・芸術に親しんでいる市民の割合」が3年連続で目標達成されていないという事実からすれば、あまり改善が進んでいずB評価にとどまる。施策の最終的な成果を示すものとして「市民局」が自ら設定した成果指標が目標達成されていない、またそれを補完する業績評価指標の結果も前述のようである。文化担当セクションの実施するさまざまな事業は、最終的な成果達成のための手段という位置づけにあり、事業実施の結果として市民

と約束した成果目標及び業績目標をどれだけ達成したかが問われるということを十分に留意して、成果達成に焦点を合わせた事業推進を図られたい。

・「改正文化芸術基本法」はまちづくり、産業、観光など多様な分野と連携して地域振興と結びつけた文化政策の推進を求めており、また「文化経済戦略」(内閣府、文化庁)は文化関連産業の発展や文化活動の経済的波及効果に着目して芸術・文化の継承・発展を図る文化政策の推進へと舵を切っている。その狙いは、従来の保護最優先から地域振興に結びつけて次世代に受け継ぐ文化の振興にある。こうした近年の文化政策の動向に注目すると、単に芸術・文化サービスの充実にとどまらず、文化産業の振興により多様な文化産業の集積を図り、活気のある文化を次世代に引き継ぐという文化政策の推進が求められる。

・文化財等は他の自治体と同様なものが見られる。事業費が毎年増加している中、保存整備については保存物の精査と事業費の課題を鑑みつつ実施されたい。

・大学などとの連携により文化活動への参加を促進していくとされているが、近隣の美術・芸術関連大学へのヒアリング等を実施し、課題を明確にした上で事業推進を図られたい。また、文化財については市立博物館と連携した分析も実施されたい。

・JAXAは国の最先端技術研究機関であり、本市はJAXAから文化・教育における最高の恩恵を得ることができ、その活用に向けて積極的な連携を推進されたい。

・文化・芸術に親しんでいる市民の割合を高めるには、総合的な美術館の整備は効果的である。事業の推進にあたっては、美術系大学とのヒアリングを実施し、さらに、既存の美術館の運営管理調査の実施を考慮した上での推進を検討されたい。

2次評価

B

A：施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B：施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C：施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

| |
|--|
| |
|--|

1 新・相模原市総合計画での位置付け

| | | | |
|-----------|----|----|--------------------------|
| 基本目標 | NO | | 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市 |
| 政策の基本方向 | NO | 9 | 豊かな市民文化を創造する社会をつくれます |
| 施策名 | NO | 21 | 国際化の推進 |
| 総合戦略の基本目標 | | | 基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」 |
| | | | 施策所管局 総務局 |
| | | | 局・区長名 熊坂 誠 |

2 施策の目的・概要

| | |
|-------|--|
| めざす姿 | 市民と外国人市民が交流している。 |
| 取組の方向 | <p>1 多文化共生の推進 市民が相互に国籍や民族による文化や習慣の違いを尊重し、国際理解を深めていくなかで、主体的に交流し、協働することにより、国籍を問わず、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。</p> <p>2 国際交流・協力の推進 諸外国との幅広い交流ができる機会を増やすことにより、市民一人ひとりが主体となった国際交流・協力を進めます。</p> |

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

| 施策名 | 取組の方向 | 成果指標 | 業績評価指標 | 施策を構成する主な事業 | 総合戦略の重点プロジェクト |
|--------|-------|--------------------------------------|---|-------------|---------------|
| 国際化の推進 | 1 | 【指標 41】 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合 | 【業績評価指標 21-1】 国際交流ラウンジ登録団体の活動回数 | 国際交流推進事業 | |
| | 2 | | 【業績評価指標 21-2】 多文化理解を深めるため実施する事業の参加者数 | | |
| | | 【指標】 | 【業績評価指標】 | | |

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 総事業費の増減分析 |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---|
| 事業費 | 43,536 | 56,561 | 47,468 | 39,971 | 44,321 | 事業費の増額は、外国人市民アンケート調査の実施、国際交流ラウンジスタッフの賃金改定及び勤務時間延長によるもの。 |
| 人件費 | 18,325 | 26,818 | 28,353 | 28,136 | 28,256 | |
| 総事業費 | 61,861 | 83,379 | 75,821 | 68,107 | 72,577 | |
| 施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円] | 86 | 116 | 105 | 94 | 100 | |

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

| 指標と説明 | 【指標 41】日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合 市民生活のなかで国際化が進んでいるかを見る指標 [単位: %] | | | | | | 結果の分析 | |
|------------|--|-------|-------|-------|-------|-----------|---|---|
| 目標設定の考え方 | 外国人市民が今後増加する想定をなかで、国際交流ラウンジ事業などにより交流する市民が毎年約0.4ポイント増加することを目標として設定しました。 | | | | | | 市民アンケート調査の結果では、「異なる国籍の市民との交流を行っている人」の割合は、前年度を上回った。また、「機会があれば交流したい人」の割合が増加し、「ほとんど交流がなく、今後も交流したくない人」の割合が減少した。目標値には達していないため、引き続き、国際交流ラウンジ事業などの更なる周知を図る必要がある。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | | |
| 目標値(a) | 11.6 | 14.5 | 14.9 | 15.3 | 15.7 | 16.2 | | |
| 実績値(b) | | 12.9 | 12.0 | 13.4 | 13.7 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 89.0% | 80.5% | 87.6% | 87.3% | | 評価 | B |

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

| | | | | | | | | |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|--|----|---|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 21-1】国際交流ラウンジ登録団体の活動回数 国際交流ラウンジの活動状況を見る指標 【単位: 回】 | | | | | 結果の分析 | | |
| | 国際交流ラウンジの登録団体数及び登録団体の月平均の活動回数を増加させることを目標として指標を設定しました。 | | | | | 小・中学生への学習支援を行う子ども学習教室の活動回数の増加により、登録団体の活動回数が前年度より増加した。 目標値には達していないため、引き続き、場所の提供や周知の協力などの活動支援を通じて、更なる活動回数の増加を図る必要がある。 | | |
| 目標設定の考え方 | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 | C |
| 目標値(a) | 92.0 | 108.0 | 117.0 | 126.0 | 135.0 | 144.0 | | |
| 実績値(b) | | 97.0 | 93.6 | 101.0 | 104.4 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 89.8% | 80.0% | 80.2% | 77.3% | | | |

【業績評価指標2】

| | | | | | | | | |
|------------|--|-------|-------|--------|-------|---|----|---|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 21-2】多文化理解を深めるため実施する事業の参加者数 国際交流または国際理解事業への参加者数を見る指標 【単位: 人】 | | | | | 結果の分析 | | |
| | 市又は民間団体が実施する国際交流や国際理解に資する事業への参加者数について増加させることを目標として指標を設定しました。 | | | | | 公民館や学校での国際理解活動の参加者が減少したことで、目標値を下回った。 対象事業の周知について、SNSや口コミなどの手法を取り入れ、参加者の増加を図る必要がある。 | | |
| 目標設定の考え方 | 基準値(H28年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 | B |
| 目標値(a) | 3,774 | | | 3,804 | 3,834 | 3,864 | | |
| 実績値(b) | | | | 3,938 | 3,230 | | | |
| 達成率(b/a) % | | | | 103.5% | 84.2% | | | |

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

| 施策を構成する事業名【所管課名】 | 事業の概要 | 平成30年度 | | 平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan) |
|-----------------------------|--|---|--|--|
| | | 指標・目標(Plan) | 実績(Do)・評価等(Check) | |
| 国際交流推進事業 【シティセールス・親善交流課】 | 多文化共生のまちづくりを進めるため、外国人市民と連携しながら地域社会の形成を図るとともに、市民が主体となった友好都市をはじめとする諸外国との交流を通じ国際交流・国際協力を推進する。 | さがみはら国際交流ラウンジの認知度向上を目的として、各区での事業実施や、地域と連携した取組を進めるほか、海外友好都市関係を活用した市民間交流を促進する。 また、国際化施策の基本計画となる第3次さがみはら国際プランの策定に向けた検討作業を進める。 | <p>実績</p> さがみはら国際交流ラウンジの運営においては、各区での事業開催や、自治会と連携した防災訓練を実施した。 友好都市交流においては、トロント市で開催された日本語弁論大会受賞者や無錫市研修生の受入れのほか、市内大学生のトロント市役所でのインターンシップに係る調整を行った。 また、検討委員会において、第3次さがみはら国際プランの策定に向けた検討作業を進めた。 | 新たな在留資格の創設に伴い、外国人市民の増加が予想されることから、外国人支援に係るボランティアの養成や災害時の支援体制の強化など、外国人支援の充実を図る。 市民の国際感覚の醸成や企業の成長につながる諸外国との交流を推進する。 第3次さがみはら国際プランを策定する。 |
| | | | <p>評価</p> さがみはら国際交流ラウンジの運営においては、施設の認知度の向上が図られた。 友好都市交流においては、市民間の交流を促進した。 第3次さがみはら国際プランの策定に向けた検討作業を進めた。 | |

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位: 千円】

| 番号 | 事業名【所管課】 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H30年度における財源内訳 | |
|----|-----------------------------|--------|--------|--------|---------------|--------|
| | | | | | 特定財源 | 一般財源 |
| 1 | 国際交流推進事業 【シティセールス・親善交流課】 | 47,468 | 39,971 | 44,321 | 10,892 | 33,429 |

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

| 指標と説明 | 【指標 37】日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合 市民生活のなかで国際化が進んでいるかを見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|-----------|---|
| | 目標設定の考え方 | 外国人市民が今後増加する想定をなかで、国際交流ラウンジ事業などにより交流する市民が毎年約0.4ポイント増加することを目標として設定しました。 | | | | | 市民アンケート調査の結果では、「異なる国籍の市民との交流を行っている人」の割合は、前年度を上回った。また、「機会があれば交流したい人」の割合が増加し、「ほとんど交流がなく、今後も交流したくない人」の割合が減少した。目標値には達していないため、引き続き、国際交流ラウンジ事業などの更なる周知を図る必要がある。 |
| | 基準値(H26年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 11.9 | 14.5 | 14.9 | 15.3 | 15.7 | 16.2 | 評価 B |
| 実績値(b) | | 12.9 | 12.0 | 13.4 | 13.7 | | |
| 達成率(b/a)％ | | 89.0% | 80.5% | 87.6% | 87.3% | | |

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

本市とトロント市及びオンタリオ州との経済交流の促進を目的として経済部が実施したカナダビジネスセミナーやJ E T R O地域間交流支援事業の事前調査に協力した。

【民間活力を生かした取組】

国際交流ラウンジの事業において、大学と連携し、市民と外国人市民との交流の機会を提供した。
トロント市との市民間交流として、市水泳協会のオンタリオ水泳連盟(トロント市本部)への選手派遣を支援した。
また、市日中交流協会の無錫市への訪問団派遣や中国展や中国を知る講座など、中国文化を広く紹介する活動を支援した。

【地域の独自性を生かした取組】

大学が所在する本市の特性を生かした市民間交流として、青山学院大学からトロント市役所へのインターンシップ派遣を支援した。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

外国人市民が1万5千人を超え、今後も増加する傾向にある。外国人市民の割合は上昇すると予想されることから、外国人市民も暮らしやすい環境づくり、まちづくりへの参加促進が一層必要とされている。
市民が主体となった国際交流や多文化共生の意識の醸成を推進するため、外国人市民や諸外国との交流を通じて相互理解を深める機会を提供する必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

外国人市民を支援するボランティアの活動支援や人材育成、災害時の支援体制の強化などを通じて、外国人市民に対する日常生活の支援策をさらに充実させる。
外国人市民のまちづくりへの参画に向けた施策を取り入れた、第3次さがみはら国際プランを策定する。また、さがみはら国際交流ラウンジにおいて、引き続き、自治会等と連携して外国人市民を対象とした防災訓練を行うなど、地域と連携した取組を進めることで、外国人市民が地域活動に参加しやすい環境を整える。
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン相手国であるブラジルやカナダの文化紹介をテーマとしたイベントを開催するとともに、さがみはら国際交流ラウンジの事業を各区で実施することにより、外国人市民や諸外国との交流を通じて相互理解を深める機会を提供する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

外国人市民が1万5千人を超え、今後も増加する傾向にある。外国人市民の割合は上昇すると予想されることから、外国人市民も暮らしやすい環境づくり、まちづくりへの参加促進が一層必要とされている。
市民が主体となった国際交流や多文化共生の意識の醸成を推進するため、外国人市民や諸外国との交流を通じて相互理解を深める機会を提供する必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

外国人市民を支援するボランティアの活動支援や人材育成、災害時の支援体制の強化などを通じて、外国人市民に対する日常生活の支援策をさらに充実させる。

外国人市民のまちづくりへの参画に向けた施策を取り入れた、第3次さがみはら国際プランを策定する。また、さがみはら国際交流ラウンジにおいて、引き続き、自治会等と連携して外国人市民を対象とした防災訓練を行うなど、地域と連携した取組を進めることで、外国人市民が地域活動に参加しやすい環境を整える。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン相手国であるブラジルやカナダの文化紹介をテーマとしたイベントを開催するとともに、さがみはら国際交流ラウンジの事業を各区で実施することにより、外国人市民や諸外国との交流を通じて相互理解を深める機会を提供する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

さがみはら国際交流ラウンジの運営においては、各区での事業実施、自治会と連携した防災訓練の実施を通じて、施設の認知度の向上が図られた。

友好都市交流においては、トロント市で開催された日本語弁論大会受賞者や無錫市研修生の受入れのほか、市内大学生のトロント市役所でのインターンシップに係る調整を通じて、市民間の交流を促進した。

さがみはら国際プラン検討委員会を設置し、第3次さがみはら国際プランの策定に向けた検討を進めた。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン相手国の文化を紹介するイベントを実施し、外国人市民との交流を通じて相互理解を深める機会を提供した。

評価指標の目標値には達していないが、さがみはら国際交流ラウンジにおける地域との連携、友好都市との市民間交流が図られ、第3次さがみはら国際プランの策定に向けた検討を進めたことから、1次評価をBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

外国人市民を支援するボランティアの人材育成のため、さがみはら国際交流ラウンジにおいてボランティア養成講座を実施した。

外国人市民のまちづくりへの参画に向け、第3次さがみはら国際プランの策定作業の中で、施策を検討した。

外国人市民の地域活動への参加に向け、さがみはら国際交流ラウンジと自治会が連携して防災訓練を実施した。

外国人市民との交流を通じて相互理解を深める機会として、ホストタウン相手国の文化を紹介するイベントを実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

| | | | |
|-----------|----|----|----------------------------|
| 基本目標 | NO | | 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市 |
| 政策の基本方向 | NO | 10 | 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります |
| 施策名 | NO | 22 | 人権尊重・男女共同参画の推進 |
| 総合戦略の基本目標 | | | 基本目標 「安定した雇用の確保」 |
| | | | 施策所管局 市民局 |
| | | | 局・区長名 樋口 一美 |

2 施策の目的・概要

| | |
|-------|---|
| めざす姿 | 市民が互いに人権を尊重している。 |
| | 男女が性別にかかわらず、個性と能力を發揮できている。 |
| 取組の方向 | <p>1 人権尊重のまちづくりの推進 様々な機会を通じて人権教育・人権啓発活動を進め、人権尊重に対する市民の理解を深めるとともに、市民、NGO・NPO、企業などの多様な主体の参画により、人権が尊重される社会の実現をめざします。</p> |
| | <p>2 男女共同参画の推進 男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発や人材育成を図り、あらゆる分野における男女共同参画を進めるとともに、仕事と生活の調和を促進します。 また、女性に対する様々な暴力をなくすため、ドメスティック・バイオレンス防止の啓発や相談事業の充実、自立に向けた支援などの取り組みを進めます。</p> |

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

| 施策名 | 取組の方向 | 成果指標 | 業績評価指標 | 施策を構成する主な事業 | 総合戦略の重点プロジェクト |
|----------------|----------------------------|-----------------------------------|---|---|--|
| 人権尊重・男女共同参画の推進 | 1 | 【指標 42】 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合 | 【業績評価指標 22-1】 人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合 | 1 人権教育推進事業 2 人権施策推進事業 | |
| | | 2 | 【指標 43】 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 | 【業績評価指標 22-2】 男女共同参画の推進に関する講座の内容に満足した市民の割合 | 3 女性活躍推進事業 4 男女共同参画推進事業 5 DV対策推進事業 |
| | 【指標 44】 市審議会等における女性委員割合 | | | | |
| | | | | | |

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 総事業費の増減分析 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---|
| 事業費 | 52,960 | 55,026 | 54,339 | 50,525 | 54,922 | 総事業費は前年度比+5.6%(4,526千円の増額)となっている。 主な要因としては、人権施策推進指針の改定に伴う人権啓発シンポジウムや審議会の開催等の経費(+924千円)のほか、男女共同参画に関する市民の現状等を把握し、施策の推進及び次期男女共同参画プラン策定の基礎的資料とするため、市民意識調査を実施した(+2,258千円)ことなどによる。 |
| 人件費 | 24,607 | 24,992 | 30,492 | 29,627 | 29,756 | |
| 総事業費 | 77,567 | 80,018 | 84,831 | 80,152 | 84,678 | |
| 施策に対する市民1人あたりコスト[単位:円] | 107 | 111 | 118 | 111 | 117 | |

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

| | | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|---|---|
| 指標と説明 | 【指標 42】人権の侵害を受けていると感じている市民の割合 市民の間に人権尊重の理念が深まり、根づいているかを見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 人権教育・啓発により、市民の間に人権尊重の意識も高まり、人権侵害を受けたと感じる市民が増えると予想され、他の自治体の調査においてもその傾向にあるなかで、人権の重要性を考慮して減少することをめざし、10年間で1ポイント減少することを目標として設定しました。 | | | | | 実績値は前年度に比べ、0.1ポイントの改善が見られたが、平成30年度の目標値の達成には至っていない。 平成28年12月に実施した「人権に関する市民意識調査」では、自身の人権意識が5年前に比べ高くなった」と思っている人が約3割おり、市民の人権意識の高まりは、今後とも指標の実績値に影響すると分析できる。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 8.0 | 7.4 | 7.3 | 7.2 | 7.1 | 7.0 | |
| 実績値(b) | | 8.8 | 7.4 | 7.5 | 7.4 | | |
| 達成率(a/b)％ | | 84.1% | 98.6% | 96.0% | 95.9% | | |
| | | | | | | 評価 | B |

【指標2】

| | | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|--|---|
| 指標と説明 | 【指標 43】家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 様々な場面において男女が平等であるかを見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 市「男女共同参画プラン」の改定、ワーク・ライフ・バランスの推進や啓発活動の充実などに伴い、男女共同参画社会の推進に取り組む市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。 | | | | | 実績値は前年度に比べ、0.3ポイント上昇したものの、平成30年度の目標値の達成には至っていない。 H21、H27、H30に実施した市民意識調査結果を見ると、男女平等に関する意識が着実に高まっていることから、男女共同参画への理解が深まったことにより、実際の社会が不平等だと認識する人が増えた結果と分析できる。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 47.6 | 50.7 | 51.2 | 51.7 | 52.2 | 53.0 | |
| 実績値(b) | | 47.1 | 50.6 | 46.3 | 46.6 | | |
| 達成率(b/a)％ | | 92.9% | 98.8% | 89.6% | 89.3% | | |
| | | | | | | 評価 | B |

【指標3】

| | | | | | | | |
|-----------|--|-------|-------|-------|-------|--|---|
| 指標と説明 | 【指標 44】市審議会等における女性委員割合 あらゆる分野において男女共同参画が進んでいるかを見る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 市「男女共同参画推進条例」でめざしている40%を目標として設定しました。 | | | | | 実績値は前年度に比べ、0.2ポイント減少し、平成30年度の目標値の達成に至っていない。 推薦母体に女性委員がいないことや他の審議会委員に選出されていることが要因と分析できる。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 26.7 | 35.1 | 36.3 | 37.5 | 38.7 | 40.0 | |
| 実績値(b) | | 33.0 | 35.0 | 34.1 | 33.9 | | |
| 達成率(b/a)％ | | 94.0% | 96.4% | 90.9% | 87.6% | | |
| | | | | | | 評価 | B |

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

| | | | | | | | |
|-----------|--|-------|-------|-------|-------|---|---|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 22-1】人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合 啓発事業参加者の人権問題についての意識や理解の深まりを測る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 人権啓発に係る各事業への参加者に対するアンケートで、人権問題についての関心や理解が「大変深まった」「少し深まった」の合計が、平成26年～28年の平均値(93%)以上を維持することを目標として設定しました。 | | | | | 実績値は目標値と4.0ポイントの開きがあり、平成30年度目標値の達成には至らなかった。該当するアンケート項目への無回答の割合が6%を超えていることから、無回答者の関心を高め、理解が深まるような事業内容とすることが必要と分析できる。 | |
| | 基準値(H26～28年の平均) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 93 | | | 93%以上 | 93%以上 | 93%以上 | |
| 実績値(b) | | | | 90.9 | 89.0 | | |
| 達成率(b/a)％ | | | | 97.7% | 95.7% | | |
| | | | | | | 評価 | B |

【業績評価指標2】

| | | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------|--------|-------|---|---|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 22-2】男女共同参画の推進に関する講座の内容に満足した市民の割合 男女共同参画推進センター実施講座の内容についての満足度を測る指標 【単位：％】 | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 男女共同参画の推進に関する講座等への参加者に対するアンケートで、講座について「大変満足した」「満足した」の合計割合が、平成28年度実績値(96%)以上を維持することを目標として設定しました。 | | | | | 実績値は目標値を0.5ポイント下回り、基準値以上を維持することができなかった。 しかし、アンケート結果の詳細では、全体の中で無回答の割合が高くなっており、不満としている割合は下がっている。また、項目別に見ると、講師に対する満足度は、97.9%と大変高い値となっており、講座内容自体への市民の満足度は十分高いものと分析できる。 | |
| | 基準値(H28年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | |
| 目標値(a) | 96 | | | 96%以上 | 96%以上 | 96%以上 | |
| 実績値(b) | | | | 96.9 | 95.5 | | |
| 達成率(b/a)％ | | | | 100.9% | 99.5% | | |
| | | | | | | 評価 | B |

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

| | 施策を構成する事業名(所管課名) | 平成30年度 | | 平成31年度 (令和元年度) 指標・目標 (Plan) |
|---|--|---|--|--|
| | | 事業の概要 | 指標・目標(Plan) | |
| 1 | 人権教育推進事業 [学校教育課] | 人権教育移動教室の開催:8校 人権福祉教育に関する課題研究の実施:4校 児童・生徒が、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めながら安心して健やかに生活し、具体的な人権問題に直面してそれを解決しようとする実践的な行動力などを身につけることができるよう、「豊かな心を育む」教育活動の推進を図る。 | 実績 8校で人権教育移動教室を開催(児童生徒対象) 4校で人権福祉教育に関する課題研究を実施(研究推進校対象) | 人権教育移動教室の開催:8校 小中一貫による人権福祉教育に関する課題研究の実施:4校 |
| | 評価 ともに、児童生徒の感想等から人権意識の充実を図ることができた。研究推進校による市内、県における発表を行うことで、市内小中学校の人権教育の推進につながった。 | | | |
| 2 | 人権施策推進事業 [人権・男女共同参画課] | 差別や偏見のない地域社会の実現に向け、人権啓発の一層の充実を図るとともに、新たな人権課題等に対応した効果的な施策を推進するため、「相模原市人権施策推進指針」を改定する。 | 実績 啓発事業の実施:13回 人権啓発講演会、シンポジウムの開催:2回 研修会の開催:2回 人権施策審議会の開催:2回 人権施策推進会議の開催:2回 改定作業部会の開催:2回 | 相模原市人権施策推進指針を踏まえた施策の推進を図る。 法務局、人権擁護委員など関係機関等と連携を図りながら、講演会や研修会及び啓発事業を継続して実施する。 |
| | 評価 多くの市民に人権尊重思想の普及高揚を図ることができた。 人権施策推進指針の改定により、人権に関する市の基本的な考え方や基本姿勢及び施策の方向等が明確になった。 | | | |
| 3 | 女性活躍推進事業 [人権・男女共同参画課] | 女性活躍推進に係る重点取組施策の推進を図る。 男女共同参画プランの見直しに併せ、女性活躍推進計画を検討する。 | 実績 女性活躍推進部会の開催:5回 産業支援合同会議における一般事業主行動計画策定の周知:2回 市ホームページへの専門ページ開設による情報発信 女性活躍推進セミナーの実施:1回 | 女性活躍推進に係る重点取組施策の推進を図る。 次期「男女共同参画プラン」の見直しに併せ、「女性活躍推進プラン」を策定する。 |
| | 評価 「女性活躍推進に係る重点取組施策」に取り組み、企業における女性の就労に対する意識づけなど環境改善の推進につなげた。 | | | |
| 4 | 男女共同参画推進事業 [人権・男女共同参画課] | 男女が、互いにその人権を尊重するとともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、社会のあらゆる分野における男女共同参画社会の形成を推進する。 | 実績 啓発講座・研修の実施:10回 男女共同参画センターにおける啓発等事業:60本 128回、参加者 12,646人 啓発冊子等の発行:4回 審議会等への女性登用に係る事前協議の実施 男女共同参画推進センターの次期指定管理者の公募に向け、募集要項を見直した。 | 次期「男女共同参画プラン」の策定を行う。 男女共同参画推進センターを拠点に、市民を対象とした講座等の各種事業を行う。 |
| | 評価 男女共同参画プランに基づき、各種事業を着実に実施し、男女共同参画の推進につながった。また、男女共同参画推進センターの指定管理業務募集要項の見直しにより、次期指定管理者から本市のプランに沿った事業が提案された。 | | | |
| 5 | DV対策推進事業 [人権・男女共同参画課] | DV相談支援センターを中心に、被害者支援やDV防止に向けた意識啓発等を推進する。 DV相談支援センター及び女性相談員の職の在り方を検討する。 DVの根絶をめざし、相模原市配偶者暴力相談支援センターを中心に、DV被害者に対する切れ目のない保護・支援を図るとともに、DV防止に向けた啓発を推進する。 | 実績 啓発講座・研修等の開催:3回 啓発冊子等の発行:1回 DV被害者支援の強化:情報保護意識の徹底、男性DV相談スーパーバイズの実施 DV相談支援センターにおける相談等:971件 | DV相談支援センターを中心に、被害者支援やDV防止に向けた意識啓発等を推進する。 DV相談支援センター及び女性相談員の職の在り方を検討する。 次期「男女共同参画プラン」の策定に併せ、次期「DV対策プラン」を策定する。 |
| | 評価 DV相談支援センターと関係機関との連携により適切に保護・支援を行った。DV防止に向けた予防啓発並びにDV被害者の個人情報保護の強化を図ることができた。 また、スーパーバイザーによる男性DV相談における実践的、技術的助言を通して、相談員の知識・技能の向上を図った。 | | | |

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

| 番号 | 事業名(所管課) | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H30年度における財源内訳 | |
|----|-------------------------|-------------------|--------|--------|---------------|--------|
| | | | | | 特定財源 | 一般財源 |
| 1 | 人権教育推進事業 [学校教育課] | 2,036 | 915 | 955 | 0 | 955 |
| 2 | 人権施策推進事業 [人権・男女共同参画課] | 7,383 | 6,658 | 7,258 | 1,804 | 5,454 |
| 3 | 女性活躍推進事業 [人権・男女共同参画課] | 男女共同参画推進事業決算額に含む。 | | | | |
| 4 | 男女共同参画推進事業 [人権・男女共同参画課] | 44,920 | 42,952 | 46,709 | 9,790 | 36,919 |
| 5 | DV対策推進事業 [人権・男女共同参画課] | 男女共同参画推進事業決算額に含む。 | | | | |

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

| 指標と説明 | 【指標 10】 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 様々な場面において男女が平等であるかを見る指標 【単位： %】 | | | | | | 結果の分析 | |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|-----------|--|---|
| 目標設定の考え方 | 市「男女共同参画プラン」の改定、ワーク・ライフ・バランスの推進や啓発活動の充実などに伴い、男女共同参画社会の推進に取り組む市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。 | | | | | | 実績値は前年度に比べ、0.3ポイント上昇したものの、平成30年度の目標値の達成には至っていない。 H21、H27、H30に実施した市民意識調査結果を見ると、男女平等に関する意識が着実に高まっていることから、男女共同参画への理解が深まったことにより、実際の社会が不平等だと認識する人が増えた結果と分析できる。 | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 | B |
| 目標値(a) | 48.6 | 50.7 | 51.2 | 51.7 | 52.2 | 53.0 | | |
| 実績値(b) | | 47.1 | 50.6 | 46.3 | 46.6 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 92.9% | 98.8% | 89.6% | 89.3% | | | |

【指標2】

| 指標と説明 | 【指標 11】 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合 市民の間に人権尊重の理念が深まり、根づいているかを見る指標 【単位： %】 | | | | | | 結果の分析 | |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|-----------|---|---|
| 目標設定の考え方 | 人権教育・啓発により、市民の間に人権尊重の意識も高まり、人権侵害を受けたと感じる市民が増えると予想され、他の自治体の調査においてもその傾向にあるなかで、人権の重要性を考慮して減少することをめざし、10年間で1ポイント減少することを目標として設定しました。 | | | | | | 実績値は前年度に比べ、0.1ポイントの改善が見られたが、平成30年度の目標値の達成には至っていない。 平成28年12月に実施した「人権に関する市民意識調査」では、自身の人権意識が5年前に比べ高くなった」と思っている人が約3割おり、市民の人権意識の高まりは、今後とも指標の実績値に影響すると分析できる。 | |
| | 基準値(H26年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 | B |
| 目標値(a) | 7.1 | 7.4 | 7.3 | 7.2 | 7.1 | 7.0 | | |
| 実績値(b) | | 8.8 | 7.4 | 7.5 | 7.4 | | | |
| 達成率(b/a) % | | 84.1% | 98.6% | 96.0% | 95.9% | | | |

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

人権教育の推進にあたっては、教育委員会が主体となって児童や教員を対象とした事業を実施している。
DV被害者支援等に向けて、庁内外の関係機関で構成する連携会議を開催し取組を推進するとともに、配偶者暴力相談支援センターの関連部局との連携により、被害者支援にあっている。
また、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の策定に向けた情報収集の一環として、「働く女性を応援する企業との懇話会」を開催し、女性の活躍推進にあたり企業が抱えている課題や、実際の取組等について意見交換を行った。

【民間活力を生かした取組】

男女共同参画推進の活動拠点である男女共同参画推進センター（ソレイユさがみ）の管理運営については、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的として通年で地域に密着した活動を行っているNPO法人を指定管理者としている。当該NPO法人の活動から得た知見・ノウハウを活用し、その強みを生かして男女共同参画を推進するための事業を実施している。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

・平成28年12月に実施した「人権に関する市民意識調査」では、自身の人権意識が5年前に比べ高くなった」と思っている人が約3割おり、市民の人権意識の高まりは、今後とも指標の実績値に影響すると分析できる。人権意識の高まりが、人権尊重の理念の深まりにつながるよう、市民が人権を考える機会を増やすなど啓発に取り組んでいく必要がある。
・H21、H27、H30に実施した市民意識調査結果を見ると、男女平等に関する意識が着実に高まっていることから、男女共同参画への理解が深まったことにより、実際の社会が不平等だと認識する人が増えた結果と分析できる。不平等感を減らすべく効果的な啓発活動や施策、事業を推進していく必要がある。
・女性の職業生活における活躍の推進に向け、市民や事業所への意識啓発などの取組をさらに進める必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

・市民や事業所などに対して、固定的性別役割分担意識の解消や女性の活躍推進に関する意識啓発を行う。
・現行の男女共同参画プランに基づき、事業所等における女性の積極的登用や女性の就業・再就職の支援などを関係部局と連携して取り組む。
・女性活躍推進法に基づく女性活躍推進プランの策定を進める。
・市民や事業所への意識啓発や事業所が実施する研修の支援などを通じて、女性の活躍を促進する。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

人権施策推進指針に基づいた施策の実施にあたっては、国内外での状況などを踏まえ、法令等との整合を図りながら、新たな人権課題や市民の関心の高い人権課題へ対応していくことが必要である。

男女共同参画推進センターは、本市の男女共同参画推進の拠点施設であることから、当該施設におけるより効果的な事業を実施していくことが必要である。なお、実施講座の満足度については、実績値は下がったが、講義内容への不満割合の増加等、質的な低下は見られなかった。

社会の一人ひとりの固定的性別役割分担意識を解消することが、あらゆる場での実質的な男女平等な環境へと繋がるため、固定的性別役割分担意識の解消に資する効果的な意識啓発が必要である。

審議会の女性委員の割合については、各審議会等の所管課を通して、選出母体へ男女共同参画の意義を周知するなど、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

本市の人権施策全体の方向性を示す「人権施策推進指針」に基づき、人権啓発講演会やホームタウンチームと連携した啓発など、様々な啓発事業を実施する。

本市の男女共同参画施策全体の方向性を示す次期「男女共同参画プラン」の策定を進めるとともに、これに併せ、女性活躍推進法に基づく「女性活躍推進プラン」及びDV防止法に基づく次期「DV対策プラン」の策定を進める。

次期「男女共同参画プラン」の策定に向け、市民に男女共同参画について改めて考えてもらう契機となるようシンポジウムを開催する。

男女共同参画に係る市民への啓発等の施策については、拠点である男女共同参画推進センターを中心に実施し、各講座実施後のアンケートについては、より多くの人に回答いただけるよう協力を依頼する。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

人権施策推進事業については、人権の花運動や人権啓発講演会など、人権尊重のまちづくりに向け、人権擁護委員や法務局との連携により計画的に啓発事業を実施し、市民等に対し人権尊重思想の普及高揚を着実に図ることができた。

人権施策推進指針の改定を行い、人権に関する市の基本的な考え方や基本姿勢及び施策の方向等を明確にした。

男女共同参画推進事業については、男女共同参画推進センター事業や推進団体、市民との協働により、さまざまな啓発事業を実施し、一定の成果をあげることができた。

女性の活躍推進にあたっては、事業所等における女性の積極的登用や女性の就業・再就職の支援のため、情報提供や啓発活動を行った。

DV対策推進事業については、啓発講座や研修を通じ、市民、職員への啓発に努めた。DV相談事業においては、被害者支援に向けて、引き続き個人情報の保護に万全を期すとともに、切れ目のない保護・支援に向けて関係課との連携を行った。また、スーパーバイザーから実践的、技術的助言を受けたことにより、相談員の知識・技術の向上を図ることができた。

各指標において目標達成はしていないものの、人権施策推進指針の改定を着実にを行い、施策を推進するとともに、啓発事業の実施により、市民の人権意識や男女平等に関する意識の向上に一定の効果が見られることから、1次評価を「B」とした。

1次評価

B

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

本市の人権施策全体の方向性を示す「人権施策推進指針」の改定にあたっては、人権について改めて考えてもらう契機とするため、人権シンポジウム等の様々な啓発事業を実施した。また、人権施策推進指針の改定により、人権に関する市の基本的な考え方や基本姿勢及び施策の方向等が明確になった。

男女共同参画推進センターの次期指定管理者の募集にあたっては、事業の質の向上を図るため、これまでの事業体系から市の男女共同参画プランの施策の方向に基づいた事業の実施に改めるとともに、各事業実施後には評価を行い、今後の企画に反映させるように募集要項を改めた。

審議会等における女性委員の割合の向上に向けては、事前に関係課とのヒアリングを個別に実施し、事前協議をより丁寧に実施した。

DV被害者支援に向けて、引き続き個人情報の保護に万全を期すとともに、切れ目のない保護・支援に向けて、DV相談に児童虐待が疑われる連絡が入った場合の対応を見直すなど、関係課との連携を実施した。

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1.5 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

人権施策審議会から答申を受け、人権施策推進指針の改定を行った。今後は、この指針に基づき、人権施策を推進していく。

男女共同参画審議会へ、男女共同参画推進プランの策定について諮問しており、御意見を伺いながらプランの策定を進めている。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

| | | | |
|-----------|----|----|----------------------------|
| 基本目標 | NO | | 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市 |
| 政策の基本方向 | NO | 10 | 人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります |
| 施策名 | NO | 23 | 世界平和の尊重 |
| 総合戦略の基本目標 | | | 基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」 |
| | | | 施策所管局 総務局 |
| | | | 局・区長名 熊坂 誠 |

2 施策の目的・概要

| | |
|-------|---|
| めざす姿 | 市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。 |
| 取組の方向 | <p>1 平和意識の普及啓発活動の推進</p> <p>世界平和の実現に向け、核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえた、「市民平和のつどい」の開催を通じ、平和意識の普及啓発を図るなど、世界平和に貢献する活動を進めます。</p> |

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

| 施策名 | 取組の方向 | 成果指標 | 業績評価指標 | 施策を構成する主な事業 | 総合戦略の重点プロジェクト |
|---------|-------|--|--|-------------|---------------|
| 世界平和の尊重 | 1 | 【指標 45】 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合 | 【業績評価指標 23-1】 「市民平和のつどい」における市民の参加者数 | 平和思想普及啓発事業 | |
| | | 【指標 】 | 【業績評価指標 】 | | |
| | | 【指標 】 | 【業績評価指標 】 | | |

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H30年度は見込額

[単位:千円]

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 総事業費の増減分析 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 事業費 | 3,163 | 3,449 | 2,704 | 1,577 | 1,792 | 平成30年度は予算規模を縮小しているが、平成29年度と比較し、決算見込額が微増となっている(平成29年度は、11月に予定していた講演会を中止したため、当初予算よりも決算額が大幅減となっている。) |
| 人件費 | 5,213 | 5,108 | 4,506 | 4,477 | 4,496 | |
| 総事業費 | 8,376 | 8,557 | 7,210 | 6,054 | 6,288 | |
| 施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円] | 12 | 12 | 10 | 8 | 9 | |

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

| | | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|---|----|
| 指標と説明 | 【指標 45】世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合 世界平和の実現をめざした社会づくりが進んでいるかを見る 指標 [単位: %] | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 世界平和に関する具体的な活動をする人の割合を4人に1人から3人に1人とする ことを目標として設定しました。 | | | | | 平成30年度は、「市民平和のつどい」を実施する場所、周知方法等を見直し、内容のさらなる充実を図ったため、参加者は前年に引き続き増加したものの、目標の達成には至らなかった。 | |
| | 基準値(H20年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 |
| 目標値(a) | 23.6 | 29.5 | 30.4 | 31.4 | 32.3 | 33.3 | |
| 実績値(b) | | 21.9 | 19.3 | 19.8 | 21.7 | | |
| 達成率(b/a)% | | 74.2% | 63.5% | 63.1% | 67.2% | | |
| | | | | | | | C |

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

| | | | | | | | |
|-----------|--|-------|-------|-------|-------|--|----|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 23-1】「市民平和のつどい」における市民の参加者数 「市民平和のつどい」に参加した市民の数を見る指標 [単位: 人] | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 「市民平和のつどい」における市民の参加者数を、平成25年度の実績を基準に増加させることを目標として指標を設定しました。 | | | | | より多くの市民に平和思想の普及啓発を図るため、「市民平和のつどい」の会場として公共施設に加え、商業施設においても実施した。また、市民が参加しやすく、平和への意識が高揚する夏休み期間に映画上映に加え、被爆体験講話、ランブシェードの工作体験会を行う等内容を一層充実させて行ったため、前年度より参加者は増加したものの、目標の達成には至らなかった。 | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 |
| 目標値(a) | 1,200 | 2,000 | 2,000 | 2,200 | 2,200 | 2,400 | |
| 実績値(b) | | 1,603 | 1,276 | 1,452 | 1,774 | | |
| 達成率(b/a)% | | 80.2% | 63.8% | 66.0% | 80.6% | | |
| | | | | | | | B |

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

| 施策を構成する事業名【所管課名】 | 事業の概要 | 平成30年度 | | 平成31年度(令和元年度)指標・目標(Plan) |
|-------------------|--|--|---|--|
| | | 指標・目標(Plan) | 実績(Do)・評価等(Check) | |
| 1 平和思想普及啓発事業【渉外課】 | 世界の恒久平和の実現を目指し、より多くの市民の参加を得て平和意識の普及啓発を展開し、一人ひとりが国際社会の一員として世界平和の実現を目指した社会づくりを進める。 | 「市民平和のつどい」に、より多くの市民の参加が得られるよう事業内容の充実とともに、若年層を含む幅広い世代への周知を図る。 | 幅広い世代の市民が参加しやすく、平和への意識が高揚する夏休み期間に、「平和・原爆ポスター展」や子ども映画会や工作体験を実施し、夏休みの来館者の多い施設において実施するなど実施手法を工夫し、多くの参加を得た。 | 「市民平和のつどい」に、より多くの市民の参加が得られるよう事業内容の充実とともに、若年層を含む幅広い世代への周知を図る。 |
| | | | 幅広い世代の参加が図られ、参加者へのアンケート結果も好評であった。 | |

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位: 千円】

| 番号 | 事業名【所管課】 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H30年度における財源内訳 | |
|----|-----------------|-------|-------|-------|---------------|-------|
| | | | | | 特定財源 | 一般財源 |
| 1 | 平和思想普及啓発事業【渉外課】 | 2,704 | 1,577 | 1,792 | 0 | 1,792 |

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

| | | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|--|----|
| 指標と説明 | 【指標 38】世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合 世界平和の実現をめざした社会づくりが進んでいるかを見る 指標 [単位: %] | | | | | 結果の分析 | |
| 目標設定の考え方 | 世界平和に関する具体的な活動をする人の割合を4人に1人から3人に1人とする ことを目標として設定しました。 | | | | | 平成30年度は、「市民平和のつどい」を実施する場所、周知方法等を見直し、内容のさらなる充実を図ったため、参加者は、前年に引き続き増加したものの、目標の達成には至らなかった。 | |
| | 基準値(H26年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 |
| 目標値(a) | 21.2 | 29.5 | 30.4 | 31.4 | 32.3 | 33.3 | |
| 実績値(b) | | 21.9 | 19.3 | 19.8 | 21.7 | | |
| 達成率(b/a)% | | 74.2% | 63.5% | 63.1% | 67.2% | | |
| | | | | | | | C |

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

夏休みの子ども映画会及び工作体験の実施に当たり、図書館と事業の調整を行うなど庁内横断的に取り組んだ。

【民間活力を生かした取組】

小・中学生を対象とした「平和ポスターコンテスト」について、民間の集客力を生かし、ミウヰ橋本において実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

本市は、昭和59年12月、「相模原市核兵器廃絶平和都市」を宣言し、以後、毎年「市民平和のつどい」を開催し、平和思想の普及啓発に努めている。

平成16年からは、多様化する市民の考え方を「市民平和のつどい」に反映させるため、市民団体選出や公募市民の方々に組織した実行委員会により、このつどいの企画立案を行っているが、指標である平和の取組に参加している市民の割合は目標に達していない。一方で、事業の参加者へのアンケート結果等においては、平和の意義を改めて考える観点等から内容について高い評価を得ていることから、市民の関心を集めやすい事業の企画等に取り組む必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

より多くの市民に平和意識の普及啓発を図ることができるよう、「市民平和のつどい」の実施時期について、市民が参加しやすく、平和への意識が高揚する夏休み期間に実施し、場所についても、同期間に多くの参加者が見込める健康文化センターや図書館において実施する。

具体的な内容としては、引き続き学校教育と連携した「平和ポスターコンテスト」等を実施するほか、「平和映画上映会」や集客力の高い講演者による講演会などを開催する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

本市は、昭和59年12月、「相模原市核兵器廃絶平和都市」を宣言し、以後、毎年「市民平和のつどい」を開催し、平和思想の普及啓発に努めている。

平成16年からは、多様化する市民の考え方を「市民平和のつどい」に反映させるため、市民団体選出や公募市民の方々に組織した実行委員会により、このつどいの企画立案を行っているが、指標である平和の取組に参加している市民の割合は目標に達していない。一方で、事業の参加者へのアンケート結果等においては、平和の意義を改めて考える観点等から内容について高い評価を得ていることから、市民の関心を集めやすい事業の企画等に取り組む必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

より多くの市民に平和意識の普及啓発を図ることができるよう、「市民平和のつどい」の実施時期について、市民が参加しやすく、平和への意識が高揚する夏休み期間に実施し、場所についても、同期間に多くの参加者が見込める健康文化センターや図書館において実施する。

具体的な内容としては、引き続き学校教育と連携した「平和ポスターコンテスト」等を実施するほか、「平和映画上映会」や集客力の高い講演者による講演会などを開催する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

平成30年度の「市民平和のつどい」は、夏休みに集客力の高い市民健康文化センターで「平和・原爆ポスター展」を実施し、また、図書館の「子ども映画会」と同時開催するなど、幅広い世代の市民が参加しやすく、平和への意識が高揚する夏休み期間に実施するなど実施手法を工夫し、前年度に比べ多くの参加を得た。

「平和ポスターコンテスト」においては、昨年度に引き続き、児童・生徒が応募するインセンティブの実施、市立小中学校に加えて市内の私立及び県立の教育機関に対しても作品募集の協力依頼をするなど、応募作品数の増加に向け取り組み、前年の約1.5倍の作品が寄せられた。

○成果指標における目標値は達成できなかったが、実施手法の改善により参加者数が増加し、また、学校教育と連携した事業や若年層向けの事業実施により幅広い世代の参加が図られたこと、各イベントでのアンケート結果において「平和の大切さに改めて気付かされた」「また参加したい」などの意見が多数を占めるなど、好評であったことから、1次評価を「B」とした。

| |
|------|
| 1次評価 |
| B |

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

より多くの市民に平和意識の普及啓発を図ることができるよう、「市民平和のつどい」の実施場所について、公共施設に限らず、多くの参加者が見込める商業施設等においても実施し、また時期についても市民が参加しやすく、平和への意識が高揚する夏休み期間に図書館の事業と同時開催するなど、前年度に比べ多くの参加を得ることができた。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

| |
|------|
| 2次評価 |
| |

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応